

国指定史跡
黒 浜 貝 塚

— 保存管理計画策定報告書 —

2008

埼玉県蓮田市教育委員会

国指定史跡
黒 浜 貝 塚

— 保存管理計画策定報告書 —

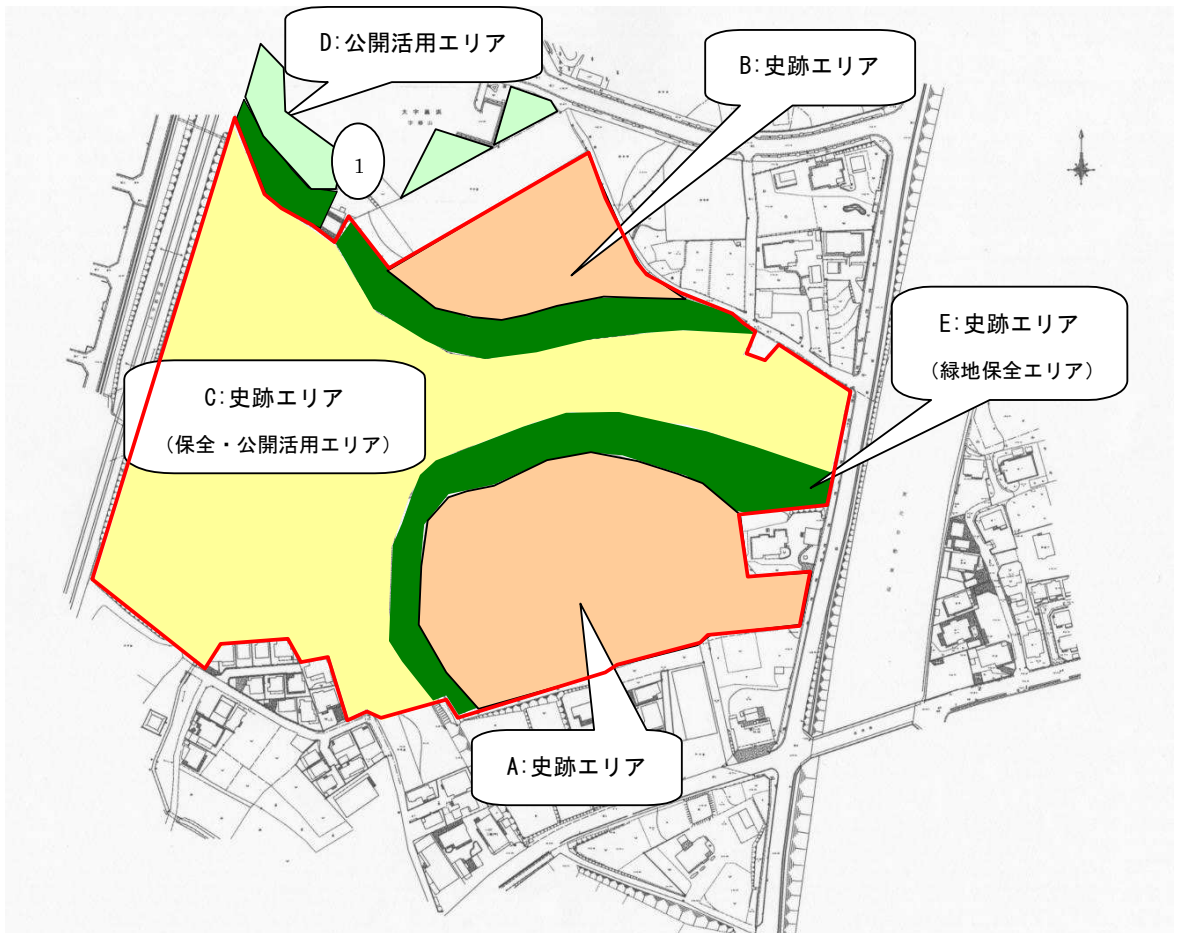
(中表紙)

2008

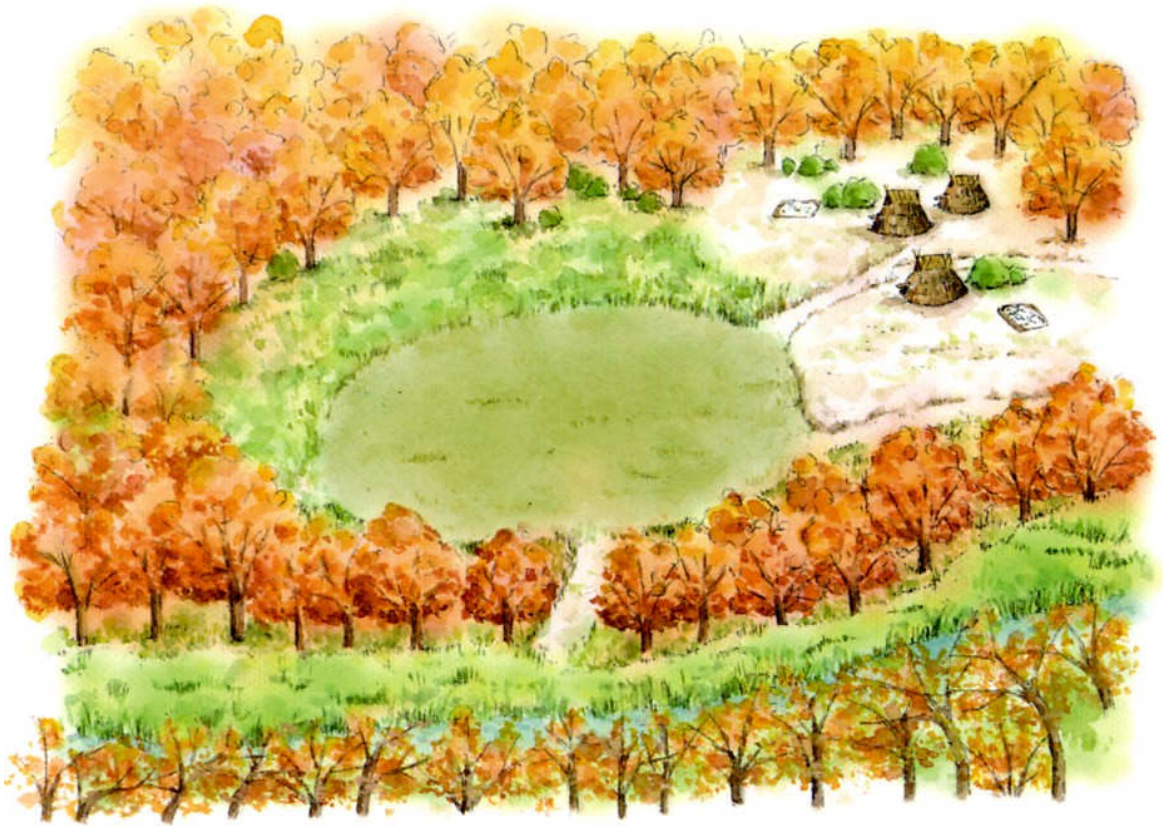
埼玉県蓮田市教育委員会



写真1 国指定史跡黒浜貝塚遠景（線内が史跡範囲概略）



第1図 史跡黒浜貝塚保存・活用ゾーン概念図



第2図 窪地状広場整備概念図



第3図 縄文の泉・小川・海復元概念図



写真2 湧水池のハンノキ群落 (低地部)



写真3 クリ植林 (炭釜屋敷貝塚凹地状広場部分)



写真4 竹林 (椿山遺跡側)



写真5 ヨシ群落 (谷部開口部付近)



写真6 アラカシ・クヌギ群落 (椿山遺跡側)

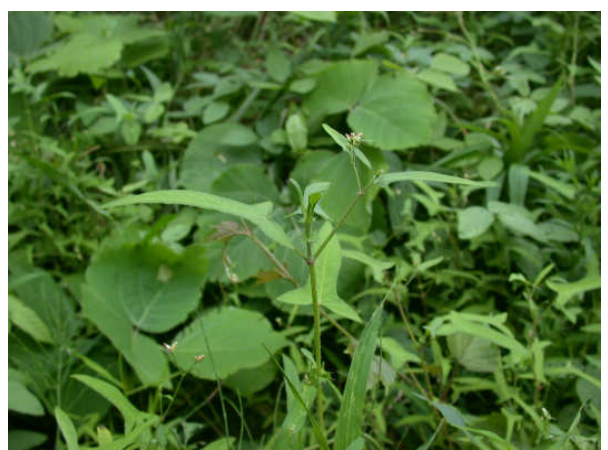


写真7 サデグサ (低地部)



写真8 オオハナワラビ (炭釜屋敷貝塚内)



写真9 タヌキの足跡 (炭釜屋敷貝塚内及び低地部)



写真10 黒浜貝塚内のシジュウカラ



写真11 湧水池のカルガモ



写真12 エサキアメンボ (低地部)



写真13 ミドリシジミ (低地部)



写真14 夏季の水量（炭釜側から市役所側を望む）



写真15 冬季の水量（市役所側から炭釜を望む）



写真16 史跡黒浜貝塚出土黒浜式土器



写真17 史跡黒浜貝塚出土貝製品・石製品



写真18 史跡黒浜貝塚硬砂層採掘跡



写真19 カキの着生状況

はじめに

「黒浜貝塚」は埼玉県指定文化財として昭和50年3月31日に指定を受けました。当初の指定から31年の歳月のなかで、黒浜貝塚を巡っては、さまざまな社会情勢の変化が生じてまいりました。その後、平成18年7月28日に国指定記念物（史跡）に文部科学省告示第111号をもって指定されました。指定趣旨は「本貝塚は学事史上著名であり、南関東の自然環境の変遷や当時の生業を考える上で重要であるとともに、集落の構造は、中期以降顕著となる環状集落の萌芽とも見られ、集落の変遷を考える上でも貴重」です。また、関東地方を中心とした縄文時代前期中葉「黒浜式土器」の標式遺跡として著名な遺跡のひとつです。

黒浜貝塚は市街化区域に立地し、蓮田市役所南側に隣接し豊かな自然を残しています。この遺跡は縄文時代の集落として凹地状広場の造成、貝採集のための硬砂層の利用等、縄文人の具体的な行動様式などを知ることが出来る貴重な歴史遺産として存在しています。また、貝塚内の谷部には現在も湧水が認められ、湿地性の植物等が繁茂し、野鳥が生息するなど貴重な自然景観が良好な状態で保全されています。これらを一体として保全し、動植物も含めた貴重な自然環境の保護も図ることにより、縄文時代のたたずまいを復元することが可能となります。

史跡黒浜貝塚は市役所に隣接することから市民の憩いの広場となるだけでなく、周辺住民にとっても様々な活用場所となると考えられます。

「黒浜貝塚保存管理計画策定報告書」は、平成18・19年度の2ヶ年に亘りさまざまな角度から専門的な検討と考察を重ねていただき、ここに報告書として刊行することができました。今後の保存管理、公開活用の指針としてするため、本保存管理計画の策定報告書が基本となります。

最後になりますが、國學院大學教授小林達雄委員長をはじめとした各委員のご尽力、及び文化庁記念物課、埼玉県生涯学習文化財課のご指導・ご助言、関係地権者各位のご協力に、あらためて深く感謝申し上げます、発刊のご挨拶に代えさせていただきます。

2008年3月

蓮田市長 中野 和信

国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画策定にあたって

「黒浜貝塚」は大宮台地東部の黒浜・白岡支台上に位置し、縄文時代前期の研究上重要な黒浜式期を中心とした貝塚を伴う集落遺跡です。縄文時代前期中葉「黒浜式土器」の標式遺跡としてもまた著名であり、平成18年7月28日に国指定記念物（史跡）に指定されました。

蓮田市教育委員会は平成12年から平成17年にかけて、貝塚の範囲や内容を把握するために詳細確認調査を実施し、南側炭釜屋敷貝塚集落の規模は東西150m、南北95m程であり、集落中央部分には北側谷部に向かって開口する東西約50m、南北約40mの凹地状に造成された広場跡を確認しました。また、この凹地を取り囲むように環状に廻る住居跡31軒、土坑40数基、生活面廃棄貝層5ヶ所が所在することも確認されています。この他にも、対岸の椿山遺跡側では、縄文時代前期の住居跡12軒、土坑数基等が確認されています。

両遺跡の存在等から、谷部は縄文時代にあっても黒浜貝塚等の集落と一体で活用された生活空間であり、周辺の地質調査データからも史跡周辺には海成層が存在することから、とりわけ食料としての貝の採取に重要な地域であることが強く想起されます。また、現在も谷部には湧水が認められ、湿地性の植物等が繁茂し、野鳥が飛来するなど豊かな自然景観が良好な状態で保全されています。

そのために平成18年11月に「黒浜貝塚保存管理計画策定委員会」を設置し、平成18・19年度の2ヶ年で委員会を6回開催しました。委員会の会議の中では、史跡「黒浜貝塚」の貴重な歴史遺産、自然環境保護、及び公有地化の方針を明確化し、将来的な史跡公園として保存活用を図り、適正に保存管理していくため検討した内容を報告書として刊行する運びになりました。

地域の誇る黒浜貝塚を国民の貴重な文化財産として永続的に保護するために、國學院大学教授小林達雄委員長をはじめとして、各委員、助言者、関係各位のご尽力に、末筆ではありますが、あらためて深く感謝申し上げます。

2008年3月

蓮田市教育委員会

教育長 関口 茂

例 言

1. 本報告書は、史跡等保存管理計画策定費国庫補助金を受けて、平成18～19年度に設置した「国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会」から提出された策定報告書を、蓮田市教育委員会が発行したものである。
2. 本報告書の編集は、「国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会」小林達雄委員長、細田勝副委員長と事務局である蓮田市教育委員会社会教育課文化財保護係が担当した。
3. 関連業務のうち、ハンノキ群落等落葉広葉樹混交林位置図作成業務を(株)環境研究センターに、境界確認・測量業務を(株)大友測量に委託した。
4. 本書の作成に当たり、文化庁記念物課及び埼玉県教育委員会生涯学習文化財課、並びに次の諸機関から、ご指導・ご助言をいただいた。記して厚く御礼申し上げる。
埼玉県立さきたま史跡の博物館、埼玉県埋蔵文化財調査事業団、千葉県市川市教育委員会、川越市教育委員会、茨城県土浦市教育委員会、富士見市教育委員会、茨城県美浦村教育委員会、寄居町教育委員会、埼玉葛地区文化財担当者会
5. 国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会の構成及び設置要綱は次のとおりである。

役 職	氏 名	摘 要
委員長	小林 達雄 (学識経験者)	國學院大学文学部教授
副委員長	細田 勝 (学識経験者)	蓮田市文化財保護審議会委員
委 員	清水 康守 (学識経験者)	埼玉県立岩槻北稜高等学校教諭
〃	黒須 喜一 (議会選出)	蓮田市議会議員
〃	和久井伸一 (議会選出)	蓮田市議会議員
〃	吉澤 宏治 (地権者)	史跡黒浜貝塚地権者代表
〃	萩原 幸子 (地権者)	史跡黒浜貝塚地権者代表
〃	大塚 泰穂	市民公募委員
〃	加藤 一夫	市民公募委員
〃	宮野 俊彦 (市職員)	蓮田市企画財政課
〃	中野 政夫 (市職員)	蓮田市都市計画課 (平成19年度)
〃	小林 弘幸 (市職員)	蓮田市みどり環境課 (平成19年度)
〃	小林 正 (市職員)	蓮田市みどり環境課 (平成18年度)
〃	橋岡 和正 (市職員)	蓮田市都市計画課 (平成18年度)

指導・助言機関

役 職	氏 名	摘 要
調査官	山下 信一郎	文化庁文化財部記念物課 (平成19年度)
副課長	鈴木 敏昭	埼玉県教育委員会生涯学習文化財課 (平成19年度)
主 査	関 義則	〃 (平成19年度)

副課長	宮崎 朝雄	〃	(平成18年度)
主 幹	井上 肇	〃	(平成18年度)

黒浜貝塚保存管理計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条の規定による国指定史跡黒浜貝塚（以下「黒浜貝塚」という。）の保存、管理及び公開活用に向けた指針となる国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画（以下「保存管理計画」という。）を策定するため、国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、黒浜貝塚の保存、管理、公開活用及びその他必要な事項について調査及び研究し、その結果を教育長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 蓮田市文化財保護審議会を代表する者
- (3) 議会を代表する者
- (4) 黒浜貝塚の地権者を代表する者
- (5) 市民を代表する者
- (6) 市職員

2 欠員が生じた場合には、新たに委員を選任し、当該委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開催することができないものとする。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、蓮田市教育委員会社会教育課において処理する。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成18年8月1日から施行する。

(招集の特例)

2 委員会の最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

(要綱の失効)

3 この要綱は、国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画策定報告書が刊行された年度末に、その効力を失う。

6. 事務局は、埼玉県蓮田市教育委員会社会教育課文化財保護係が担当した。事務局の組織は以下のとおりである。

事務局

蓮田市教育委員会	教 育 長	関口 茂
蓮田市教育委員会	教 育 部 長	竹野谷 元司
	社会教育課長	木村 雄一
	課長補佐兼	
	文化財保護係長	大塚 孝司
	主 査	田中 和之
		小宮 雪晴

目 次

序

例言

第1章 計画策定の目的と経緯

第1節 保存管理計画策定の目的

第2節 保存管理計画策定に至る経緯

1. 史跡指定とその範囲

2. これまでの保存整備事業の経緯

第3節 保存管理計画策定事業の経緯

1. 測量の実施

2. 植生調査等の実施

3. 国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会の設置と計画の策定

第2章 史跡黒浜貝塚の概要

第1節 史跡黒浜貝塚の概要

1. 史跡黒浜貝塚の歴史的背景

2. 蓮田市内における貝塚遺跡の概要

3. 史跡黒浜貝塚及び周辺遺跡の調査結果と概要

4. 史跡黒浜貝塚の重要性

第2節 史跡黒浜貝塚周辺の環境

1. 蓮田市及び史跡黒浜貝塚の位置と立地

2. 気 象

3. 地形・地質

4. 動植物などの自然環境

第3節 史跡黒浜貝塚周辺の社会的条件

1. 人 口

2. 産 業

3. 交 通

4. 土地利用と現状

5. 観光・レクリエーション

6. 史跡黒浜貝塚に関わる規制状況

7. 公有化状況

第3章 史跡黒浜貝塚の保存管理

第1節 保存管理の基本方針

1. 史跡黒浜貝塚の保存管理の基本理念

2. 史跡黒浜貝塚の保存管理の基本方針

第2節 史跡黒浜貝塚の保存管理区分と保存管理基準

1. 保存管理区分

2. 保存管理基準

第3節 公有化の方針

- 第4節 史跡黒浜貝塚における現状変更の取扱い基準
- 第4章 史跡黒浜貝塚の整備活用
 - 第1節 史跡黒浜貝塚の整備活用の基本方針
 - 第2節 公開活用に向けた基本方針
 - 1. 動線計画
 - 2. 土地利用計画
 - 3. 施設計画
 - 4. 景観・環境計画
 - 5. 遺構公開活用計画
 - 6. 現在の植生と過去の植生を考慮した整備への基本方針
 - 第3節 整備活用計画の概要
 - 1. 動線計画の概要
 - 2. 土地利用計画（ゾーニング）の概要
 - 3. 施設計画の概要
 - 4. 景観・環境計画の概要
 - 5. 遺構公開活用計画の概要とその方策
- 第5章 史跡黒浜貝塚の今後の活用と展開
- 第6章 史跡黒浜貝塚の今後の整備に向けて

挿入写真目次

写真 1	国指定史跡黒浜貝塚遠景	写真 11	湧水池のカルガモ
写真 2	湧水池のハンノキ群落（低地部）	写真 12	エサキアメンボ（低地部）
写真 3	クリ植林（炭釜屋敷貝塚凹地状広場部分）	写真 13	ミドリシジミ（低地部）
写真 4	竹林（椿山遺跡側）	写真 14	夏季の水量（炭釜側から市役所側を望む）
写真 5	ヨシ群落（谷部開口部付近）	写真 15	冬季の水量（市役所側から炭釜側を望む）
写真 6	アラカシ・クヌギ群落（椿山遺跡側）	写真 16	史跡黒浜貝塚出土黒浜式土器
写真 7	サデグサ（低地部）	写真 17	史跡黒浜貝塚出土貝製品・石製品
写真 8	オオハナワラビ（炭釜屋敷貝塚内）	写真 18	史跡黒浜貝塚硬砂層採掘跡
写真 9	タヌキの足跡（炭釜屋敷貝塚内及び低地部）	写真 19	カキの着生状況
写真 10	黒浜貝塚内のシジュウカラ	写真 20	史跡黒浜貝塚周辺の交通状況

挿図目次

第 1 図	史跡黒浜貝塚保存・活用ゾーン概念図	第 10 図	蓮田市南北断面図
第 2 図	凹地状広場整備概念図	第 11 図	綾瀬川（左）及び元荒川（右）の沖積層
第 3 図	縄文の泉・小川・海復元概念図	第 12 図	史跡黒浜貝塚動植物調査地点位置図
第 4 図	国指定史跡黒浜貝塚位置図	第 13 図	史跡黒浜貝塚周辺現存植生図
第 5 図	史跡黒浜貝塚指定範囲地形図・遺構配置図	第 14 図	湧水池年間水量調査図（四季毎）
第 6 図	史跡黒浜貝塚の位置と蓮田市内の貝塚分布図	第 15 図	史跡黒浜貝塚地内土地利用図
第 7 図	史跡黒浜貝塚周辺の断面位置図	第 16 図	蓮田市の指定文化財等ハイキングコース
第 8 図	蓮田市東西断面図	第 17 図	史跡黒浜貝塚周辺蓮田市都市計画図
第 9 図	史跡黒浜貝塚周辺の硬砂層分布図		

挿表目次

第 1 表	国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会開催概要
第 2 表	史跡黒浜貝塚及び蓮田市内の貝塚・縄文前期に関連する調査履歴・報告書刊行等の記録
第 3 表	蓮田市の月別平均気温及び気候の概要（平成 18 年）
第 4 表	大宮台地及び史跡黒浜貝塚周辺地質層序表
第 5 表	みどり環境課調査実施日と実施項目
第 6 表	水質の調査・分析項目と分析方法
第 7 表	史跡黒浜貝塚における現存植生の区分
第 8 表	植生自然度の区分基準
第 9 表	史跡黒浜貝塚における群落組成調査結果の概要
第 10 表	史跡黒浜貝塚における分類別の生育確認科・種数
第 11 表	史跡黒浜貝塚植物確認種リスト（1）～（10）

- 第 12 表 植物からみた史跡黒浜貝塚保全対策の一例
- 第 13 表 史跡黒浜貝塚哺乳類確認種リスト
- 第 14 表 史跡黒浜貝塚鳥類確認種リスト (1), (2)
- 第 15 表 史跡黒浜貝塚両生類・爬虫類確認種リスト
- 第 16 表 史跡黒浜貝塚昆虫類確認種リスト (1) ～ (11)
- 第 17 表 史跡黒浜貝塚魚類確認種リスト
- 第 18 表 史跡黒浜貝塚底生動物確認種リスト
- 第 19 表 史跡黒浜貝塚その他の動物確認種リスト
- 第 20 表 史跡黒浜貝塚内における環境保全対策とその効果の一例
- 第 21 表 水質調査結果
- 第 22 表 湖沼の環境基準
- 第 23 表 蓮田市の家族人員別世帯数の推移
- 第 24 表 産業別就業者人口割合の推移
- 第 25 表 史跡黒浜貝塚の地目別利用状況 (円グラフ)
- 第 26 表 史跡黒浜貝塚地内の土地利用状況
- 第 27 表 蓮田市の指定文化財一覧
- 第 28 表 史跡黒浜貝塚所有者別の割合 (円グラフ)
- 第 29 表 史跡黒浜貝塚各地域の保存管理基準
- 第 30 表 史跡黒浜貝塚管理・整備活用基本概要

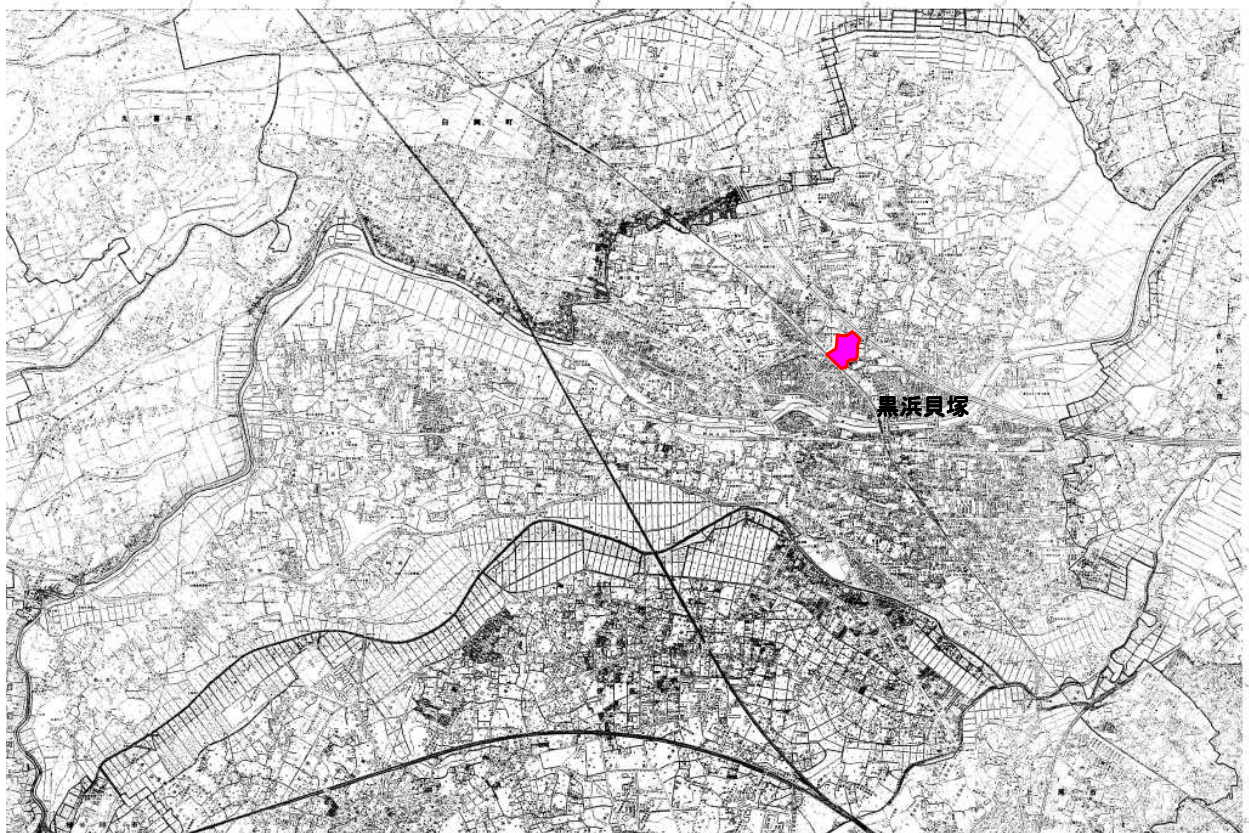
第1章 計画策定の目的と経緯

第1節 保存管理計画策定の目的

黒浜貝塚は、「縄文時代前期の集落に伴って形成された貝塚、関東地方を中心に分布する縄文時代前期黒浜式土器の標式遺跡」として、また「南関東の自然環境の変遷や当時の生業を考える上で重要であるとともに、集落の構造は、中期以降顕著となる環状集落の萌芽とも見られ、集落の変遷を考える上でも貴重」なものとして、平成18年7月28日に文部科学省告示第111号により国指定記念物（史跡）に指定されたものである。

国指定史跡黒浜貝塚（以下「史跡黒浜貝塚」と称する。）は市街化区域であるにもかかわらず、谷部には約6,000年～5,000年前をピークとする縄文海進時の原風景も想像可能な谷津地形、湧水池には大宮台地内でも稀な「ハンノキ」の群生が存在するなど、縄文海進時から現代に至るまでの蓮田市周辺の原風景の特徴をよく現しており、これらの歴史遺産や貴重な自然環境等その価値は高い。

蓮田市では、有識者・地権者・議会関係者等だけでなく広く市民からも意見を取り入れるため、国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会（以下「史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会」と称する。）を設置し、これらの貴重な歴史遺産、自然環境保護及び史跡「黒浜貝塚」の将来的な保存管理及び公有地化の方針を明確化し、将来的な史跡公園として保存、活用を図ることへの指針、調査未確認部分への将来的確認調査方法を示すことを目的として計画を策定するだけでなく、本保存管理計画は史跡黒浜貝塚を適正に保存管理し、広く公開活用していくための基本方針を検討し、事業工程や運営体制を定める保存管理計画の策定を目的としたものである。



第4図 国指定史跡黒浜貝塚位置図

第2節 保存管理計画策定に至る経緯

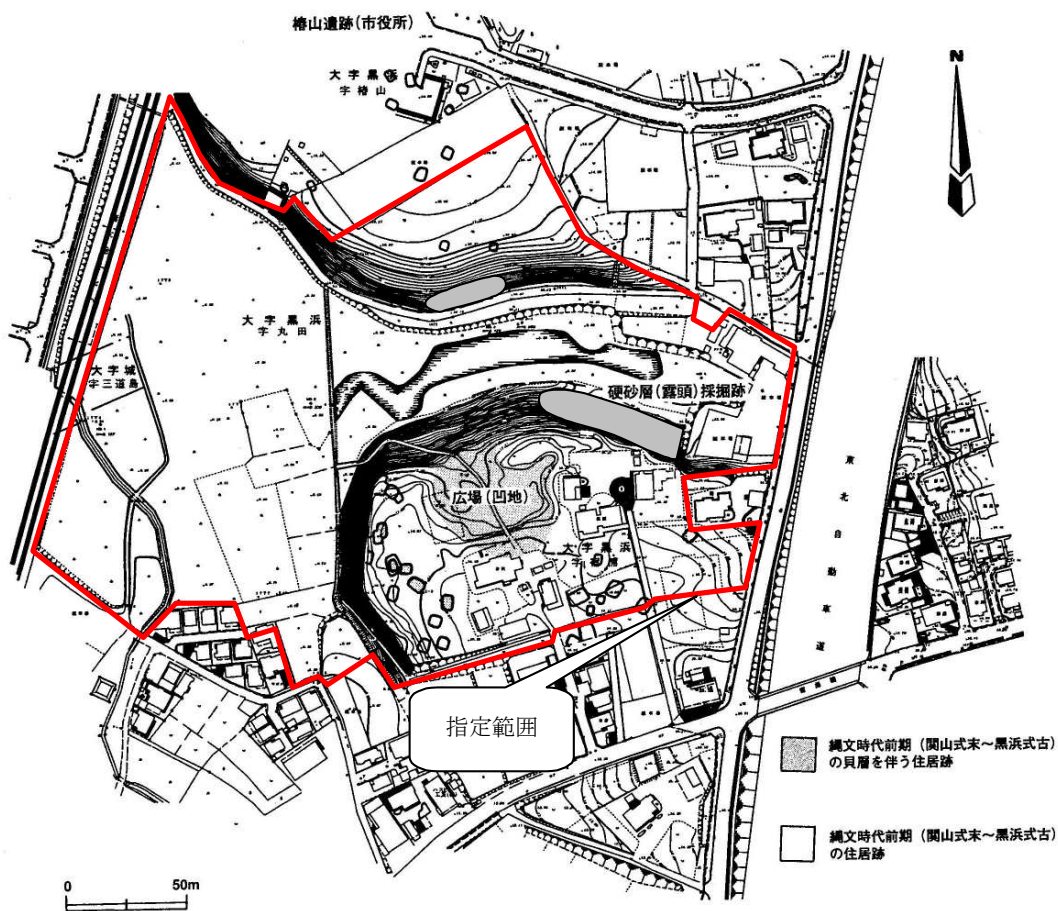
1. 史跡指定とその範囲

黒浜貝塚は、前述のとおり文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項の規定により、平成18年7月28日に文部科学省告示第111号をもって「黒浜貝塚」として47,426.09㎡が国指定記念物（史跡）に指定された。

指定理由

黒浜貝塚は埼玉県東部に位置し、大宮台地東部黒浜・白岡支台の標高14～16mの舌状台地上に立地する、縄文時代前期の集落に伴って形成された貝塚である。貝塚の存在は古くから知られ、本遺跡出土土器は関東地方を中心に分布する縄文時代前期の黒浜式土器の標式遺跡となっており、考古学史上も著名な遺跡である。

蓮田市教育委員会による範囲確認調査の結果、集落の規模は東西150m、南北95mほどで、その中央部分には北側谷部に向かって開口する東西約50m、南北約40mの凹地状の広場（以下、凹地状広場と呼称）を伴うことが明らかとなった。貝塚は竪穴住居の廃絶後の窪みと竪穴住居の外の生活面に小規模に形成されており、ハイガイを主体としてマガキ、ハマグリ、ヤマトシジミが含まれる。出土遺物としては土器、石器、骨角器、石製装飾品等があり、中でも管玉や白玉、玦状耳飾、貝製装飾品が多く見られる等の成果が得られた。これらの成果を受けて『本遺跡は学事史的に著名であるとともに、南関東の自然環境の変遷や、当時の生業の様相を知る上で重要である。また、広場を中心に展開する集落構成は、中期以降顕著となる環状集落の萌芽期の様相を呈し、当地域における集落の変遷を知る上でも貴重である。』として指定されたものであるが、



第5図 史跡黒浜貝塚指定範囲地形図・遺構配置図

現時点において明確な遺構が確認された区域及び保全上必要と思われる区域のうち、指定に至らなかった部分が若干残り現在に至っている。

2. これまでの保存整備事業の経緯

平成 18 年 7 月 28 日に指定された国指定史跡範囲内は、文化財保護法により保護されることとなった。

黒浜貝塚は、昭和 50 年 3 月 31 日に縄文時代前期中葉黒浜式土器の標式遺跡として埼玉県指定史跡に指定された。その後地権者の協力を得て、蓮田市教育委員会は平成 12 年度～平成 17 年度にかけて、詳細確認調査を実施した。その結果、縄文時代前期としては類例の少ない凹地状広場の存在やこれを取り囲むように展開する集落跡や貝塚の存在が確認され、埼玉県文化財保護審議会においても「学史的にも重要であるため県指定にした貴重な史跡であり、全国的にも著名な遺跡のひとつである。」との意見がなされている。

黒浜貝塚は、県指定から 31 年の歳月が流れ、様々な社会状況の変化が生じてきたが、地権者から蓮田市に対して、当該地区を国指定記念物（史跡）として指定が受けられるようにと要望書が提出された。このことを踏まえて、蓮田市では文化庁及び埼玉県教育委員会と協議しながら、将来的な黒浜貝塚の保存と市役所側（椿山遺跡の一部）及び低地を含めた環境・景観の保全・活用の具体的方策を検討し、併せて関係地権者のご理解・ご協力のもとに、過去から付託された貴重な文化遺産や環境・景観を公共のために大切に保存すると共に、その公開活用等の取り組みに着手したものである。

なお、現況が宅地となっている部分や植栽・畑の一部約 5,000 m²の確認調査については、実施していない。

第 3 節 保存管理計画策定事業の経緯

本事業は、史跡等保存管理計画策定費国庫補助金の採択を受け、平成 18・19 年度の 2 か年に亘って実施したものである。事業の詳細等は以下のとおりである。

1. 測量の実施

- (1) 1/1,000 測量図（指定地及び周辺部分）作成：実測の結果 49,746.90 m²となった。
- (2) 境界杭の設置（指定地外縁部）：指定地外周境界杭の設置されていない地点について実施した。
- (3) 全体面積の集計・計算：前述のとおり実測の結果、公簿上面積 47,426.09 m²から 2,320.81 m²増加した。

2. 環境調査等の実施

蓮田市では貴重な歴史遺産だけでなく、周辺に残された自然環境も保全するために、以下のとおり動植物や湧水池の調査を実施した。

- (1) みどり環境課の調査：平成 17 年 10 月 19 日に実施した「蓮田市自然環境保全基礎調査業務委託—植物調査—」の黒浜貝塚周辺データを基礎資料とし参考にした上で、四季の動植物を再確認するために植物・動物・水質調査を第 5 表のとおり実施した。

第 1 表 国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会開催概要

開催日時	場 所	検討内容（概要）
H18. 11. 23	蓮田市役所 301 会議室	委員委嘱・任命、委員長並びに副委員長の選任、諸説明及び保存管理の基本方針について
H19. 2. 24	茨城県土浦市上高津貝塚、美浦村陸平貝塚	視察研修（先進事例の視察及び黒浜貝塚への適用）、「黒浜貝塚保存管理計画報告書（概要）」の検討
H19. 6. 2	蓮田市役所 301 会議室	「黒浜貝塚保存管理計画策定報告書（第①案）」の検討、委員任命
H19. 9. 15	蓮田市役所 201 会議室	「黒浜貝塚保存管理計画策定報告書（第②案）」の検討
H19. 11. 17	蓮田市役所 301 会議室	「黒浜貝塚保存管理計画策定報告書（第③案）」の検討
H20. 3. 24	蓮田市役所 301 会議室	「黒浜貝塚保存管理計画策定報告書」の刊行報告、今後の検討課題について（確認）

(2) 社会教育課の調査：社会教育課ではみどり環境課調査を参考としつつ、動植物補追調査及び湧水量調査を平成19年1月,4月,6月,7月,9月,11月に実施した。

また、将来的整備に向けて保存対象とするハンノキ群落等落葉広葉樹混交林に仮No.（樹径30cm以上）を付し、各々の位置図（座標点を含む）及び樹高・樹径を記録するため、ハンノキ群落等落葉広葉樹位置図等作成業務を委託した。

3. 国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会の設置と経過

国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会の設置は、下記のとおり平成18年8月1日の設置要綱告示を受けて、8月広報への市民委員募集、各委員の選任を実施し、第1表のとおり国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会を開催し検討を重ねた。

(1) 史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会設置要綱告示（平成18年8月1日）

(2) 史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会市民委員公募（平成18年8月号広報募集）、各委員選任依頼

第2章 史跡黒浜貝塚の概要

第1節 史跡黒浜貝塚の概要

1. 史跡黒浜貝塚の歴史的背景

史跡黒浜貝塚は、「縄文時代前期の集落に伴って形成された貝塚、関東地方を中心に分布する縄文時代前期の黒浜式土器の標式遺跡」として著名であり、また「南関東の自然環境の変遷や当時の生業を考える上で重要であるとともに、集落の構造は、中期以降顕著となる環状集落の萌芽とも見られ、集落の変遷を考える上でも貴重なもの」として、平成18年7月28日に文部科学省告示第111号により国指定記念物（史跡）に指定されたものである。

特に、史跡黒浜貝塚内南側の炭釜屋敷貝塚の集落中央部分に、北側谷部に向かって開口する東西約50m、南北約40m、深さ1mほどの凹地状広場が造成され、これを取り囲むように集落が展開する縄文時代前期としては特異な集落構造が確認された。

斜面部には「硬砂層」と呼ばれる地層の露頭が北側の椿山遺跡及び南側の炭釜屋敷貝塚ともに存在し、縄文時代前期及び古墳時代後期から奈良・平安時代にかけて、様々な生活部材の確保を目的とした採掘場所の痕跡を確認している。

また、ほぼ同時期の椿山遺跡では谷を挟んで立地するにもかかわらず貝塚が形成されず、炭釜屋敷貝塚では貝塚が形成されており、対照的な集落が形成されている点も特筆される。

当該地は市街化区域であるにもかかわらず、谷部には約6,000年～5,000年前をピークとする縄文海進時の原風景を想像することも可能な谷津地形を形成しており、湧水池には大宮台地内でも稀な「ハンノキ」の群生が存在するなど、蓮田市周辺における縄文海進時から現代に至るまでの原風景の特徴をよく現しており、残された貴重な自然環境等その価値は高い。

このような経緯、状況を踏まえ、本保存管理計画は「史跡黒浜貝塚」を適正に保存管理し、広く公開活用していくための基本方針を立案していくことを目的として策定したものである。

2. 蓮田市内における貝塚遺跡の概要（第6図）

蓮田市は現況では海岸から約43km程離れているにもかかわらず、市内には貝塚遺跡が数多く存在している。最も古いものは天神前遺跡9号炉穴出土のハイガイ主体の小ブロック貝塚であり、時期は茅山上層式土器が出土していることから縄文時代早期後半に位置付けられ、¹⁴C年代測定では6,650±60年前の値が測定されている。

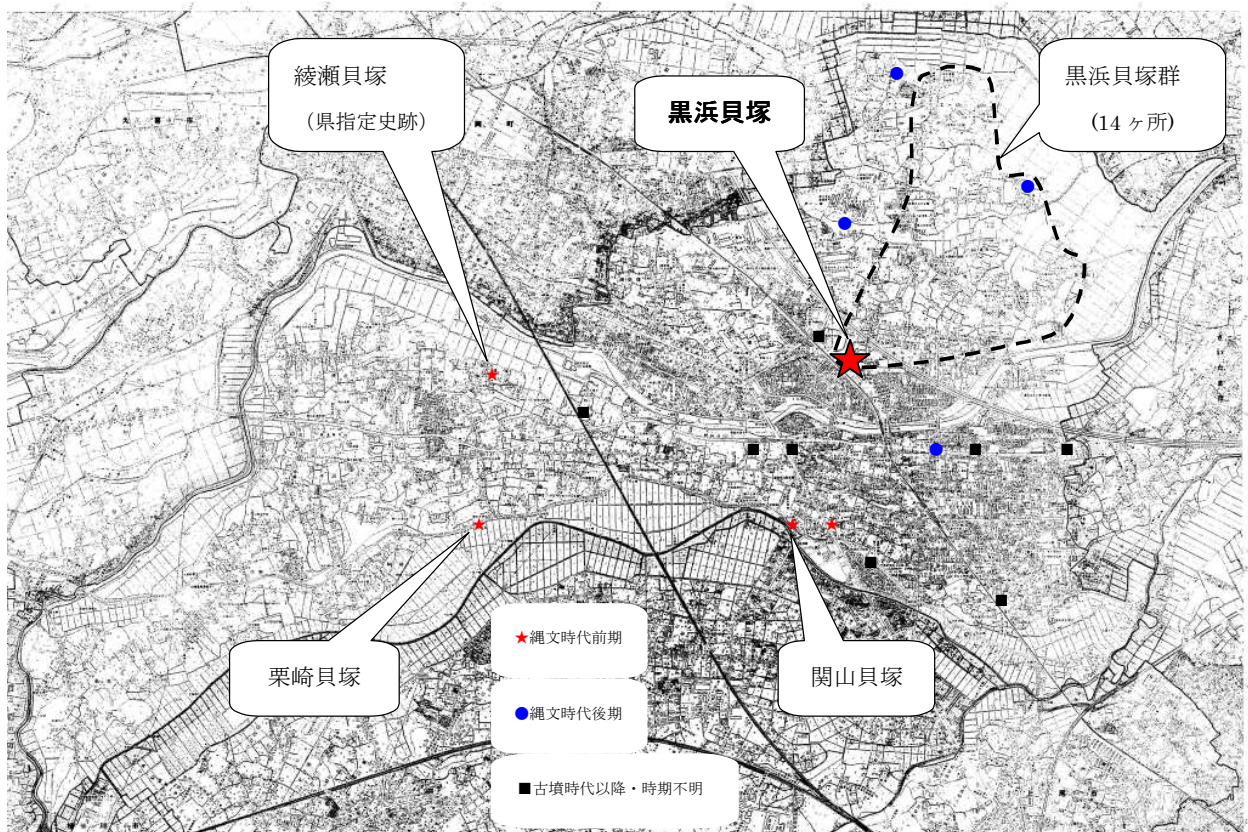
貝塚が最も数多く形成される時代は、約 6,000～5,000 年前のいわゆる「縄文海進」期であり、市内 17 遺跡で確認されている。市内に存在するこれらの貝塚でも傾向が如実に現れ、花積下層式期末～関山式期には綾瀬川の貫流する谷筋に多く、最奥部から栗崎貝塚（上関戸貝塚）、関山貝塚、坂堂貝塚が存在し、これより下流の八幡溜遺跡においても貝塚の存在が記録されているが、明確な時期は判然としない。

元荒川が貫流する谷筋では、関山式期の貝塚は最奥部ではなく炭釜屋敷貝塚（史跡黒浜貝塚内の南側遺跡）、宿下遺跡で確認されており、¹⁴C年代測定ではそれぞれ 6,250±100 年、6,030±110 年前の値が測定されている。最奥部には昭和初期に調査が実施された綾瀬貝塚が存在するが、明確な時期は判然としない。ヤマトシジミ主体の貝塚と純鹹の貝塚が確認・報告されており、2 時期に亘って形成されたものと思われる。黒浜地区では、特に黒浜貝塚群西地区において区画整理事業に伴う発掘調査により資料が増加・充実しており（第 2 表参照）、縄文時代前期中葉の黒浜～諸磯 a 式期の貝塚が増加する傾向が認められ、最も新しい年代値で 4,940 ±100 年前の値が測定されている。

これ以降市内からは縄文時代前期貝塚は海退と共に消失する。このことは隣接するさいたま市岩槻区掛貝塚の諸磯 b 式期のマガキ・ハイガイ等海水産貝塚から諸磯 c 式期のオオタニシの汽水産貝塚へと変化する資料からも窺い知ることができる。

しかしながら、これ以降においても様々な時代に市内では小規模な貝塚が形成されており、水との関わりを窺い知ることができる。縄文時代中期にはヤマトシジミを主体とする貝塚が日野出八反遺跡、不動山貝塚で確認されており、日野出八反遺跡については大山史前学研究所により調査が行われている。いずれもヤマトシジミ主体であり、周辺に河口域があったことを窺わせる。

縄文時代後期以降になると淡水産の貝類のみの貝塚形成となるが、後～晩期に久台遺跡、雅楽谷遺跡において、オオタニシ・マシジミ・イシガイ・マツカサガイ・チリメンカワニナを主体とする小貝塚が形成されている。この貝塚からは僅かながらハマグリやサルボウ・サトウガイ製の貝輪等も検出されており、外洋や



第 6 図 史跡黒浜貝塚の位置と蓮田市内の貝塚分布図

第2表 史跡黒浜貝塚及び蓮田市内の貝塚・縄文前期に関連する調査履歴・報告書刊行等の記録

遺跡名	調査機関・発行者	刊行物	刊行年月日	備考
黒浜貝塚他	大山史前学研究所	「東京湾に注ぐ主要溪谷の貝塚に於ける縄紋式石器時代の編年学的研究予報〔第一編〕」史前学雑誌第3巻第六号	昭和8年10月1日	市内貝塚出土土器等の紹介
黒浜貝塚他	甲野 勇	「関東地方に於ける縄紋式石器時代文化の變遷」史前学雑誌第7巻第三号	昭和10年5月	—
黒浜貝塚他	酒詰 仲男	「日本貝塚地名表」	昭和34年	市内貝塚存在地の記録
関山貝塚	埼玉県教育委員会	埼玉県埋蔵文化財調査報告第3集	昭和49年3月30日	住居跡2軒、住居内貝塚1箇所
馬込七番第一遺跡	埼玉県埋蔵文化財調査事業団	「ささら・帆立・馬込新屋敷・馬込大原」財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第24集	昭和58年3月31日	井戸跡内貝塚1箇所（近世）
関戸足利遺跡	埼玉県埋蔵文化財調査事業団	「関戸足利」財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第40集	昭和59年3月31日	溝跡内貝塚1箇所（中世～近世）
椿山遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第12集	昭和63年3月31日	住居跡2軒
椿山遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第13集	平成1年3月31日	住居跡5軒
天神前遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第17集	平成3年3月20日	住居跡26軒、土坑35基、住居跡内貝塚12箇所、土坑内貝塚11箇所
寺前平方遺跡	蓮田市遺跡調査会	埼玉県蓮田市遺跡調査会報告書第5集	平成3年3月30日	住居跡1軒、住居内貝塚1箇所
関山貝塚	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第31集	平成9年3月31日	住居跡1軒、焼土跡1基、住居内貝塚1箇所
黒浜耕地遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第33集	平成11年3月29日	貝塚1箇所
宿浦遺跡、宿上遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第40集	平成17年3月31日	住居跡23軒、土坑17基、住居内貝塚8箇所、土坑内貝塚3箇所、近世貝塚2箇所
宿下遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第40集	平成17年3月31日	住居跡26軒、土坑12基、住居内貝塚6箇所、土坑内貝塚5箇所
天神前遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第40集	平成17年3月31日	住居跡13軒、土坑47基（墓坑2基）、住居内貝塚19箇所、土坑内貝塚17箇所、生活面廃棄貝塚1箇所
黒浜貝塚、椿山遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第42集	平成18年2月10日	【炭釜屋敷貝塚】住居跡31軒、土坑40数基、生活面廃棄貝塚5箇所、硬砂層採掘跡等、【椿山遺跡】住居跡3軒、硬砂層露頭
坂堂貝塚	蓮田市遺跡調査会	埼玉県蓮田市遺跡調査会報告書第29集	平成18年12月20日	住居跡1軒
関山貝塚	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第45集	平成20年3月31日	住居跡1軒、住居内貝塚1箇所

海水域との交易を窺うことができる。

古墳時代後期にも同様の貝類で構成される小貝塚が荒川附北遺跡にあり、ハマグリが検出されている。また、奈良～平安時代の荒川附遺跡では同様の貝類で構成される小貝塚、平安時代の椿山遺跡ではイシガイのみで構成される小貝塚が存在し、このうち荒川附遺跡でもハマグリが検出されている。これ以外にも中世末～

近世のオオタニシを主体とする貝塚が閩戸足利遺跡、馬込七番第一遺跡にあり、閩戸足利遺跡では海産巻貝の出土が報告されている。また、近世と思われるマシジミの貝塚が宿浦遺跡で確認されている。

このほかにも、時期不明ではあるが綾瀬川流域側では、山の内遺跡、八幡溜遺跡、元荒川流域側では馬込八番遺跡で貝塚が確認されている。

いずれにせよ、「縄文海進」による海の恩恵を享けた以降にも、蓮田市域では水の恩恵による貝塚が数多く形成されており、縄文時代中期には少なくとも近辺まで海水の浸入が再びあったことや海退後にも海水域との交易が推定され、周辺地域と比較しても特異な淡水産貝類の採取も行われている。今後の調査によりさらに増加する可能性もあるが、現状でも近世まで人と水との係わりが判明しており、延々と水の恩恵が得られていたことを知ることができる。

3. 史跡黒浜貝塚及び周辺遺跡の調査結果と概要

蓮田市には「標式遺跡」と称される遺跡（地名）の名前が土器型式名となった遺跡が「関山貝塚」、「黒浜貝塚」と2遺跡存在する。これらの土器は古くは「蓮田式土器」とも呼称されていたものであるが、研究の進展により春日部市花積貝塚を標式遺跡とする「花積下層式土器」、「関山式土器」、「黒浜式土器」と細分されたものである。市内には古くから貝塚の存在が知られ、戦前から調査・研究の対象となっていたため、当時の研究者にとっては格好のフィールドとなっていたと考えられる。

これまでに黒浜貝塚及びその周辺地区を対象に行われた調査のうち、蓮田市内における縄文時代前期の遺構・貝塚に関すること及び他時期でも貝塚の発掘調査が実施されている調査記録等の成果の概要を第2表に示す。

なお、区画整理事業に伴う発掘調査（蓮田市文化財調査報告書第40集）に掲載した報告書の調査結果は重複するため割愛した。

これ以外にも、同時期に報告される関山貝塚では、縄文時代前期関山式期の住居跡1軒及び住居跡内貝塚1箇所、また未報告ではあるが、関山貝塚では縄文時代前期関山式期の住居跡1軒及び住居跡内貝塚1箇所、荒川附遺跡で1地点の発掘調査の成果により、奈良時代の貝塚1箇所が確認されており、市内での貝塚調査例は縄文時代早期から近世に至るまで確認されており、縄文時代前期の住居跡等の遺構検出数も周辺と比較して非常に多い。

蓮田市では今後の調査により、市内における貝塚のあり方や縄文時代前期における詳細な小海進・小海退の傾向を読み解くことが可能になると思われ、将来的には先学研究者の学術調査地点や状態の良好な貝塚を保存し、国指定史跡黒浜貝塚及びガイダンス施設を核として、各々の点を結び付けて線として繋ぎ合わせることにより、「黒浜貝塚群」全体の保全や新たな活用も可能となることを示唆しておくこととする。

4. 史跡黒浜貝塚の重要性

史跡黒浜貝塚が注目されたのは、最古の土器型式追求、貝塚の立地による遺跡の新旧の探求に起因する。昭和初期を中心に東京大学人類学研究室山内清男、大山史前学研究所等により市内に存在する貝塚の調査が10箇所以上で行われている。具体的には、酒詰仲男による「日本貝塚地名表」の発行前に記録した「酒詰仲男ノート（仮称）」に、酒詰氏が以前所属していた大山史前学研究所による調査地点が詳細に記録されている。また、黒浜土地区画整理事業に先立つ発掘調査でも、学術調査の痕跡が確認されており、大山史前学研究所調査地点の記録により山内清男調査地点の分類も可能となった。当時の「蓮田式」から「花積下層式」、「関山式」、「黒浜式」へと進展した研究成果及び前述の黒浜地内10地点ほどの貝塚調査が実施された経緯を総合すると、「黒浜式土器」と命名されるに至った標式遺跡は存在せず、正確には大字黒浜地内に存在する貝塚群のうち、調査が実施された10箇所以上の貝塚を総称して正確には『黒浜貝塚群』として把握すべき貝塚遺跡群と思われる。

なお、史跡黒浜貝塚の重要性を列記すると次のとおりである。

- 1) 史跡黒浜貝塚のうち南側の炭釜屋敷貝塚では確認調査により、集落中央部分には北側谷部に向かって開口する東西約 50m、南北約 40mの凹地状広場を取り囲むように住居跡 31 軒、土坑 40 数基、生活面廃棄貝層 5 箇所が存在し、規模は東西 150m、南北 95mほどの範囲に環状に廻ることが確認されており、典型的な縄文時代前期のモデル村とすることが出来る。
- 2) 史跡黒浜貝塚のうち南側炭釜屋敷貝塚の中央に広がる『凹地』は、東西約 50m、南北約 40mの範囲に広がる集落中央部の「関東ローム層」を最大 0.8mも削りとられた黒浜貝塚の縄文人が行った大きな土木工事であることが確認された。
- 3) 同時期の遺跡が谷を挟んで形成されているにもかかわらず、北側の椿山遺跡内では貝塚を伴わず、南側の炭釜屋敷貝塚では貝層が形成されるという重要かつ興味深い成果が確認された。
- 4) 斜面部には「硬砂層」と呼ばれる硬い石のような地層が崖に露呈していたと推測され、特に縄文時代前期には、黒浜貝塚出土のカキ殻だけでなく、隣接する宿上遺跡・宿下遺跡の貝塚からも硬砂ブロックの着生したカキが検出されていることから、採掘した硬砂ブロックをカキの着生・半養殖を目的とした着床材として利用していたことが推定されるものであり、非常に重要な成果が確認された。
- 5) 低地には市街化区域であるにもかかわらず、湧水が存在し周囲には緑が溢れ、四季かおる豊かな自然環境も残され、四季折々の野鳥や昆虫類もこの水辺へと訪れている。縄文時代にもこの谷は縄文人の『水汲み場』等に利用されていたものと考えられ、いにしへの時代から人と自然が共生してきた面影を窺わせる場となっている。また、水辺にはハンノキが群生しており、古代の風景を想像させる景観を呈し、歴史的な価値のみならず、この類稀な自然環境も重要視される。

6) 『黒浜式土器』は、今から約 5,500 年前の縄文時代前期中頃に関東地方を中心に広く分布した土器であり、「黒浜貝塚」を中心に黒浜地区内の貝塚遺跡から出土した土器であることから名付けられたものである。このように土器に名前が付いた遺跡を『標式遺跡』と呼び、市内には『関山式土器』の名前となった「関山貝塚」も存在し、非常に重要である。

以上のような重要性から史跡黒浜貝塚は、意図的・計画的な凹地状広場の造成と集落配置、生活基盤の一つである貝採集のための硬砂の利用等、当時の蓮田市周辺の自然環境を熟知し、調和を図った生活組織構造と人々の具体的な行動様式が垣間見える成果が得られた。また、黒浜貝塚を中心に、椿山遺跡など周辺の同時期の集落遺跡を縄文時代前期前半関山式期終末から黒浜式期最古段階を中心とした「遺跡群」として捉えることにより、奥東京湾周辺域を生活舞台とする縄文人のより詳細な生活様式、社会構造、意識構造を理解することも可能である。

史跡黒浜貝塚は、集落の展開する台地上及び生活圏である谷部（湧水池）を一体として保全し、動植物も含めた貴重な自然環境の保全も図ることにより、縄文時代のたたずまいを復元することが可能である。これにより、今はなき蓮田の海の復元（イメージ）も可能となる。史跡黒浜貝塚は縄文時代前期における奥東京湾沿岸を生活舞台とする縄文人の生活全般にわたる保存・整備を図ることができる数少ない遺跡と位置付けられる。

第2節 史跡黒浜貝塚周辺の環境

1. 蓮田市及び史跡黒浜貝塚の位置と立地

1) 蓮田市の位置と立地

蓮田市は、埼玉県東部のほぼ中央に位置し、南及び東をさいたま市、南西を上尾市、北を南埼玉郡白岡町、西を北足立郡伊奈町、北西を桶川市、南埼玉郡菖蒲町と接している。

市域の中央を元荒川、西側を綾瀬川、東側を旧利根川水系の新川が貫流し、標高約 10～16mの洪積台地と標高約 8～10mの沖積地で構成されており、このうち洪積台地は樹枝状に開析され、谷津部には黒浜沼、山の

神沼等の水辺が存在している。

これらの水辺は、台地上に存在する落葉広葉樹により保水された地下水が溢れ出すものであり周辺地域の特徴である。

2) 史跡黒浜貝塚の位置と立地

史跡黒浜貝塚は、JR宇都宮線蓮田駅の北東1.5km（北緯35度59分33秒、東経139度39分45秒）に位置し、埼玉県蓮田市大字黒浜字宿浦、字椿山、字丸田ほかには所在し、蓮田市役所に隣接している。大きく分けると字宿浦部分には旧県指定史跡黒浜貝塚として立地する炭釜屋敷貝塚と呼ばれる集落跡が存在し、規模は東西150m、南北95mほどであり、集落中央部分には北側谷部に向かって開口する東西約50m、南北約40mの凹地状広場を確認している。また、この凹地を取り囲むように住居跡31軒、土坑40数基、生活面廃棄貝層5箇所が存在することも確認されている。これに対し字椿山部分には椿山遺跡と呼ばれる集落が存在し、規模は東西100m、南北85m程であり、縄文時代前期の住居跡12軒、土坑数基等が確認されているが、炭釜屋敷貝塚と比較すると規模は小さく、貝塚も現在まで確認されていない。両集落の斜面には「硬砂層」と呼ばれる地層の露頭が存在し、縄文時代前期及び古墳時代後期から奈良・平安時代にかけて、様々な生活部材の確保を目的とした採掘場所の痕跡を確認している。特に縄文時代前期には、黒浜貝塚出土のカキ殻だけでなく、隣接する宿上遺跡・宿下遺跡の貝塚からも硬砂ブロックの着生したカキや硬砂層が検出されていることから、採掘した硬砂ブロックがカキの着生・半養殖を目的とした着床材として利用されていたことが推定される。これらの遺構はいずれも台地上に立地するものである。

両遺跡の存在等から、谷部は縄文時代にあっても黒浜貝塚等の集落と一体で活用された生活空間であり、加えて周辺の地質調査データ等により海成層の存在が確認されることから、とりわけ食料としての貝の採取に重要な地域であることが強く想起される。現在もこの谷部には湧水が認められ、市街化区域にあつて湿地性の植物等が繁茂し、野鳥が生息するなど貴重な自然景観が良好な状態で保全されている。

2. 気象

蓮田市の気候の概要は第3表のとおりであり、平成10年以降の平均気温は14.8度、風速は平均1.55m、最大風速10.7m、平均湿度63.43%、平成18年度の晴日153日、曇日180日、雨日31日、雪日1日と、地理的な位置からも解るとおり比較的温暖である。

第3表 蓮田市の月別平均気温及び気候の概要（平成18年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均・合計
平均気温	3.3	4.9	8.4	12.5	18.1	21.9	24.9	27.2	22.5	18.1	12.5	7.4	15.1
湿度 (%)	50.9	59.4	54.3	62.5	71.5	76.1	81.0	76.3	74.4	74.4	68.0	62.7	67.4
風速 (m/) 平均	1.4	1.3	1.8	1.5	1.3	1.2	0.8	1.2	0.9	0.9	0.6	0.8	1.1
最大	10.7	8.0	10.7	8.5	4.9	4.9	4.9	4.5	5.4	6.3	4.9	6.3	—
晴日	20	12	18	11	11	3	8	13	10	13	17	17	153
曇日	9	13	11	16	17	26	18	15	16	16	12	11	180
雨	1	3	2	3	3	1	5	3	4	2	1	3	31
雪	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

なお、指定地内湧水部は昭和30年代までは氷が厚く張り、周辺の子供たちはこの地でスケートをして遊び、県内の高校スケート部もこの地で練習を行っていたというが、近年では地球温暖化の影響からか、全面が氷に覆われることは少なくなっている。

また、湧水量も東北自動車道開通前には湧水点も確認できるほど豊富な湧水量を保っていたようであるが、近年では減少傾向を示し、保全が急務である。

3. 地形・地質

1) 史跡黒浜貝塚周辺の地形

蓮田市は大宮台地の東寄りに位置している。大宮台地は周囲を沖積低地に囲まれた関東平野中央部の台地で、北北西から南南東へ伸びた長さ 40 km、幅 12 km の広がりを持っている。

台地の標高は、北西部の北本市高尾で 30m、これより南東方向に次第に低くなり、さいたま市大宮区付近で 13m と最低になる。更に南東方向へは次第に高くなり、南東端の川口市安行では約 20m となっている。また、北東部の白岡町・久喜市・菖蒲町付近では低地の中に台地が埋没していくのが認められ、北部の加須低地へ至っている。加須低地は洪積世後期に大宮台地が館林の台地へと繋がっていたところであり、新しく形成された低地である。

蓮田市付近を詳細に見ると台地内には多くの谷が入り、沖積低地をつくっている。この主なものは、大宮台地を縦貫して流れる綾瀬川、元荒川の低地と蓮田市東端とさいたま市岩槻区慈恩寺との間の低地である。これらの低地から樹枝状に入る低地があり、最も大きなものが黒浜地区の黒浜沼に入るものである。なお、史跡黒浜貝塚の中央部にも元荒川低地から入る枝谷を含んでいる。

第 4 表 大宮台地及び史跡黒浜貝塚周辺地質層序表

時代		地域						
		荒川低地	大宮台地	加須低地	中川低地	下総台地		
沖積世	中世～近世	沖積層上部	黒土層	(河畔砂丘)	沖積層上部	(河畔砂丘)	黒土層	
	古代			沖積層下部		(黒土層)		沖積層下部
	弥生							
	縄文(後・晩期)							
	縄文(前・中期)							
	縄文(草創・早期)							
洪積世	後期洪積世	大里ローム層	大里ローム層	大里ローム層	7号地層	大里ローム層		
		立川ローム層	立川ローム層	立川ローム層		立川ローム層		
		武蔵野ローム層	武蔵野ローム層	武蔵野ローム層		武蔵野ローム層		
			下末吉ローム層	下末吉ローム層		下末吉ローム層	下末吉ローム層(常総層・龍ヶ崎層)	
	中期洪積世	大宮層	大宮層	大宮層	東京層上部層	木下層		
		東京層上部層	東京層上部層	東京層上部層		上岩橋層		
		東京層上部層	東京層上部層	東京層上部層		東京層上部層		

台地は元荒川低地で大きく東と西に二分される。西側の台地(蓮田・岩槻支台)はJR宇都宮線蓮田駅の西側で標高 16m と高く、北の閨戸で 12m となり、北に向かい標高が低くなっている。東側の台地(白岡・黒浜支台)は南端近くの新井付近及び史跡黒浜貝塚で標高 16m と高く、北の白岡町篠津付近で 12m となり、北に向かい標高が低くなっている。このように東西の台地ともに標高は、北北東に向かい次第に低くなる傾向を示す。

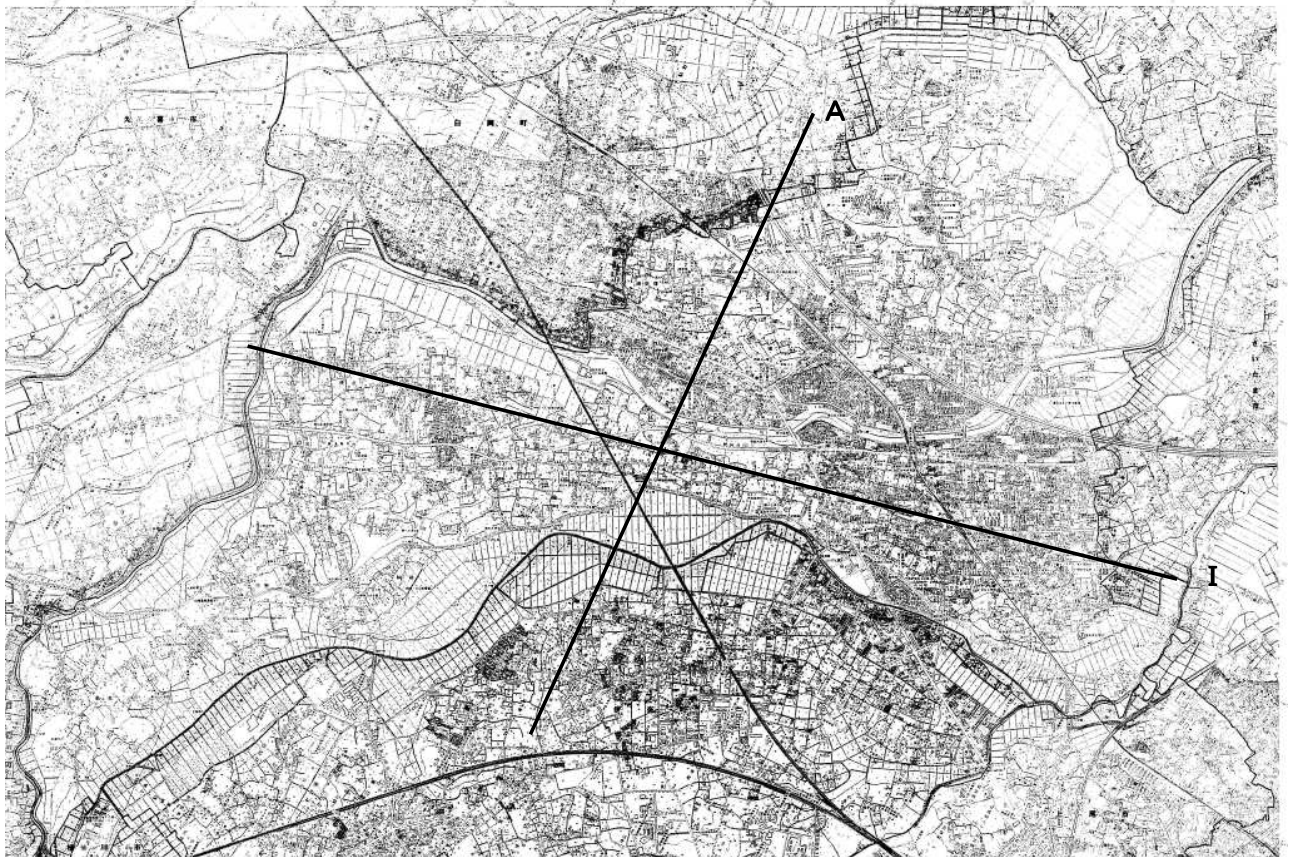
低地はいずれも蓮田市南部で標高 8~10m 前後であったものが、北部では 10m を超える高さとなり、台地との比高差が無くなっていく傾向を示す。特徴的なことは、綾瀬川の低地沿いには自然堤防が良く発達して

いることである。

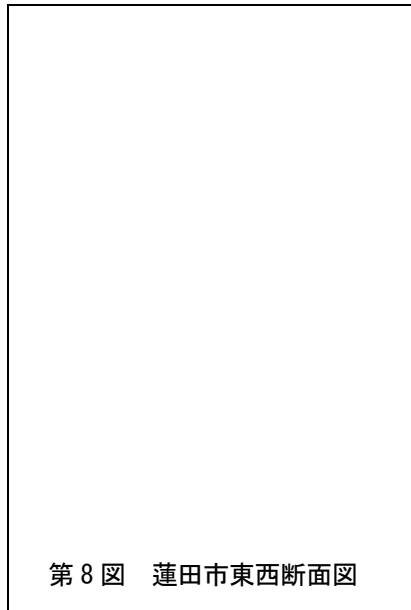
大宮台地の地質については、館林台地の地質と対応させて堀口・平社（1986）により、第 4 表のようにまとめられている。

2) 史跡黒浜貝塚周辺の地質

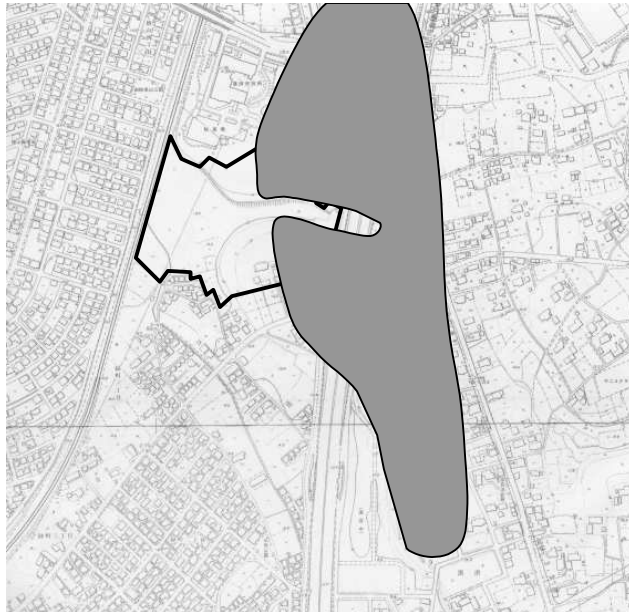
地形と地質は大きく関係があり、関東平野は第四紀に堆積した第四紀層によって形成された地形といえる。低地には最も新しい沖積層が堆積しており、台地は洪積層が堆積して出来た地形である。本報告の中では市内の建築用ボーリング資料を参考データとして使用した。そのため、資料に偏りがあり、全貌を明らかに出来たとは言えない段階のものとなっている。



第 7 図 史跡黒浜貝塚周辺の断面位置図



第 8 図 蓮田市東西断面図



第 9 図 史跡黒浜貝塚周辺の硬砂層分布図

① 沖積層

元荒川沿いの沖積層を断面図的に表すと、閩戸付近で標高 2m の所に基底がみられ、下流の川島付近では標高 -4.4m となっている。この沖積層をみると下部に泥層、中部に砂層（この層が分布しない所もある）、上部に泥層が認められる。綾瀬川沿いには資料が少ないが、標高 -5m 前後の所に基底が位置している。

沖積層の谷の高さをまず問題にしてみることにする。なぜなら縄文海進がどこまで及んだかを知るには、海進前の谷底の深さと当時の海水準が重要だからである。堀口（1991）によれば、縄文時代前期の最高海水準は標高約 3m と考えられている。蓮田市内の元荒川及び綾瀬川の谷の深さが深くこれよりも海水準の方が高いので、蓮田市に縄文海進が及んでおり、その海で貝塚の貝を採集したことは確実といえる。

また、沖積層の下部は縄文海進時の海成層と考えられる。

② 洪積層

台地をつくっている地層で、ほとんど水平に堆積し水平に分布している。最上部の黒土層のみが沖積世に形成されたものである。上部から関東ローム層、大宮層、東京層上部層に分けられている。

関東ローム層は、時代・供給源をもとに上から大里ローム層、立川ローム層、武蔵野ローム層、下末吉ローム層に区分されている。これらの層は火山灰層の風化したもので、赤褐色を呈することから「赤土層」とも呼ばれる 4m 弱の地層である。下末吉ローム層の分布するところは、大宮層上部の硬砂層が分布するところに限られている。

大宮層は関東ローム層の下に分布し、断面図をみると基底の標高は -6~11m で、層厚 20m 以下の地層で

第 10 図 蓮田市南北断面図

ある。大宮層は泥、砂を主体とした地層で、一部の砂層は礫を含んでいる。本層は河川性の堆積物と考えられている。関東ローム層直下の地層は粘土層か硬い砂層（硬砂層）であり、これらの地層下にはヌカ砂層と呼ばれる火山灰質の砂層が位置している。ヌカ砂層には粘土層が挟まれることも多くみられる。史跡黒浜貝塚の谷部の湧水は、ヌカ砂層が不透水層となって起っているものと考えられる。硬砂層は当時の自然堤防上にたまった風成の砂層と考えられるもので、河畔砂丘として形成されたものである。

東京層上部層は、縄文海進前の下末吉海進によって堆積した海成層を含んでいる地層である。貝化石層は多くが-10mよりも深いところに位置し、化石の種類も縄文海進の貝層とは大きく異なっている。

史跡黒浜貝塚地内の主要遺跡である炭釜屋敷貝塚、椿山遺跡では、住居跡等の大部分の遺構は大宮台地上多くが-10mよりも深いところに位置し、化石の種類も縄文海進の貝層とは大きく異なっている。

史跡黒浜貝塚地内の主要遺跡である炭釜屋敷貝塚、椿山遺跡では、住居跡等の大部分の遺構は大宮台地上に立地し関東ローム層に形成されているが、「硬砂層露頭採掘跡」は関東ローム層下の層位を削り取ったものである。

低地部では、J R宇都宮線脇で標高 5mに洪積世砂層が確認されており、台地上の集落とは別に縄文海進期には、低地部にも作業遺構が存在する可能性も推測される。

また、湧水池は東北自動車道開通前には湧水点も確認できるほど豊富な湧水量を保っていたようであるが、近年では減少傾向を示しており保全が急務である。この要因は、東北自動車道による谷奥部の台地の削平によって、集水層である関東ローム層下部の大宮層まで削平されたことにより、湧水池への集水作用を減少させていることが大きな要因の一つと考えられる。

第11図 綾瀬川（左）及び元荒川（右）の沖積層

第5表 みどり環境課調査実施日と実施項目

時季	実施日	天候	実施項目		
			植物	動物	水質
秋季	平成18年10月21日	晴	—	哺乳類、鳥類、両生・爬虫類、昆虫類、魚類、底生動物	—
	平成18年10月22日	晴	植物相、植生	哺乳類、両生・爬虫類、昆虫類	●
冬季	平成19年2月2日	晴	—	哺乳類、鳥類	●
早春	平成19年3月23日	晴	植物相	両生類・底生動物	—
春季	平成19年4月20日	晴	—	鳥類	—
	平成19年5月13日	晴	植物相	哺乳類、両生・爬虫類	●
	平成19年5月15日	晴	—	哺乳類、鳥類、両生・爬虫類、昆虫類、魚類	—
初夏	平成19年6月29日	曇	—	哺乳類、鳥類、両生・爬虫類、昆虫類、魚類	—
	平成19年6月30日	曇	—	哺乳類、昆虫類	—
夏季	平成19年7月29日	曇	植物相、植生	哺乳類・昆虫類(トラップ調査のみ)	●
	平成19年7月30日	晴	—	哺乳類、昆虫類(トラップ調査のみ)	—
	平成19年8月4日	晴	—	哺乳類・昆虫類、魚類、底生動物	—
秋季	平成19年9月9日	晴	—	鳥類(補足)	—

4. 動植物などの自然環境

1) 動植物の概要

史跡黒浜貝塚周辺は海拔8~16mを測り、市内の最低標高と最高標高のいずれも有する平均的な地形で形成されている。

前述のとおり比較的温暖な気候であり、植物分布ではヤブツバキクラス域に大別される。地形的には台地部と低地部に区分できるが、南側台地部は史跡指定されていること、低地部は進入路がほとんどないことから開発が進んでおらず、樹林がよく残存している。

樹林としてはシラカシが樹冠に優占する常緑広葉樹林、クヌギ、コナラ、アカシデなどが樹冠に優占する落葉広葉樹林、竹林や一部ではあるがスギ植林などがある。草地としては畑地雑草群落、たんぼが放棄された後に成立したと考えられるヨシ群落が低地部の湧水地を中心にみられる。

また、動植物でも確認調査中からコゲラ、コサギなどの鳥類、ミドリシジミなど湿地性で飛翔力の弱い昆虫類が多数目撃されていた。

2) 調査期間・方法

① 調査期間

平成17年度に行った「蓮田市自然環境保全基礎調査業務委託—植物調査—」の史跡黒浜貝塚付近における調査結果を参考にした上で、四季の動植物を再確認するために、みどり環境課が植物・動物・水質調査を第5表のとおり実施した。

また、社会教育課が平成19年1月、3月、4月、6月、7月、9月、11月にこれらの補追調査及び湧水池の水量調査を実施した。

② 調査方法

みどり環境課が行った調査項目毎の調査方法を以下に示す。また、各調査地点位置を第12図に示す。

(1) 植物調査

① 植生図作成

既存植生図、空中写真をもとに、現地の状況を確認し植生図作成した。

② 群落組成調査

植生図に記載された中から調査範囲内の典型的な群落について実施し、ブラウーンブランケの方法により調査区内の生育種の被度・群度を記録した。

③ 植物相調査

調査範囲内を踏査し、目視確認された種を記録した。現場で種名のわからない植物については標本を作成して後日同定を行った。

(2) 動物調査

① 哺乳類調査

a) 目撃・フィールドサイン法

調査範囲内を踏査し、出現した哺乳類を目撃、又は足跡、糞等の痕跡（フィールドサイン）によって確認した。

b) トラップ法

調査範囲内に地点を設定し、1地点につき10～20個のトラップ（ネズミ捕り罠）を仕掛け、次の日に回収して確認した。トラップは生きたまま捕獲するライブトラップを使用し、主にモグラ類、ネズミ類を対象とした。

c) 夜間調査及びバットディテクター調査

調査範囲内を夜間に踏査し、夜行性の哺乳類を確認した。また、バットディテクターを使用してコウモリ類を確認した。

② 鳥類調査

a) ラインセンサス法

調査範囲内にルートを設定し、そのルートを踏査して出現した鳥類を姿又は鳴き声によって確認し、記録した。観察範囲はルートの片側25m程度（視界によって50m程度）とした。

b) 定点センサス法

調査範囲内に定点を設定し、その定点から姿又は鳴き声によって確認された鳥類を記録した。観察時間は30分とした。

c) 任意観察

調査範囲内のセンサス以外で観察された鳥類を記録した。重要な種は観察場所等の情報も記録した。

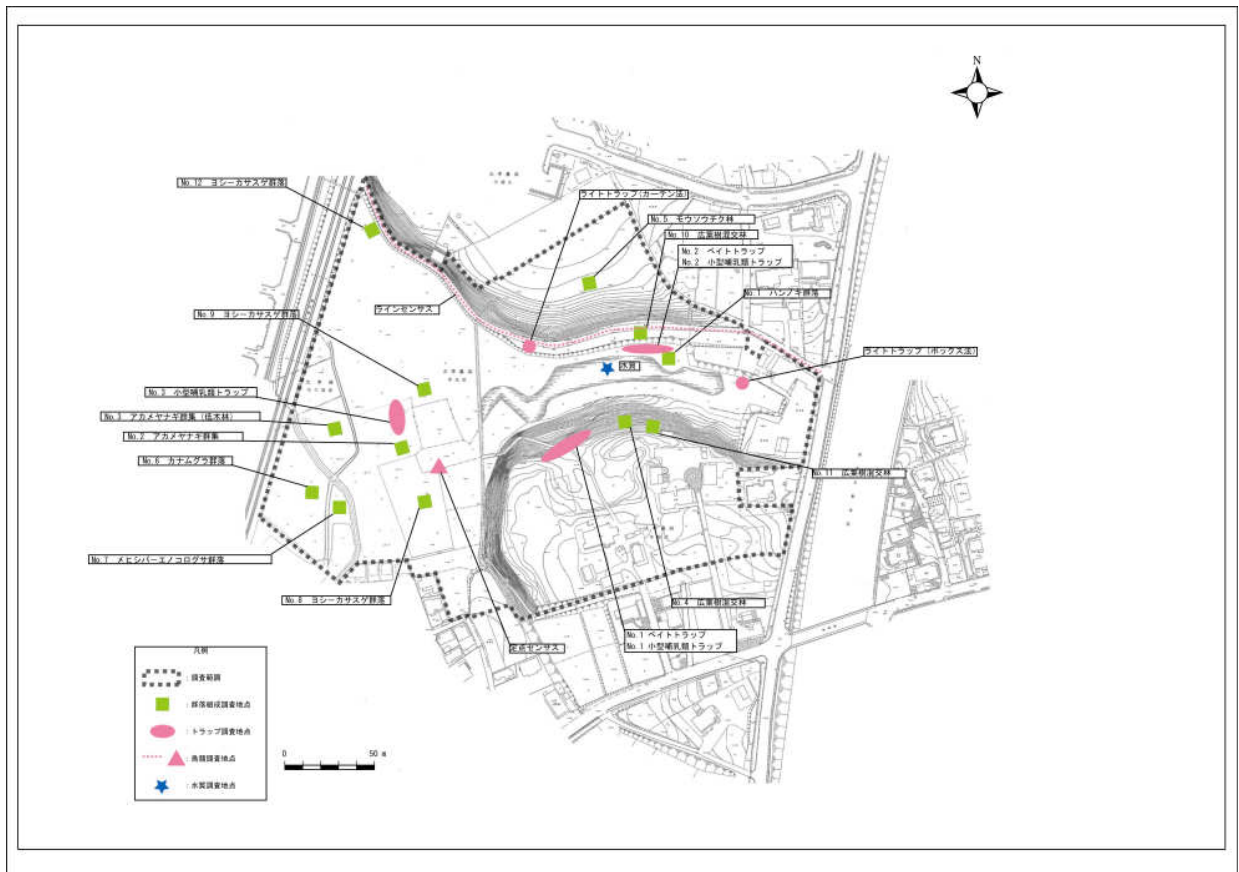
③ 両生類・爬虫類調査

調査範囲内を踏査し、目撃・捕獲・痕跡・鳴き声等によって確認して記録した。（任意踏査）

④ 昆虫類調査

a) 任意採集

捕虫網及びビーティングネットを用いて採集した。捕虫網の場合は任意に捕虫網を振って雑多な昆虫類を採集し、また、トンボやチョウなどの特定の昆虫類を狙って採集した。ビーティングネットの場合は任意に低木や草等をたたいてネット上に落ちた昆虫類を採集した。このほか、倒木や石の下の昆虫類、樹液についている昆虫類を見つけて採集する方法も併せて行った。また目視によって判別できる種はその場で記録した。



第 12 図 史跡黒浜貝塚動植物調査地点位置図

b) ライトトラップ法

夜間、広げた白布にライトを照らしてそこに来た昆虫類を捕獲した（カーテン法）。また、ライトに集まった昆虫が下の容器に落ちるようにした器具を設置し、容器に落ちた昆虫を次の日に回収した（ボックス法）。

c) ベイトトラップ法

穴を掘ってプラスチックのコップを埋め、その中に肉類、蜜類等を入れておき、次の日に回収した。調査範囲内に地点を設定し、1 地点につき 10 個を設置した。

⑤ 魚類調査

タモ網を用いて調査範囲内の水辺の魚類を採集した。（任意採集）

⑥ 底生動物調査

岸際の泥等の中にいる底生動物を、任意にタモ網を用いて採集した。（任意採集）

(3) 水質調査

湧水のある谷津奥の沼地が、水生生物にとってどのような環境であるかを把握するため、水質調査を行った。調査・分析項目と分析方法を第 6 表に示す。

第 6 表 水質の調査・分析項目と分析方法

調査・分析項目	分析方法
水温	—
透視度	—
pH	JIS K 0102 12.1
DO(溶存酸素)	JIS K 0102 32.3

COD(化学的酸素要求量)	JIS K 0102 17
SS(浮遊物質量)	環境庁告示第 59 号付表 8
クロロフィル a	上水試験方法(日本水道協会 1993)
電気伝導率	JIS K 0102 13

3) 調査結果

(1) 植物調査

① 植生図作成及び群落組成調査

植生図作成調査の結果、調査範囲内の現存植生は第 7 表に示すとおり区分された。なお、「自然環境保全調査報告書」(環境庁 1976)による植生自然度の区分基準は、第 8 表に示すとおりである。植生自然度とは、人為が加えられている程度に応じて、植生を 10 段階に区分したもので、環境庁の自然環境保全基礎調査で植生調査結果の解析に際して用いられた概念である。また、史跡黒浜貝塚における群落組成調査結果の概要を第 9 表に示す。

なお、史跡黒浜貝塚周辺の湿地環境は「蓮田市自然環境保全基礎調査業務委託—植物調査—報告書」(蓮田市 2006)において注目すべき自然環境として選定されている。ハンノキ群落やアカメヤナギ群集、ヨシ・カササグ群落は自然度の高い群落であり、現在の湿地環境を維持していくことが望ましいと考えられる。

② 植物相調査

既存資料調査及び今回の現地調査の結果、96 科 313 種の植物種が確認された。分類別の生育確認科数及び種数を第 10 表に示す。また、既存資料調査及び現地調査における確認種のリストを第 11 表に示す。なお、既存資料には「蓮田市自然環境保全基礎調査業務委託—植物調査—報告書」を用いた。

環境省レッドリスト(環境省 2007) VU(絶滅危惧Ⅱ類)、埼玉県レッドデータブック(埼玉県 2005) EN(絶滅危惧ⅠB類)のオオアブノメが確認された。また、埼玉県レッドデータブック VU(絶滅危惧Ⅱ類)のシュンランが確認された。また、「蓮田市自然環境保全基礎調査業務委託—植物調査—報告書」(蓮田市 2006)において注目すべき種として選定されているオオハナワラビ・サデクサが確認された。また、維管束植物以外の特定種として、環境省レッドリスト(環境省 2007) VU(絶滅危惧Ⅱ類)のシャジクモ(藻類)が確認された。なお、県内希少野生動植物種(埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例)、文化財保護法、種の保存法に該当する種は確認されなかった。

オオアブノメは、低地部の休耕田において 1 個体確認された。水田や湿地に生育するゴマノハグサ科の 1 年生草本である。湿地開発、農薬汚染が減少要因である。高さ 10~20 cm の 1 年生草本であるため、耕作放棄により植生遷移が進んで、ヨシ等の高茎草本が繁殖すると生育できなくなるおそれがある。確認箇所付近の休耕田を改変せずに残した上で、1~2 年毎に耕起する等して休耕田環境を維持していくことが望ましい。

シュンランは、広葉樹混交林の林床において 1 個体確認された。落葉樹林内に生育する常緑の多年草である。花期は 3~4 月。園芸採取、土地造成、管理放棄等が減少要因である。確認箇所付近の樹林は改変せずに残すことが望ましい。また、低木の繁茂等により林床が暗くなりシュンランの生育環境が悪化するおそれが生じた場合は、適度な刈り取り管理を行う必要がある。また、園芸採取に対する注意が必要である。

オオハナワラビは、広葉樹混交林の林床において 10 個体確認された。林中のやや湿ったところに生育する冬緑性の多年生シダである。胞子は 9 月から 2 月にかけて成熟する。確認箇所付近のスギ・ヒノキ・シラカシ等の常緑樹林は改変せずに残すことが望ましいが、スギ・ヒノキ等を伐採する場合には、事前に植生を改変しない場所に移植することが望ましい。常緑樹林を維持する場合特に管理は必要ないが、林床に他の低木や草本が極度に繁茂してオオハナワラビと競合するおそれが生じた場合は、適度な刈り取り管理を行う必要がある。

サデクサは、低地部の放棄水田において約 100 個体群生しているのが確認され、その周辺の湿地において

約 10 個体散生しているのが確認された。低地の水辺に生育するタデ科の 1 年生草本で花期は夏から秋である。群生箇所の放棄水田は現在人の手が全く加わっていない状態であり、当面は管理の必要は無いが、植生遷移が進んでサデクサの生育環境が悪化した場合は、人為的に土壌を攪乱し、放棄水田環境と同等の環境を維持することが望ましい。

シャジクモは、休耕田において群生しているのが確認された。池、溝、湖沼、水田、河川等の淡水域のほか、潟湖や河口域などの汽水域にも生育する藻類である。水質汚濁、埋め立て等による生育地の消失が減少要因である。確認箇所付近の休耕田を改変せず残すことが望ましい。

なお、胸高直径 60 cm 以上の大径木が調査地北部の遊歩道沿いに 3 本確認された。大径木位置は第 13 図に示すとおりである。

③ 指定地周辺の植生・植物相調査の成果

みどり環境課により行われた調査では、植生図作成・群落組成調査及び植物相調査を実施し、現存植生区分を第 7 表に示した。なお、この表は社会教育課で割り出した占有率（概略）を追加したものである。

史跡黒浜貝塚周辺の植生は、台地の斜面林ではシロダモ・マンリョウ・ヤブコウジ・ホウチャクソウ・アカメガシワ・ミズヒキ・ケチヂミザサ・ヒナタイノコズチ・ドクダミ・カラスウリ等、樹林・林縁に生育する植物種が多種確認された。また、炭釜屋敷貝塚側の台地斜面にはシラカシ等が優占する広葉樹混交林、椿山遺跡側にはモウソウチクが優占する竹林が分布していた。台地上は市街地・緑の多い住宅地・果樹園・畑地等となっていた。

谷津の湿地ではアメリカセンダングサ・ヤナギタデ・アキノウナギツカミ・ヒメクグ・チョウジタデ・セリ・アゼナ・ヌカキビ・ミゾソバ等水田・休耕田・湿地に生育する植物種が多種確認され、谷津部の湿地（湧水池外縁部）には、大型抽水植物群落であるヨシーカサスゲ群落分布し、湧水池の水際には、夏緑広葉樹高木林であるハンノキ群落、アカメヤナギ群集が分布していた。

また、オオヂシバリ・ヘビイチゴ等、田畦に生育する植物種や、ミドリハコベ・カヤツリグサ・コゴメガヤツリ・オオイヌノフグリ・キツネノマゴ・キュウリグサ・ツユクサ・メヒシバ・イヌタデ・オヒシバ等路傍・畑・草地に生育する植物種が確認された。

ハンノキ群落は、高木層の高さ 12m 程度で、高木層はハンノキが優占し、低木層にノイバラ、草木層にカサスゲなどが生育していた。河岸低地、地下水位の高い後背湿地や湧水のある過湿な谷地などに発達する河畔・湿生林である。蓮田市内でまとまったハンノキ群落が確認されたのは、この 1 箇所のみであり貴重な群落である。

第 7 表 史跡黒浜貝塚における現存植生の区分

		植 生 区 分	植生自然度	占有率(概略)
自然植生	大木群落	ハンノキ群落	9	3.7%
		アカメヤナギ群集	9	18.9%
		アカメヤナギ群集（低木林）	9	1.8%
	草木群落	ヨシーカサスゲ群落	10	13.8%
代償植生	大木群落	広葉樹混交林（スギ・クリ等植林含む）	8	13.4%
	草木群落	カナムグラ群落	4	4.5%
		メヒシバーエノコログサ群落	4	5.0%
植林地植生	モウソウチク林		7	9.5%
耕作地植生	果樹園・苗圃		3	1.9%
	畑地		2	2.9%

	水田	2	5.6%
その他	住宅地・市街地	1	11.9%
	人為裸地（道路）	1	3.5%
	開放水域	1	3.6%

注) 植生自然度の区分基準は、「自然環境保全調査報告書」(環境庁 1976)に準じた。

第8表 植生自然度の区分基準

植生自然度	概要	備考
10	自然草木	高山ハイデ、風衝草原、自然草原、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	自然林（極相林又はそれに近い群落構成を示す天然林）	エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	二次林（自然林に近いもの）	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等代償植生にあっても、特に自然植生に近い地区
7	二次林	クリーミズナラ再生林、クヌギ・コナラ群落等一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	造林地	
5	二次草原（背の高い草原）	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	二次草原（背の低い草原）	シバ群落等の背丈の低い草原
3	農耕地（樹園地）	果樹園、桑畑、苗圃等の樹園地
2	農耕地（水田・畑地）	水田・畑地等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地・造成地	植生のほとんど存在しない地区

出典)「自然環境保全調査報告書」(環境庁 1976)

また、トウネズミモチ・アメリカセンダングサ等の侵入的外来植物が33種確認された。これは、史跡黒浜貝塚周辺における高等植物確認種312種の10%強に当たり、比較的侵入的外来植物の割合が高いと言える。周囲が市街地に囲まれているため、外来植物が侵入しやすい環境にあったものと考えられる。

以下に各群落の概要を説明する。

● 常緑広葉樹林（第13図）

高木層にシラカシなどの常緑広葉樹が生育している林分を常緑広葉樹林として区分した。アカシデ、クヌギ、コナラなどの落葉広葉樹林と共存しており植生図上では広葉樹混交林として区分した。この林分は調査範囲内において、自然植生に最も近い植物群落である。

● 落葉広葉樹林（第13図、写真2,6）

高木層にアカシデ、クヌギ、コナラなどが生育している林分を落葉広葉樹林として区分した。前述のシラカシなど

第9表 史跡黒浜貝塚における群落組成調査結果の概要

群落名	面積 (㎡)	高木層			亜高木層			低木層			草木層					
											(草木第1層)			(草木第2層)		
		優占種	高 (m)	植被率 (%)	優占種	高 (m)	植被率 (%)	優占種	高 (m)	植被率 (%)	優占種	高 (m)	植被率 (%)	優占種	高 (m)	植被率 (%)
ハンノキ群落	10×10	ハンノキ	10	50	ハンノキ	6	10	ノイバラ	3	10	カササゲ	0.5	30	—	—	—
アカメヤナギ群集	10×10	アカメヤナギ	8	70	—	—	—	—	—	—	ミゾソバ	1.5	60	—	—	—

アカメヤナギ 群集(低木林)	5×5	—	—	—	—	—	—	アカメヤナギ	4	50	セイカアワダ チリ	1.5	50	—	—	—
広葉樹混交林①	10×10	シラカシ	18	70	イヌシデ	10	20	ヒサカキ	3	60	シラカシ	1	10	—	—	—
モウソウチク林	10×10	モウソウチク	12	95	—	—	—	—	—	—	コチヂミザサ	0.2	5	—	—	—
カナムグラ群落	2×2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	カナムグラ	0.3	95	—	—	—
メシバ-エノコ ログサ群落	2×2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	メシヒバ	0.8	100	—	—	—
ヨシーカサスゲ 群落①	2×2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	ヨシ	1.5	40	カサスゲ	0.5	60
ヨシーカサスゲ 群落②	2×2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	ヨシ	1.5	100	—	—	—
広葉樹混交林②	20×5	クヌギ	20	90	クヌギ	10	10	シラカシ	3	10	コチヂミザサ	0.3	30	—	—	—
広葉樹混交林③	10×10	スギ	25	80	シラカシ	12	10	ヒサカキ	5	50	シラカシ	1	20	—	—	—
ヨシーカサスゲ 群落③	2×2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	カサスゲ	1.4	100	—	—	—

の常緑広葉樹林と共存しており植生図上では広葉樹混交林として区分した。この林分は調査範囲内において、自然植生に近い植物群落である。なお、ハンノキ群落は低地部の湧水池に生育していた。また、アカメヤナギ群集は開口部に群生していたが、田んぼ補強のために植林したものが自然化したものであり 2 次的な群落として捉えられる。

● ヨシーカサスゲ群落 (第 13 図、写真 5)

湧水池の存在する谷津の開口部周辺に群落が見られる。市内の貝塚出土のマガキに着生痕が認められることから、復元にも活用可能であるのみならず、復元住居の屋根材としても活用可能な貴重な植生である。田んぼとして使用されなくなった昭和 30 年代後半以降に自然化したものとして捉えられるが、黒浜沼・山の神沼等にも見られる植生であり、自然環境に近い植生といえる。

● スギ・ヒノキ・サワラ・クリ植林 (写真 3)

スギ・ヒノキ・サワラあるいはクリが植林されている林分をスギ・ヒノキ・サワラ・クリ植林として区分した。前述の常緑広葉樹林や落葉広葉樹林と共存しており植生図上では広葉樹混交林として区分した。調査範囲内で確認されたスギは、樹高が 10m 以上となっており、植林されて少なくとも 10~20 年は経過しているものと思われる。また、クリ植林は凹地の部分に僅かに植林されているのみである。

第 10 表 史跡黒浜貝塚における分類別の生育確認科・種数

分類群	既存調査資料(H17)		現地調査(H18, 10, H19, 3・5・7)		合計	
	科数	種数	科数	種数	科数	種数
藻類			1	1	1	1
高等植物	74	175	91	279	95	312
シダ植物	4	10	7	13	7	17
種子植物	70	165	84	266	88	295
裸子植物	5	7	5	7	6	8
被子植物	65	158	79	259	82	287
双子葉植物	53	118	65	184	66	199
離弁花類	38	83	46	120	47	130

	合弁花類	15	35	19	64	19	69
	単子葉植物	12	40	14	75	16	88



第 13 図 史跡黒浜貝塚周辺現存植生図

● モウソウチク林 (第 13 図、写真 4)

モウソウチクが優占する群落。市役所側の椿山遺跡の大部分及び南側の炭釜屋敷貝塚の一部に確認された。なお、椿山遺跡側の竹林は畑地と同等の管理が行われている植生である。

● 草地 (第 13 図)

低地の南西端の適湿地にはカナムグラ群落が分布していた。また、休耕畑地や草刈り管理されている場所にはメヒシバーエノコログサ群落が分布していた。

● 耕作地植生 (第 13 図)

調査範囲内の台地上にみられる果樹園・苗圃・畑地及び低地の田。きわめて頻繁に管理が行われている植生である。

● 裸地・人工構造物 (第 13 図)

住宅地・市街地・人為裸地などのほとんど植生が生育していないところや無植生地、及び宅地に存在する人工構造物。

④ 植物から見た黒浜貝塚の注目すべき自然環境

植物確認種のリストを第 11 表に示す。史跡黒浜貝塚周辺の谷津の湿地には市内で唯一のまとまったハンノキ群落がみられ貴重である。また、自然度の高いヨシ群落も見られ、周辺が市街地化されている中でいしえの原風景も想起される自然環境が残る場所として重要であると考えられる。これらのハンノキ群落やヨシカササゲ群落は自然度の高い群落であり、現在の湿地環境を維持していくことが望ましい。

第 11 表 史跡黒浜貝塚植物確認種リスト (1)

No.	分類群	科名	種名		備考
			和名	学名	
1	藻類	シャジクモ	シャジクモ	<i>Chara braunii</i>	特定
2	シダ植物	トクサ	スギナ	<i>Equisetum arvense</i>	
3			イヌスギナ	<i>Equisetum palustre</i>	
4			イヌドクサ	<i>Equisetum ramosissimum</i>	
5			ハナヤスリ	オオハナワラビ	<i>Botrychium japonicum</i>
6		フサシダ	カニクサ	<i>Lygodium japonicum</i>	
7		オシダ	ベニシダ	<i>Dryopteris erythrosora</i>	
8			オオベニシダ	<i>Dryopteris hondoensis</i>	
9			オクマワラビ	<i>Dryopteris uniformis</i>	
10			ヤマイタチシダ	<i>Dryopteris varia var. setosa</i>	
11		ヒメシダ	ハリガネワラビ	<i>Thelypteris japonica</i>	
12			ヒメシダ	<i>Thelypteris palustris</i>	
13			ミドリヒメワラビ	<i>Thelypteris viridifrons</i>	
14		メシダ	イヌワラビ	<i>Athyrium niponicum</i>	
15			ホソバシケシダ	<i>Deparia conilii</i>	
16			シケシダ	<i>Deparia japonica</i>	
17			コウヤワラビ	<i>Onoclea sensibilis var. interrupta</i>	
18		ウラボシ	ノキシノブ	<i>Lepisorus thunbergianus</i>	
19		種子植物	イチョウ	イチョウ	<i>Ginkgo biloba</i>
20	裸子植物	マツ	モミ	<i>Abies firma</i>	
21			アカマツ, メマツ	<i>Pinus densiflora</i>	
22		スギ	スギ	<i>Cryptomeria japonica</i>	
23		ヒノキ	ヒノキ	<i>Chamaecyparis obtusa</i>	
24			サワラ	<i>Chamaecyparis pisifera</i>	
25		マキ	イヌマキ	<i>Podocarpus macrophyllus</i>	

第11表 史跡黒浜貝塚植物確認種リスト(2)

No.	分類群	科名	種名		備考
			和名	学名	
26		イチイ	カヤ	<i>Torreya nucifera</i>	
27	種子植物	ヤナギ	シダレヤナギ	<i>Salix babylonica var. lavalleyi</i>	植栽
28	被子植物		アカメヤナギ	<i>Salix chaenomeloides</i>	
29	双子葉植物		タチヤナギ	<i>Salix subfragilis</i>	
30	離弁花類	カバノキ	ハンノキ	<i>Alnus japonica</i>	
31			アカシデ	<i>Carpinus laxiflora</i>	
32			イヌシデ	<i>Carpinus tschonoskii</i>	
33		ブナ	クリ	<i>Castanea crenata</i>	
34			スダジイ	<i>Castanopsis cuspidata var. sieboldii</i>	

35			アカガシ	<i>Quercus acuta</i>	植栽、逸出
36			クヌギ	<i>Quercus acutissima</i>	
37			アラカシ	<i>Quercus glauca</i>	(植栽)
38			シラカシ	<i>Quercus myrsinaefolia</i>	
39			コナラ, ハハソ	<i>Quercus serrata</i>	
40		ニレ	ムクノキ	<i>Aphananthe aspera</i>	
41			エノキ	<i>Celtis sinensis var. japonica</i>	
42			ケヤキ	<i>Zelkova serrata</i>	
43		クワ	クワクサ	<i>Fatoua villosa</i>	
44			カナムグラ	<i>Humulus japonicus</i>	
45			ヤマグワ, シマグワ	<i>Morus australis</i>	
46		イラクサ	ヤブマオ	<i>Boehmeria japonica var. longispica</i>	
47			カラムシ, クサマオ	<i>Boehmeria nivea ssp. Nipponivea</i>	
48			ミズ	<i>Pilea hamaoi</i>	
49			アオミズ	<i>Pilea pumila</i>	
50		タデ	ミズヒキ	<i>Antenoron filiforme</i>	
51			シンミズヒキ	<i>Antenoron neo-filiforme</i>	
52			ヤナギタデ, マタデ	<i>Persicaria hydropiper</i>	
53			オオイヌタデ	<i>Persicaria lapathifolia</i>	
54			イヌタデ	<i>Persicaria longiseta</i>	
55			サデクサ	<i>Persicaria maackiana</i>	注目
56			ヤノネグサ	<i>Persicaria nipponensis</i>	
57			イシミカワ	<i>Persicaria perfoliata</i>	
58			ハナタデ	<i>Persicaria posumbu var. laxiflora</i>	
59			アキノウナギツカミ	<i>Persicaria sieboldii</i>	
60			ミゾソバ	<i>Persicaria thunbergii</i>	
61			スイバ	<i>Rumex acetosa</i>	

第 11 表 史跡黒浜貝塚植物確認種リスト (3)

No.	分類群	科名	種名		備考
			和名	学名	
62			ギシギシ	<i>Rumex japonicus</i>	
63		ヤマゴボウ	ヨウシュヤマゴボウ	<i>Phytolacca americana</i>	帰化、侵入
64		ザクロソウ	ザクロソウ	<i>Mollugo pentaphylla</i>	
65		スベリヒユ	スベリヒユ	<i>Portulaca oleracea</i>	
66		ナデシコ	オランダミミナグサ	<i>Cerastium glomeratum</i>	帰化、侵入
67			ツメクサ	<i>Sagina japonica</i>	
68			ノミノフスマ	<i>Stellaria alsine var. undulata</i>	
69			ウシハコベ	<i>Stellaria aquatica</i>	
70			コハコベ	<i>Stellaria media</i>	帰化

71			ミドリハコベ	<i>Stellaria neglecta</i>	
72	アカザ		ゴウシュウアリタソウ	<i>Chenopodium pumilio</i>	帰化、侵入
73	ヒユ		ヒカゲイノコズチ	<i>Achyranthes bidentata var. japonica</i>	
74			ヒナタイノコズチ	<i>Achyranthes bidentata var. tomentosa</i>	
75	モクレン		コブシ	<i>Magnolia praecocissima</i>	
76	マツブサ		サネカズラ	<i>Kadsura japonica</i>	
77	クスノキ		シロダモ	<i>Neolitsea sericea</i>	
78	キンボウゲ		ケキツネノボタン	<i>Ranunculus cantoniensis</i>	
79			タガラシ	<i>Ranunculus sceleratus</i>	
80			キツネノボタン	<i>Ranunculus silerifolius</i>	
81	メギ		ナンテン	<i>Nandina domestica</i>	逸出
82	アケビ		アケビ	<i>Akebia quinata</i>	
83			ミツバアケビ	<i>Akebia trifoliata</i>	
84	ツヅラフジ		アオツヅラフジ	<i>Cocculus orbiculatus</i>	
85	ドクダミ		ドクダミ	<i>Houttuynia cordata</i>	
86	マタタビ		キウイ, オニマタタビ	<i>Actinidia chinensis</i>	植栽、逸出
87	ツバキ		ヤブツバキ	<i>Camellia japonica</i>	(植栽)
88			サカキ	<i>Cleyera japonica</i>	植栽、逸出
89			ヒサカキ	<i>Eurya japonica</i>	
90			チャノキ	<i>Thea sinensis</i>	逸出
91	ケシ		ムラサキケマン	<i>Corydalis incisa</i>	
92	アブラナ		ナズナ	<i>Capsella bursa-pastoris</i>	
93			タネツケバナ	<i>Cardamine flexuosa</i>	
94			イヌガラシ	<i>Rorippa indica</i>	
95	ベンケイトウ		コモチマンネングサ	<i>Sedum bulbiferum</i>	
96	ユキノシタ		アジサイ	<i>Hydrangea macrophylla</i>	植栽
97	バラ		キンミズヒキ	<i>Agrimonia japonica</i>	

第 11 表 史跡黒浜貝塚植物確認種リスト (4)

No.	分類群	科名	種名		備考
			和名	学名	
98			ヘビイチゴ	<i>Duchesnea chrysantha</i>	
99			ビワ	<i>Eriobotrya japonica</i>	逸出
100			ミツバツチグリ	<i>Potentilla freyniana</i>	
101			オヘビイチゴ	<i>Potentilla sundaica var. robusta</i>	
102			カマツカ	<i>Pourthiaea villosa var. laevis</i>	
103			ウロミズザクラ	<i>Prunus grayana</i>	
104			シャリンバイ	<i>Rhaphiolepis umbellata</i>	侵入
105			マルバノシャリンバイ	<i>Rhaphiolepis umbellata var. integerrima</i>	逸出
106			ノイバラ	<i>Rosa multiflora</i>	

107			ナワシロイチゴ	<i>Rubus parvifolius</i>	
108	マメ		ヤブマメ	<i>Amphicarpaea bracteata</i> ssp. <i>Edgeworthii</i> var. <i>japonica</i>	
109			ツルマメ	<i>Glycine max</i> ssp. <i>Soja</i>	
110			クズ	<i>Pueraria lobata</i>	
111			ハリエンジュ	<i>Robinia pseudo-acacia</i>	逸出、侵入
112			シロツメクサ、オランダゲンゲ	<i>Trifolium repens</i>	帰化
113			ヤハズエンドウ、カラスノエンドウ	<i>Vicia angustifolia</i>	
114			フジ	<i>Wisteria floribunda</i>	
115		カタバミ		カタバミ	<i>Oxalis corniculata</i>
116			アカカタバミ	<i>Oxalis corniculata</i> f. <i>rubrifolia</i>	
117			オッタチカタバミ	<i>Oxalis dillenii</i>	帰化
118	フウロソウ		アメリカフウロ	<i>Geranium carolinianum</i>	帰化、侵入
119	トウダイグサ		エノキグサ	<i>Acalypha australis</i>	
120			コニシキソウ	<i>Euphorbia supina</i>	帰化、侵入
121			アカメガシワ	<i>Mallotus japonicus</i>	
122	ミカン		サンショウ	<i>Zanthoxylum piperitum</i>	
123	ニガキ		シンジュ、ニワウルシ	<i>Ailanthus altissima</i>	逸出、侵入
124	カエデ		イロハモミジ	<i>Acer palmatum</i>	
125	モチノキ		イヌツゲ	<i>Ilex crenata</i>	
126			モチノキ	<i>Ilex integra</i>	逸出
127	ニシキギ		ツルウメモドキ	<i>Celastrus orbiculatus</i>	
128			コマユミ	<i>Euonymus alatus</i> f. <i>ciliato-dentatus</i>	
129			マサキ	<i>Euonymus japonicus</i>	
130			マユミ	<i>Euonymus sieboldianus</i>	
131	ミツバウツギ		ゴンズイ	<i>Euscaphis japonica</i>	
132	ブドウ		ノブドウ	<i>Ampelopsis glandulosa</i> var. <i>heterophylla</i>	
133			キレバノブドウ	<i>Ampelopsis glandulosa</i> var. <i>heterophylla</i> f. <i>citralloides</i>	

第11表 史跡黒浜貝塚植物確認種リスト(5)

No.	分類群	科名	種名		備考
			和名	学名	
134			ヤブガラシ	<i>Cayratia japonica</i>	
135			ツタ、ナツツタ	<i>Parthenocissus tricuspidata</i>	
136			エビヅル	<i>Vitis ficifolia</i> var. <i>lobata</i> .	
137		アオイ	ゼニアオイ	<i>Malva sylvestris</i> var. <i>mauritanica</i>	逸出、帰化
138		スマレ	タチツボスマレ	<i>Viola grypoceras</i>	
139			ニオイタチツボスマレ	<i>Viola obtusa</i>	
140			ツボスマレ	<i>Viola verecunda</i>	
141		ミヅハコベ	ミヅハコベ	<i>Elatine triandra</i> var. <i>pedicellata</i>	
142		ウリ	アマチャヅル	<i>Gynostemma pentaphyllum</i>	

143			スズメウリ	<i>Melothria japonica</i>	
144			カラスウリ	<i>Trichosanthes cucumeroides</i>	
145		アカバナ	チョウジタデ	<i>Ludwigia epilobioides</i>	
146			ユウゲシヨウ	<i>Oenothera rosea</i>	逸出、帰化
147		ミズキ	アオキ	<i>Aucuba japonica</i>	
148			ミズキ	<i>Cornus controversa</i>	
149		ウコギ	ウド	<i>Aralia cordata</i>	
150			タラノキ	<i>Aralia elata</i>	
151			ヤツデ	<i>Fatsia japonica</i>	侵入
152			キツタ, フユヅタ	<i>Hedera rhombea</i>	
153		セリ	ノチドメ	<i>Hydrocotyle maritima</i>	
154			セリ	<i>Oenanthe javanica</i>	
155			ヤブニンジン	<i>Osmorhiza aristata</i>	
156			オヤブジラミ	<i>Torilis scabra</i>	
157	種子植物	ツツジ	ヤマツツジ	<i>Rhododendron obtusum var. kaempferi</i>	
158	被子植物	ヤブコウジ	マンリョウ	<i>Ardisia crenata</i>	逸出
159	双子葉植物		ヤブコウジ	<i>Ardisia japonica</i>	
160		サクランソウ	コナスビ	<i>Lysimachia japonica f. subsessilis</i>	
161		カキノキ	カキノキ	<i>Diospyros kaki</i>	
162		エゴノキ	エゴノキ	<i>Styrax japonicus</i>	
163		モクセイ	ネズミモチ	<i>Ligustrum japonicum</i>	逸出
164			トウネズミモチ	<i>Ligustrum lucidum</i>	逸出、侵入
165			イタボノキ	<i>Ligustrum obtusifolium</i>	
166			ヒイラギ	<i>Osmanthus heterophyllus</i>	
167		ガガイモ	ガガイモ	<i>Metaplexis japonica</i>	
168		アカネ	ヤエムグラ	<i>Galium spurium var. echinospermon</i>	
169			ヤイトバナ, ヘクソカズラ	<i>Paederia scandens</i>	

第 11 表 史跡黒浜貝塚植物確認種リスト (6)

No.	分類群	科名	種名		備考
			和名	学名	
170			アカネ	<i>Rubia argyi</i>	
171		ヒルガオ	コヒルガオ	<i>Calystegia hederacea</i>	
172		ムラサキ	ハナイバナ	<i>Bothriospermum tenellum</i>	
173			キュウリグサ	<i>Trigonotis peduncularis</i>	
174		クマツヅラ	ムラサキシキブ	<i>Callicarpa japonica</i>	
175			クサギ	<i>Clerodendrum trichotomum</i>	
176		シソ	カキドオシ	<i>Glechoma hederacea var. grandis</i>	
177			ホトケノザ	<i>Lamium amplexicaule</i>	
178			ヒメオドリコソウ	<i>Lamium purpureum</i>	帰化、侵入

179		ヒメジソ	<i>Mosla dianthera</i>	
180		イヌコウジュ	<i>Mosla punctulata</i>	
181		シソ	<i>Perilla frutescens</i> var. <i>crispa</i>	逸出
182	ナス	ヒヨドリジョウゴ	<i>Solanum lyratum</i>	
183		オオイヌホオズキ	<i>Solanum nigrescens</i>	帰化
184		アメリカイヌホオズキ	<i>Solanum ptychanthum</i>	帰化
185	ゴマノハグサ	オオアブノメ	<i>Gratiola japonica</i>	特定
186		アメリカアゼナ	<i>Lindernia dubia</i>	帰化、侵入
187		アゼナ	<i>Lindernia procumbens</i>	
188		サギゴケ	<i>Mazus miquelii</i>	
189		トキワハゼ	<i>Mazus pumilus</i>	
190		タチイヌノフグリ	<i>Veronica arvensis</i>	帰化、侵入
191		オオイヌノフグリ	<i>Veronica persica</i>	帰化、侵入
192	キツネノマゴ	キツネノマゴ	<i>Justicia procumbens</i>	
193	ハエドクソウ	ハエドクソウ	<i>Phryma leptostachya</i>	
194	オオバコ	オオバコ	<i>Plantago asiatica</i>	
195	スイカズラ	ウグイスカグラ	<i>Lonicera gracilipes</i> var. <i>glabra</i>	
195		スイカズラ	<i>Lonicera japonica</i>	
197		ニワトコ	<i>Sambucus racemosa</i> ssp. <i>sieboldiana</i>	
198		ガマズミ	<i>Viburnum dilatatum</i>	
199	キク	ヨモギ, カズザキヨモギ	<i>Artemisia princeps</i>	
200		ヒロハホウキギク	<i>Aster subulatus</i> var. <i>subulatus</i>	帰化、侵入
201		アメリカセンダングサ	<i>Bidens frondosa</i>	帰化、侵入
202		コセンダングサ	<i>Bidens pilosa</i>	帰化、侵入
203		シロバナセンダングサ	<i>Bidens pilosa</i> var. <i>minor</i>	帰化
204		トキンソウ	<i>Centipeda minima</i>	
205		オオアレチノギク	<i>Conyza sumatrensis</i>	帰化、侵入

第 11 表 史跡黒浜貝塚植物確認種リスト (7)

No.	分類群	科名	種名		備考
			和名	学名	
206			アメリカタカサブロウ	<i>Eclipta alba</i>	帰化、侵入
207			ヒメムカシヨモギ	<i>Erigeron canadensis</i>	帰化、侵入
208			ハルジオン	<i>Erigeron philadelphicus</i>	帰化、侵入
209			ツワブキ	<i>Farfugium japonicum</i>	植栽、逸出
210			ハキダメギク	<i>Galinsoga ciliata</i>	帰化、侵入
211			ハハコグサ	<i>Gnaphalium affine</i>	
212			タチチコグサ	<i>Gnaphalium calviceps</i>	帰化
213			チコグサモドキ	<i>Gnaphalium pensylvanicum</i>	帰化、侵入
214			オオヂシバリ, チシバリ	<i>Ixeris debilis</i>	

215			ユウガギク	<i>Kalimeris pinnatifida</i>	
216			カントウヨメナ	<i>Kalimeris pseudoyomena</i>	
217			アキノノゲシ	<i>Lactuca indica</i> var. <i>indica</i>	
218			ノボロギク	<i>Senecio vulgaris</i>	帰化、侵入
219			セトウチヂリ	<i>Solidago altissima</i>	帰化、侵入
220			オニノゲシ	<i>Sonchus asper</i>	帰化、侵入
221			ノゲシ, ハルノノゲシ	<i>Sonchus oleraceus</i>	
222			セイヨウタンポポ	<i>Taraxacum officinale</i>	帰化、侵入
223			カントウタンポポ	<i>Taraxacum platycarpum</i>	
224			オオオナモミ	<i>Xanthium occidentale</i>	帰化、侵入
225			オニタビラコ	<i>Youngia japonica</i>	
226	単子葉植物	オモダカ	オモダカ	<i>Sagittaria trifolia</i>	
227		ユリ	ニラ	<i>Allium tuberosum</i>	
228			ハラン	<i>Aspidistra elatior</i>	逸出
229			ホウチャクソウ	<i>Disporum sessile</i>	
230			チゴユリ	<i>Disporum smilacinum</i>	
231			ヤブカンゾウ	<i>Hemerocallis fulva</i> var. <i>kwanso</i>	
232			トウギボウシ	<i>Hosta sieboldiana</i>	植栽、逸出
233			コバギボウシ	<i>Hosta sieboldii</i> f. <i>lancifolia</i>	
234			ヤブラン	<i>Liriope muscari</i>	
235			ジャノヒゲ	<i>Ophiopogon japonicus</i>	
236			ナガバジャノヒゲ	<i>Ophiopogon ohwii</i>	
237			ナルコユリ	<i>Polygonatum falcatum</i>	
238			アマドコロ	<i>Polygonatum odoratum</i> var. <i>pluriflorum</i>	
239			オモト	<i>Rohdea japonica</i>	逸出
240			サルトリイバラ	<i>Smilax china</i>	
241			シオデ	<i>Smilax riparia</i> var. <i>ussuriensis</i>	

第 11 表 史跡黒浜貝塚植物確認種リスト (8)

No.	分類群	科名	種名		備考
			和名	学名	
242		ヒガンバナ	ヒガンバナ	<i>Lycoris radiata</i>	
243		ヤマノイモ	ヤマノイモ	<i>Dioscorea japonica</i>	
244			オニドコロ, トコロ	<i>Dioscorea tokoro</i>	
245		ミズアオイ	コナギ, ササナギ	<i>Monochoria vaginalis</i> var. <i>plantaginea</i>	
246		アヤメ	キショウブ	<i>Iris pseudacorus</i>	帰化、侵入
247		イグサ	ハナビゼキショウ	<i>Juncus alatus</i>	
248			イ, トウシンソウ	<i>Juncus effusus</i> var. <i>decipiens</i>	
249			コウガイゼキショウ	<i>Juncus leschenaultii</i>	
250		ツユクサ	ツユクサ	<i>Commelina communis</i>	

251			イボクサ	<i>Murdannia keisak</i>	
252			ヤブミョウガ	<i>Pollia japonica</i>	
253		イネ	カモジグサ	<i>Agropyron tsukushiense var. transiens</i>	
254			ヌカボ	<i>Agrostis clavata ssp. matsumurae</i>	
255			スズメノテッポウ	<i>Alopecurus aequalis</i>	
256			コブナグサ	<i>Arthraxon hispidus</i>	
257			ミノゴメ, カズノコグサ	<i>Beckmannia syzigachne</i>	
258			イヌムギ	<i>Bromus catharticus</i>	帰化、侵入
259			メヒシバ	<i>Digitaria ciliaris</i>	
260			アキメヒシバ	<i>Digitaria violascens</i>	
261			イヌビエ, ノビエ	<i>Echinochloa crus-galli</i>	
262			ケイヌビエ	<i>Echinochloa crus-galli var. echinata</i>	
263			オヒシバ	<i>Eleusine indica</i>	
264			カゼクサ	<i>Eragrostis ferruginea</i>	
265			ニワホコリ	<i>Eragrostis multicaulis</i>	
266			チガヤ	<i>Imperata cylindrica</i>	
267			チゴザサ	<i>Isachne globosa</i>	
268			アシカキ	<i>Leersia japonica</i>	
269			サヤヌカグサ	<i>Leersia sayanuka</i>	
270			ササガヤ	<i>Microstegium japonicum</i>	
271			ヒメアシボソ	<i>Microstegium vimineum</i>	
272			アシボソ	<i>Microstegium vimineum var. polystachyum</i>	
273			オギ	<i>Miscanthus sacchariflorus</i>	
274			ケチヂミザサ	<i>Oplismenus undulatifolius</i>	
275			コチヂミザサ, チヂミザサ	<i>Oplismenus undulatifolius var. japonicus</i>	
276			ヌカキビ	<i>Panicum bisulcatum</i>	
277			クサヨシ	<i>Phalaris arundinacea</i>	

第 11 表 史跡黒浜貝塚植物確認種リスト (9)

No.	分類群	科名	種名		備考
			和名	学名	
278			ヨシ, キタヨシ	<i>Phragmites australis</i>	
279			モウソウチク	<i>Phyllostachys pubescens</i>	逸出、侵入
280			アズマネザサ	<i>Pleioblastus chino</i>	
281			ミゾイチゴツナギ	<i>Poa acroleuca</i>	
282			スズメノカタビラ	<i>Poa annua</i>	
283			ツルスズメノカタビラ	<i>Poa annua var. reptans</i>	帰化
284			ヤダケ	<i>Pseudosasa japonica</i>	侵入
285			アキノエノコログサ	<i>Setaria faberi</i>	
286			キンエノコロ	<i>Setaria pumilla</i>	

287			カニツリグサ	<i>Trisetum bifidum</i>	
288			マコモ	<i>Zizania latifolia</i>	
289		ヤシ	シュロ, ワジュロ	<i>Trachycarpus fortunei</i>	逸出、侵入
290		サトイモ	マムシグサ	<i>Arisaema serratum</i>	
291			カラスビシャク, ハンゲ	<i>Pinellia ternata</i>	
292		ウキクサ	ウキクサ	<i>Spirodela polyrhiza</i>	
293		ガマ	ヒメガマ	<i>Typha angustifolia</i>	
294		カヤツリグサ	メアオスゲ	<i>Carex breviculmis</i> var. <i>aphanandra</i>	
295			アゼナルコ	<i>Carex dimorpholepis</i>	
296			カサスゲ, ミノスゲ	<i>Carex dispalata</i>	
297			シラスゲ, ムシヤスゲ	<i>Carex doniana</i>	
298			マスクサ	<i>Carex gibba</i>	
299			ジュズスゲ	<i>Carex ischnostachya</i>	
300			ヒゴクサ, ヒゴスゲ	<i>Carex japonica</i>	
301			ナキリスゲ	<i>Carex lenta</i>	
302			ミコシガヤ	<i>Carex neurocarpa</i>	
303			コジュズスゲ	<i>Carex parviflora</i> var. <i>macroglossa</i>	
304			ヒメクグ	<i>Cyperus brevifolius</i> var. <i>leirolepis</i>	
305			ヒナガヤツリ	<i>Cyperus flaccidus</i>	
306			コゴメガヤツリ	<i>Cyperus iria</i>	
307			カヤツリグサ, キガヤツリ	<i>Cyperus microiria</i>	
308			カワラスガナ	<i>Cyperus sanguinolentus</i>	
309			メアゼテンツキ	<i>Fimbristylis velata</i>	
310			フトイ	<i>Scirpus tabernaemontani</i>	
311			サンカクイ	<i>Scirpus triqueter</i>	
312		ショウガ	ミョウガ	<i>Zingiber mioga</i>	逸出
313		ラン	シュンラン	<i>Cymbidium goeringii</i>	特定
合計	—	96 科	313 種		—

注1) 種名及び配列は、「植物目録」(環境庁 1987)、「埼玉県植物誌」(伊藤洋 埼玉県教育委員会 1998)、「日本の帰化植物」(清水建美 平凡社 2003)に準じる。

注2) 特定: 特定種、帰化: 帰化植物、植栽: 植栽されたもの、逸出: 植栽起源のものが野生化したもの、侵入: 侵入的外来植物 注目: 注目すべき種

注3) 既存資料調査: 「蓮田市自然環境保全基礎調査業務委託-植物調査-報告書」(蓮田市 平成18年3月)のうち黒浜貝塚付近における調査結果

まとめ

以上の植物調査の結果、史跡黒浜貝塚では自然度が高く貴重な植物群落や、特定種・注目種が確認されていることから、これらの生育環境を保全・維持していくことが重要と考えられる。植物からみた保全対策の例を第12表に挙げる。

このほか、自然度の低い植物群落も、多様な植物種の生育環境を創出する重要な要素であり、適度に人の手を加えて維持・管理していくことが望ましい。また、トウネズミモチやセイタカアワダチソウ等の侵入的外来植物の駆除やこれ以上繁茂しないための対策も検討する必要があると思われる。

第 12 表 植物からみた史跡黒浜貝塚保全対策の一例

例	保 全 対 策	期 待 さ れ る 効 果
①	湧水のある過湿な谷地の保全	自然度が高く、貴重なハンノキ群落の保全
②	休耕田・放棄水田環境の維持	シャジクモ（特定種）、オオアブノメ（特定種）、サデグサ（注目種）の保全
③	樹林の保全	シュンラン（特定種）、オオハナワラビ（注目種）の保全
④	湿地環境の保全	自然度の高いアカメヤナギ群集、ヨシカサスゲ群落の保全

(2) 動物調査

史跡黒浜貝塚周辺で確認された動物種は、哺乳類 6 種、鳥類 42 種、両生類 2 種、爬虫類 3 種、魚類 1 種、底生動物 3 種、昆虫類 334 種であり、第 13 表～19 表に確認されたそれぞれの動物種を示す。なお、その他の動物として蜘蛛類 3 種が確認されている。

哺乳類ではアズマモグラ、アブラコウモリ、ドブネズミ、アライグマ、タヌキ等が生息していることが確認された。

鳥類では、スズメ、ハシブトガラスのほか、樹林内にはキジバト、ヒヨドリ、ヤマガラ、シジュウカラ、メジロ、カケス、コゲラ等の鳥類が生息している。また、湿地や水辺には、カルガモやカワセミ、バン等の鳥類が生息している。また、これらの鳥類は黒浜貝塚中央の湧水池を餌場としている。

なお、この湧水池はシオカラトンボ等のトンボ類の発生をみるほか、湿地部はエサキアメンボ等の水生昆虫類を育む貴重な水辺である。

今回の調査で観察、確認された動物種を分類毎に以下に示す。

① 哺乳類

現地調査の結果、4 目 5 科 6 種の哺乳類が確認された。確認種のリストを第 13 表に示す。アズマモグラはモウソウチク林及び混交林内で坑道が確認された。アブラコウモリは調査地南西部の水田上空を飛翔する 1 個体が確認された。カヤネズミは湿地のカサスゲにかけられた巣が確認された。ドブネズミ及びアライグマは湧水池下流の湿地部で足跡が確認された。タヌキは黒浜貝塚西側混交林内で糞、湧水池下流の湿地部で足跡が確認された。特定種としてはタヌキ、カヤネズミの 2 種が確認された。確認された哺乳類相は都市近郊に普通に生息している種で構成されており、種類相は若干貧弱に思える。これは、多種多様な哺乳類が生息可能な草地や樹林等の面積が小さいことが原因と思われる。また、確認された哺乳類のうち、ドブネズミやアライグマは近年海外から移入された種であり、特にここ数年のアライグマの生息分布拡大はタヌキ等の在来種の生息域を脅かしていると思われる。本種に関しては捕獲する等の措置を早急に検討すべきと思われる。また、カヤネズミの営巣場所を確保するためにヨシカサスゲ群落を保全することが望ましい。

第 13 表 史跡黒浜貝塚哺乳類確認種リスト

No.	目 名	科 名	種 名	学 名	確認状況	特定種選定基準	
						埼玉県 2007	環境省 RR
1	モグラ目（食虫目）	モグラ科	アズマモグラ	<i>Mogera imaizumii</i>	坑道		
2	コウモリ目（翼手目）	ヒナコウモリ科	アブラコウモリ	<i>Pipistrellus abramus</i>	目撃		
3	ネズミ目（齧歯目）	ネズミ科	カヤネズミ	<i>Micromys minutus</i>	巣	NT1, 2	
4			ドブネズミ	<i>Rattus norvegicus</i>	足跡		
5	ネコ目（食肉目）	アライグマ科	アライグマ	<i>Procyon lotor</i>	足跡		
6		イヌ科	タヌキ	<i>Nycteretes procyonoides</i>	糞・足跡	RT	
合計	4 目	5 科	6 種		—	2 種	0 種

※種名及び配列は「河川水辺の国勢調査リスト平成 17 年度版(財団法人ダム水源地センター, 2005)」に従った。

※特定種選定基準

埼玉県 2007：改訂・埼玉県レッドリスト 2007(動物編) (埼玉県, 2007)に掲載されている種

準絶滅危惧種 (NT)：存続基盤が脆弱な種

- ・ NT1：環境条件の変化によって容易に絶滅危惧に移行しうる属性を本来有しているもの。
- ・ NT2：生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が高まっていると判断されるもの。

地帯別危惧 (RT)：地帯別に見たときに存続基盤が脆弱な種

環境省 RR：鳥類レッドリスト(環境省, 2006 年報道発表)に掲載されている種

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 I A 類 EN：絶滅危惧 I B 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧

② 鳥類

現地調査の結果、9 目 22 科 42 種の鳥類が確認された。確認種のリストを第 14 表に示す。秋季には調査地西部の水田付近でコサギ、セグロセキレイなどの水辺に生息する鳥類がみられ、調査地内の樹林内ではコジュケイ、キジバト、メジロなどの主に平地の樹林に生息する鳥類が確認された。冬季には調査地西部の湿地帯でジョウビタキ、ベニマシコなどの冬鳥がみられ、スギ林などの針葉樹内では薄暗い環境に主に生息するシロハラが確認された。春季には渡りの途中と思われるコルリが樹林内で確認され、初夏には湿地部でバンが確認された。注目すべき鳥類としてはアオサギ、ツミ、ハイタカ、ノスリ、サシバ、チョウゲンボウ、バン、カワセミ、ウグイス、ヤマガラ、ホオジロ、アオジの 12 種が確認された。

第 14 表 史跡黒浜貝塚鳥類確認種リスト (1)

No.	目名	科名	種名	学名	特定種選定基準	
					埼玉県 2007	環境省 RR
1	コウノトリ目	サギ科	ゴイサギ	<i>Nycticorax nycticorax</i>		
2			コサギ	<i>Egretta garzetta</i>		
3			アオサギ	<i>Ardea cinerea</i>	DD(繁殖鳥類)	
4	カモ目	カモ科	カルガモ	<i>Anas poecilorhyncha</i>		
5	タカ目	タカ科	ツミ	<i>Accipiter nisus</i>	DD(繁殖鳥類)	
6			ハイタカ	<i>Accipiter nisus</i>	DD(繁殖), VU(越冬鳥類)	NT
7			ノスリ	<i>Buteo buteo</i>	NT2(繁殖・越冬鳥類)	
8			サシバ	<i>Butastur indicus</i>	EN(繁殖鳥類)	VU
9		ハヤブサ科	チョウゲンボウ	<i>Falco tinnunculus</i>	NT2(繁殖鳥類)	

第 14 表 史跡黒浜貝塚鳥類確認種リスト (2)

No.	目名	科名	種名	学名	特定種選定基準	
					埼玉県 2007	環境省 RR
10	キジ目	キジ科	コジュケイ	<i>Bambusicola thoracica</i>		
11	ツル目	クイナ科	バン	<i>Gallinula chloropus</i>	NT2(繁殖鳥類)	
12	ハト目	ハト科	ドバト	<i>Streptopelia orientalis</i>		
13			キジバト	<i>Streptopelia orientalis</i>		
14	ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ	<i>Alcedo atthis</i>	LP(繁殖鳥類)	EN
15	キツツキ目	キツツキ科	アカゲラ	<i>Dendrocopos major</i>		
16			コゲラ	<i>Dendrocopos kizuki</i>		
17	スズメ目	ツバメ科	ツバメ	<i>Hirundo rustica</i>		
18		セキレイ科	ハクセキレイ	<i>Motacilla alba</i>		

19			セグロセキレイ	<i>Motacilla grandis</i>		
20			ビンズイ	<i>Anthus hodgsoni</i>		
21		ヒヨドリ科	ヒヨドリ	<i>Hypsipetes amaurotis</i>		
22		モズ科	モズ	<i>Lanius bucephalus</i>		
23		ツグミ科	コルリ	<i>Luscinia cyane</i>		
24			ジョウビタキ	<i>Phoenicurus aureoreus</i>		
25			シロハラ	<i>Turdus pallidus</i>		
26			ツグミ	<i>Turdus naumanni</i>		
27		ウグイス科	ウグイス	<i>Cettia diphone</i>	RT (繁殖鳥類)	
28		シジュウカラ科	ヤマガラ	<i>Parus varius</i>	RT (繁殖鳥類)	
29			シジュウカラ	<i>Parus major</i>		
30		メジロ科	メジロ	<i>Zosterops japonicus</i>		
31		ホオジロ科	ホオジロ	<i>Emberiza cioides</i>	RT (繁殖鳥類)	
32			カシラダカ	<i>Emberiza rustica</i>		
33			アオジ	<i>Emberiza spodocephala</i>	NT1 (繁殖鳥類)	
34		アトリ科	カワラヒワ	<i>Carduelis sinica</i>		
35			ベニマシコ	<i>Uragus sibiricus</i>		
36			シメ	<i>Coccothraustes coccothraustes</i>		
37		ハタオリドリ科	スズメ	<i>Passer montanus</i>		
38		ムクドリ科	ムクドリ	<i>Sturnus cineraceus</i>		
39		カラス科	カケス	<i>Garrulus glandarius</i>		
40			オナガ	<i>Cyanopica cyana</i>		
41			ハシボソガラス	<i>Corvus corone</i>		
42			ハシブトガラス	<i>Corvus macrorhynchos</i>		
合計	9 目	22 科	42 種		12 種	3 種

※種名及び配列は「河川水辺の国勢調査リスト平成17年度版(財団法人ダム水源地センター, 2005)」に従った。

※特定種選定基準

埼玉県 2007 : 埼玉県レッドリスト 2007 (動物編) (埼玉県, 2007) に掲載されている種

準絶滅危惧種 (NT) : 存続基盤が脆弱な種

- ・ NT1 : 環境条件の変化によって容易に絶滅危惧に移行しうる属性を本来有しているもの。
- ・ NT2 : 生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が高まっていると判断されるもの。
- ・ 情報不足 (DD) : 評価するだけの情報が不足している種
- ・ 絶滅のおそれがある地域個体群 (LP) : 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
- ・ 地帯別危惧 (RT) : 地帯別に見たときに存続基盤が脆弱な種

環境省 RR : 鳥類レッドリスト (環境省, 2006 年報道発表) に掲載されている種

EX : 絶滅 EW : 野生絶滅 CR : 絶滅危惧 I A 類 EN : 絶滅危惧 I B 類 VU : 絶滅危惧 II 類 NT : 準絶滅危惧

このうち、調査地区及びその周辺で繁殖している可能性のある鳥類は、ツミ、チョウゲンボウ、バン、カワセミ、ウグイスの 5 種類が挙げられる。ツミは調査地域及びその周辺を踏査したところ、調査地からやや離れた周辺域で営巣木と思われるものが確認された。このことから、ツミは黒浜貝塚の樹林部を餌場として頻りに利用していることが考えられる。

確認された鳥類のほとんどは都市近郊に生息する種であった。湧水池にはコサギやカルガモが生息し、餌場や休息地として利用していることが考えられる。また、周辺の樹林の面積は小さいものの、コルリ、サシバ等の渡りの中継地として利用されているほか、ツミ、ノスリ、ハイタカ等の生態系の頂点に位置する猛禽類の餌場や越冬地として利用されていることが考えられ、黒浜貝塚全体が鳥類にとって重要な地域であることが考えられる。

③ 両生類・爬虫類

現地調査の結果、2綱2目4科5種の両生類・爬虫類が確認された。確認種のリストを第15表に示す。アマガエルは調査地西部の放棄水田付近で鳴き声が、ウシガエルは調査地中央部の池で多数の幼生(オタマジャクシ)が確認された。カナヘビは調査地東部の乾燥した草地上で1個体が確認された。アオダイショウは湿地で成蛇1個体、ハンノキの朽ち木内で幼蛇1個体が確認された。ヒバカリは湧水池脇の草地及び湧水池下流の湿地でそれぞれ確認された。注目すべき種としてはアオダイショウ、ヒバカリの2種が確認された。

第15表 史跡黒浜貝塚両生類・爬虫類確認種リスト

No.	綱名	目名	科名	種名	学名	特定種選定基準	
						埼玉県2007	環境省RR
1	両生綱	カエル目	アマガエル科	アマガエル	<i>Hyla japonica</i>		
2			アカガエル科	ウシガエル	<i>Rana catesbeiana</i>		
3	爬虫綱	トカゲ目	カナヘビ科	カナヘビ	<i>Takydromus tachydromoides</i>		
4			ヘビ科	アオダイショウ	<i>Elaphe climacophora</i>	NT2	
5				ヒバカリ	<i>Amphiesma vibakari vibakari</i>	VU	
合計	2綱	2目	4科	5種			

確認された両生類・爬虫類は都市近郊に普通にみられる種であり、両生類・爬虫類相としてはやや貧弱のように思える。その理由としては、湧水池内のウシガエルが優占し、他の両生類の生息環境が失われていることが考えられる。また、調査地下流部の水田放棄による乾田化も両生類相の貧弱化をもたらしていると考えられる。ほとんどの爬虫類の餌は両生類であるので両生類相が貧弱であると爬虫類相にも影響する。今後両生類相を豊富にするためには、ウシガエルの駆除、乾燥した水田の湿潤化が考えられる。

④ 昆虫類

現地調査の結果、13目122科334種の昆虫類が確認された。確認種のリストを第16表に示す。調査地西部の水田及び草地ではアキアカネなどのトンボ類、ツツレサセコオロギ、ハネナガイナゴなどのバッタ類が確認され、樹林内ではマダラカマドウマ、アオマツムシなどのバッタ類、クチキムシなどの甲虫類が確認された。ベイトトラップではホシボシゴミムシ、マルガタツヤヒラタゴミムシなどのゴミムシ類、アズマオオズアリなどのアリ類が確認された。ライトトラップではカラスヨトウやクロクモヤガなどのガ類が確認された。注目すべき昆虫類としてはエサキアメンボ、ミドリシジミの2種が確認された。エサキアメンボは調査地西部の湿地上で1個体が確認された。また、ミドリシジミは湧水池下流に生育するハンノキ上で1個体が確認された。

確認された昆虫類のほとんどは都市近郊から平地の里山にかけて普通に生息する種であった。都市近郊の昆虫類相としては、比較的豊富であると思われる。その理由として、面積は小さいものの、一般的な昆虫類の生息の場である水辺、草地、湿地、樹林がまとまっている黒浜貝塚は多様な環境に生息する昆虫類にとって生育の場に適していると考えられる。そのため、エサキアメンボが確認された湧水池下流の湿地部及びミドリシジミが確認されたハンノキ林周辺はできる限り保全する措置を講じる必要があるように思われる。

第16表 史跡黒浜貝塚昆虫類確認種リスト (1)

No.	目名	科名	種名	学名	特定種選定基準	
					埼玉県 2007	環境省 RR
1	トンボ目 (蜻蛉目)	アオイトトンボ科	オオアオイトトンボ	<i>Lestes temporalis</i>		
2		カワトンボ科	ハグロトンボ	<i>Calopteryx atrata</i>		
3		サナエトンボ科	ダビドサナエ	<i>Davidius nanus</i>		
4		トンボ科	シオカラトンボ	<i>Orthetrum albistylum speciosum</i>		
5			シオヤトンボ	<i>Orthetrum japonicum</i>		
6			アキアカネ	<i>Sympetrum frequens</i>		
7			ノシメトンボ	<i>Sympetrum infuscatum</i>		
8	ゴキブリ目 (網翅目)	ゴキブリ科	クロゴキブリ	<i>Periplaneta fuliginosa</i>		
9	カマキリ目 (蟷螂目)	カマキリ科	コカマキリ	<i>Statilia maculata</i>		
10			オオカマキリ	<i>Tenodera aridifolia</i>		
11	ハサミムシ目 (革翅目)	マルムネハサミムシ科	ヒゲジロハサミムシ	<i>Gonolabis marginalis</i>		
12			ヒゲジロハサミムシ	<i>Gonolabis marginalis</i>		
13	バッタ目 (直翅目)	カマドウマ科	マダラカマドウマ	<i>Diestrammena marmorata</i>		
14		キリギリス科	ウスイロササキリ	<i>Conocephalus chinensis</i>		
15			ササキリ	<i>Conocephalus melas</i>		
16			セスジツユムシ	<i>Ducetia japonica</i>		
17			ヒメギス	<i>Eobiana engelhardti</i>		
18			クビキリギス	<i>Euconocephalus varius</i>		
19			シブイロカヤキリモドキ	<i>Xestophrys horvathi</i>		
20		コオロギ科	ハラオカメコオロギ	<i>Loxoblemmus campestris</i>		
21			アオマツムシ	<i>Trujalia hibinonis</i>		
22			ツツレサセコオロギ	<i>Velarifictorus mikado</i>		
23		カネタタキ科	カネタタキ	<i>Ornebius kanetataki</i>		
24	アリツカコオロギ科	Myrmecophilus 属の1種	<i>Myrmecophilus sp.</i>			
25	バッタ科	ハネナガイナゴ	<i>Oxya japonica</i>			

第16表 史跡黒浜貝塚昆虫類確認種リスト (2)

No.	目名	科名	種名	学名	特定種選定基準	
					埼玉県 2007	環境省 RR
26		ヒシバッタ科	トゲヒシバッタ	<i>Criotettix japonicus</i>		
27			コバネヒシバッタ	<i>Formosatettix larvatus</i>		
28			ハラヒシバッタ	<i>Tetrix japonica</i>		
29	ナナフシ目 (竹節虫目)	ナナフシ科	ナナフシモドキ	<i>Baculum irregulariterdentatum</i>		
30	チャタテムシ目 (嚙虫目)	チャタテ科	Psocidae 科の1種	<i>Psocidae Gen. sp.</i>		
31	カメムシ目 (半翅目)	アオバハゴロモ科	アオバハゴロモ	<i>Geisha distinctissima</i>		
32		ハゴロモ科	ベッコウハゴロモ	<i>Orosanga japonicus</i>		
33		セミ科	アブラゼミ	<i>Graptopsaltria nigrofuscata</i>		
34			ヒグラシ	<i>Tanna japonensis japonensis</i>		

35		アワフキムシ科	シロオビアワフキ	<i>Aphrophora intermedia</i>		
36			マエキアワフキ	<i>Aphrophora pectoralis</i>		
37		コガシラアワフキムシ科	コガシラアワフキ	<i>Eoscarta assimilis</i>		
38		ヨコバイ科	ツマグロオオヨコバイ	<i>Bothrogonia ferruginea</i>		
39			マエジロオオヨコバイ	<i>Kolla atramentaria</i>		
40			コミミズク	<i>Ledropsis discolor</i>		
41			ヨツテンヨコバイ	<i>Macrosteles quadrimaculatus</i>		
42			ツマグロヨコバイ	<i>Nephotettix cincticeps</i>		
43			リンゴマダラヨコバイ	<i>Orientus ishidae</i>		
44			クワキヨコバイ	<i>Pagaronia guttigera</i>		
45			クロヒラタヨコバイ	<i>Penthimia nitida</i>		
46		キジラミ科	ヤツデキジラミ	<i>Psylla fatsiae</i>		
47		クビナガカメムシ科	ヒメクビナガカメムシ	<i>Hoplitocoris lewisi</i>		
48		サシガメ科	オオアシナガサシガメ	<i>Gardena melinarthrum</i>		
49		グンバイムシ科	アワダチソウグンバイ	<i>Corythucha marmorata</i>		
50		ハナカメムシ科	ユミアシハナカメムシ	<i>Physopleurella armata</i>		
51		カスミカメムシ科	ツマグロハギカスミカメ	<i>Apolygus subpulchellus</i>		
52			ヒョウタンカスミカメ	<i>Pilophorus setulosus</i>		
53		オオホシカメムシ科	オオホシカメムシ	<i>Physopelta gutta</i>		
54		ヘリカメムシ科	オオクモヘリカメムシ	<i>Anacanthocoris striicornis</i>		
55			ホソハリカメムシ	<i>Cletus punctiger</i>		
56			ハリカメムシ	<i>Cletus schmidtii</i>		
57			ツマキヘリカメムシ	<i>Hygia opaca</i>		
58			キバラヘリカメムシ	<i>Plinactus bicoloripes</i>		
59		ヒメヘリカメムシ科	アカヒメヘリカメムシ	<i>Rhopalus maculatus</i>		
60			ブチヒゲヒメヘリカメムシ	<i>Stictopleurus punctatonervosus</i>		
61		ナガカメムシ科	コバネナガカメムシ	<i>Dimorphopterus pallipes</i>		

第 16 表 史跡黒浜貝塚昆虫類確認種リスト (3)

No.	目名	科名	種名	学名	特定種選定基準	
					埼玉県 2007	環境省 RR
62			ホソコバネナガカメムシ	<i>Macropes obnubilus</i>		
63			オオチャイロナガカメムシ	<i>Neolethaeus assamensis</i>		
64			チャイロナガカメムシ	<i>Neolethaeus dallasi</i>		
65			ヒメナガカメムシ	<i>Nysius plebeius</i>		
66			ヒゲナガカメムシ	<i>Pachygrontha antennata</i>		
67			オオメナガカメムシ	<i>Piocoris varius</i>		
68		メダカナガカメムシ科	メダカナガカメムシ	<i>Chauliops fallax</i>		
69		ツノカメムシ科	ヒメツノカメムシ	<i>Elasmucha putoni</i>		
70		ツチカメムシ科	ツチカメムシ	<i>Macroscytus japonensis</i>		

71		カメムシ科	ウシカメムシ	<i>Alcimocoris japonensis</i>		
72			クサギカメムシ	<i>Halyomorpha halys</i>		
73			チャバネアオカメムシ	<i>Plautia crossota</i>		
74			オオクロカメムシ	<i>Scotinophara horvathi</i>		
75		マルカメムシ科	クズマルカメムシ	<i>Coptosoma semiflavum</i>		
76			マルカメムシ	<i>Megacopta punctatissima</i>		
77		キンカメムシ科	アカスジキンカメムシ	<i>Poecilocoris lewisi</i>		
78		アメンボ科	アメンボ	<i>Aquarius paludum paludum</i>		
79			ヒメアメンボ	<i>Gerris latiabdominis</i>		
80			エサキアメンボ	<i>Limnopus esakii</i>	NT1	NT
81		イトアメンボ科	ヒメイトアメンボ	<i>Hydrometra procera</i>		
82		ミズムシ科	ハイイロチビミズムシ	<i>Micronecta sahlbergii</i>		
83			ハラグロコミズムシ	<i>Sigara nigroventralis</i>		
84			エサキコミズムシ	<i>Sigara septemlineata</i>		
85		マツモムシ科	コマツモムシ	<i>Anisops ogasawarensis</i>		
86	アミメカゲロウ目	ヒロバカゲロウ科	カスリヒロバカゲロウ	<i>Spilosmylus nipponensis</i>		
87	(脈翅目)	クサカゲロウ科	アミメカゲロウ	<i>Nacaura matsumurae</i>		
88		ウスバカゲロウ科	ウスバカゲロウ	<i>Hagenomyia micans</i>		
89	チョウ目 (鱗翅目)	マダラガ科	ホタルガ	<i>Pidorus atratus</i>		
90		セセリチョウ科	イチモンジセセリ	<i>Parnara guttata</i>		
91		シジミチョウ科	ルリシジミ	<i>Celastrina argiolus</i>		
92			ツバメシジミ	<i>Everes argiades</i>		
93			ベニシジミ	<i>Lycaena phlaeas</i>		
94			ムラサキシジミ	<i>Narathura japonica</i>		
95			ミドリシジミ	<i>Neozephyrus japonicus</i>	NT1	
96			ヤマトシジミ	<i>Pseudozizeeria maha</i>		
97		タテハチョウ科	ツマグロヒョウモン	<i>Argyreus hyperbius</i>		

第 16 表 史跡黒浜貝塚昆虫類確認種リスト (4)

No.	目 名	科 名	種 名	学 名	特定種選定基準	
					埼玉県 2007	環境省 RR
98			コミスジ	<i>Neptis sappho</i>		
99			キタテハ	<i>Polygonia c-aureum</i>		
100		アゲハチョウ科	ナミアゲハ	<i>Papilio xuthus</i>		
101		シロチョウ科	キチョウ	<i>Eurema hecabe</i>		
102			スジグロシロチョウ	<i>Pieris melete</i>		
103			モンシロチョウ	<i>Pieris rapae</i>		
104		ジャノメチョウ科	ヒカゲチョウ	<i>Lethe sicelis</i>		
105			サトキマダラヒカゲ	<i>Neope goschkevitschii</i>		
106		ツトガ科	マエアカスカシノメイガ	<i>Palpita nigropunctalis</i>		

107			クロモンキノメイガ	<i>Udea testacea</i>		
108		シヤクガ科	コシロスジアオシヤク	<i>Hemistola veneta</i>		
109			ウスバミスジエダシヤク	<i>Hypomecis punctinalis</i>		
110			ハミスジエダシヤク	<i>Hypomecis roboraria</i>		
111			チャエダシヤク	<i>Megabiston plumosaria</i>		
112			オオマエキトビエダシヤク	<i>Nothomiza aureolaria</i>		
113			トビスジヒメナミシヤク	<i>Orthonama obstipata</i>		
114			クロハグルマエダシヤク	<i>Synegia esther</i>		
115			シヤチホコガ科	セグロシヤチホコ	<i>Clostera anastomosis</i>	
116		ヒトリガ科	カノコガ	<i>Amata fortunei</i>		
117		ドクガ科	チャドクガ	<i>Euproctis pseudoconspersa</i>		
118			ゴマフリドクガ	<i>Euproctis pulverea</i>		
119			ドクガ	<i>Euproctis subflava</i>		
120		ヤガ科	カラスヨトウ	<i>Amphipyra livida</i>		
121			オオシマカラスヨトウ	<i>Amphipyra monolitha</i>		
122			シロスジカラスヨトウ	<i>Amphipyra tripartita</i>		
123			オオバコヤガ	<i>Diarsia canescens</i>		
124			クロクモヤガ	<i>Hermonassa cecilia</i>		
125			フキヨトウ	<i>Hydraecia amurensis</i>		
126			ソトウスグロアツバ	<i>Hydrillodes lentalis</i>		
127			ヒロオビウスグロアツバ	<i>Hydrillodes morosa</i>		
128			スジキリヨトウ	<i>Spodoptera depravata</i>		
129	ハエ目 (双翅目)		ガガンボ科	ガガンボ属の1種	<i>Tipula sp.</i>	
130		ミズアブ科	アメリカミズアブ	<i>Hermetia illucens</i>		
131		ムシヒキアブ科	アオメアブ	<i>Cophinopoda chinensis</i>		
132			ムシヒキアブ科の1種	<i>Asilidae Gen. sp.</i>		
133		アシナガバエ科	アシナガバエ科の1種	<i>Dolichopodidae Gen. sp.</i>		

第 16 表 史跡黒浜貝塚昆虫類確認種リスト (5)

No.	目 名	科 名	種 名	学 名	特定種選定基準	
					埼玉県 2007	環境省 RR
134		ハナアブ科	ホソヒラタアブ	<i>Episyrphus balteatus</i>		
135			キゴシハナアブ	<i>Eristalinus uinquestriatus</i>		
136			ハナアブ	<i>Eristalis tenax</i>		
137			ナミホシヒラタアブ	<i>Eupeodes frequens</i>		
138			アシブトハナアブ	<i>Helophilus virgatus</i>		
139			ホソツヤヒラタアブ	<i>Melanostoma mellinum</i>		
140			アリスアブ	<i>Microdon japonicus</i>		
141			キアシマメヒラタアブ	<i>Paragus haemorrhous</i>		
142			ホソヒメヒラタアブ	<i>Sphaerophoria macrogaster</i>		

143		キモグリバエ科	イネキモグリバエ	<i>Chlorops oryzae</i>		
144			ムギキモグリバエ	<i>Meromyza nigriventris</i>		
145		ベッコウバエ科	ベッコウバエ	<i>Dryomyza formosa</i>		
146		シマバエ科	ヤブクロシマバエ	<i>Minettia longipennis</i>		
147		デガシラバエ科	フトハチモドキバエ	<i>Adapsila fusca</i>		
148		ヤチバエ科	ヒゲナガヤチバエ	<i>Sepedon aenescens</i>		
149		ツヤホソバエ科	ヒトテンツヤホソバエ	<i>Sepsis monostigma</i>		
150		ミバエ科	ミスジミバエ	<i>Zeugodacus scutellatus</i>		
151		クロバエ科	キンバエ	<i>Lucilia caesar</i>		
152			ツマグロキンバエ	<i>Stomorphina obsoleta</i>		
153			クロバエ科の1種	<i>Calliphoridae Gen. sp.</i>		
154		イエバエ科	イエバエ科の1種	<i>Muscidae Gen. sp.</i>		
155		ヒツジバエ科	ヒツジバエ科の1種	<i>Oestridae Gen sp.</i>		
156	コウチュウ目 (鞘翅目)	ホソクビゴミムシ科	オオホソクビゴミムシ	<i>Brachinus scotomedes</i>		
157		オサムシ科	アオグロヒラタゴミムシ	<i>Agonum chalconum</i>		
158			ホシボシゴミムシ	<i>Anisodactylus punctatipennis</i>		
159			オオホシボシゴミムシ	<i>Anisodactylus sadoensis</i>		
160			メダカチビカワゴミムシ	<i>Asaphidion semilucidum</i>		
161			アオゴミムシ	<i>Chlaenius pallipes</i>		
162			チャヒメヒョウタンゴミムシ	<i>Clivina westwoodi</i>		
163			クロゴモクムシ	<i>Harpalus niigatanus</i>		
164			ジュウジアトクリゴミムシ	<i>Lebia retrofasciata</i>		
165			オオゴミムシ	<i>Lesticus magnus</i>		
166			チャバネクビナガゴミムシ	<i>Odacantha aegrota</i>		
167			ナカグロキバネクビナガゴミムシ	<i>Odacantha puziloi</i>		
168		キアシヌレチゴミムシ	<i>Patrobus flavipes</i>			
169		カドツブゴミムシ	<i>Pentagonica angulosa</i>			

第16表 史跡黒浜貝塚昆虫類確認種リスト (6)

No.	目名	科名	種名	学名	特定種選定基準	
					埼玉県 2007	環境省 RR
170			オオヒラタゴミムシ	<i>Platynus magnus</i>		
171			コガシラナガゴミムシ	<i>Pterostichus microcephalus</i>		
172			キンナガゴミムシ	<i>Pterostichus planicollis</i>		
173			イツホシマメゴモクムシ	<i>Stenolophus quinquepustulatus</i>		
174			マルガタツヤヒラタゴミムシ	<i>Synuchus arcuaticollis</i>		
175			クロツヤヒラタゴミムシ	<i>Synuchus cycloderus</i>		
176			オオクロツヤヒラタゴミムシ	<i>Synuchus nitidus</i>		
177		ハンミョウ科	トウキョウヒメハンミョウ	<i>Cicindela kaleea yedoensis</i>		
178		ゲンゴロウ科	ハイイロゲンゴロウ	<i>Eretes sticticus</i>		

179			チビゲンゴロウ	<i>Hydroglyphus japonicus</i>		
180		ガムシ科	キイロヒラタガムシ	<i>Enochrus simulans</i>		
181		エンマムシ科	コエンマムシ	<i>Margarinotus niponicus</i>		
182		シデムシ科	オオヒラタシデムシ	<i>Eusilpha japonica</i>		
183		ハネカクシ科	フタホシシリグロハネカクシ	<i>Astenus bicolon</i>		
184			アオバアリガタハネカクシ	<i>Paederus fuscipes</i>		
185			メダカハネカクシ属の1種	<i>Stenus sp.</i>		
186		マルハナノミ科	チビマルハナノミ属の1種	<i>Cyphon sp.</i>		
187			キムネマルハナノミ	<i>Sacodes protecta</i>		
188			トビイロマルハナノミ	<i>Scirtes japonicus</i>		
189		センチコガネ科	センチコガネ	<i>Geotrupes laevistriatus</i>		
190		クワガタムシ科	ノコギリクワガタ	<i>Prosopocoilus inclinatus</i>		
191		コガネムシ科	アオドウガネ	<i>Anomala albopilosa</i>		
192			サクラコガネ	<i>Anomala daimiana</i>		
193			ヒメコガネ	<i>Anomala rufocuprea</i>		
194			ナガチャコガネ	<i>Heptophylla picea picea</i>		
195			クロコガネ	<i>Holotrichia kiotoensis</i>		
196			ビロウドコガネ	<i>Maladera japonica</i>		
197			ヒメビロウドコガネ	<i>Maladera orientalis</i>		
198			コフキコガネ	<i>Melolontha japonica</i>		
199			スジコガネ	<i>Mimela testaceipes</i>		
200			コブマルエンマコガネ	<i>Onthophagus atripennis atripennis</i>		
201			コアオハナムグリ	<i>Oxycetonia jucunda</i>		
202			アオウスチャコガネ	<i>Phyllopertha intermixta</i>		
203			マメコガネ	<i>Popillia japonica</i>		
204			シラホシハナムグリ	<i>Protaetia brevitarsis</i>		
205			カナブン	<i>Rhomborrhina japonica</i>		

第16表 史跡黒浜貝塚昆虫類確認種リスト (7)

No.	目名	科名	種名	学名	特定種選定基準	
					埼玉県2007	環境省RR
206		ナガドロムシ科	タテスジナガドロムシ	<i>Heterocerus fenestratus</i>		
207		タマムシ科	クズノチビタマムシ	<i>Trachys auricollis</i>		
208			コウゾチビタマムシ	<i>Trachys broussonetiae</i>		
209			Trachys 属の種	<i>Trachys sp.</i>		
210		コメツキムシ科	サビキコリ	<i>Agrypnus binodulus</i>		
211			ムナビロサビキコリ	<i>Agrypnus cordicollis</i>		
212			クロツヤハダコメツキ	<i>Hemicrepidius secessus</i>		
213			クロツヤクシコメツキ	<i>Melanotus annosus</i>		
214			クシコメツキ	<i>Melanotus legatus</i>		

215			オオクロクシコメツキ	<i>Melanotus restrictus</i>			
216			クシコメツキ属の1種	<i>Melanotus sp</i>			
217			ウストラフコメツキ	<i>Selatosomus vagepictus</i>			
218			クチプトコメツキ	<i>Silesis musculus</i>			
219		ヒゲプトコメツキ科	チャイロヒゲプトコメツキ	<i>Trixagus turgidus</i>			
220		ジョウカイボン科	ウスイロクビボンジョウカイ	<i>Podabrus temporalis</i>			
221			ヒガシマルムネジョウカイ	<i>Prothemus reini</i>			
222		ベニボタル科	コクロハナボタル	<i>Libnetis granicollis</i>			
223		カッコウムシ科	ヤマトヒメメダカカッコウムシ	<i>Neohydnum hozumii</i>			
224		ジョウカイモドキ科	ツマキアオジョウカイモドキ	<i>Malachius prolongatus</i>			
225		コクヌスト科	ハロルドヒメコクヌスト	<i>Ancyrona haroldi</i>			
226		テントウムシ科	ムーアシロホシテントウ	<i>Calvia muiri</i>			
227			ヒメアカホシテントウ	<i>Chilocorus kuwanae</i>			
228			ナナホシテントウ	<i>Coccinella septempunctata</i>			
229			ナミテントウ	<i>Harmonia axyridis</i>			
230			キイロテントウ	<i>Illeis koebeleii</i>			
231			ヨツボシテントウ	<i>Phymatosternus lewisii</i>			
232			ヒメカメノコテントウ	<i>Propylea japonica</i>			
233			アカイロテントウ	<i>Rodolia concolor</i>			
234			ババヒメテントウ	<i>Scymnus babai</i>			
235			クロヒメテントウ	<i>Scymnus japonicus</i>			
236				クロツヤテントウ	<i>Serangium japonicum</i>		
237			キスイムシ科	ヨツモンキスイ	<i>Cryptophagus callosipennis</i>		
238		オオキノコムシ科	カタモンオオキノコ	<i>Aulacochilus japonicus</i>			
239			ルリオオキノコ	<i>Aulacochilus sibiricus</i>			
240		オオキスイムシ科	ヨツボンオオキスイ	<i>Helota gemmata</i>			
241		ケンキスイ科	コゲチャセマルケンキスイ	<i>Amphicrossus japonicus</i>			

第16表 史跡黒浜貝塚昆虫類確認種リスト(8)

No.	目名	科名	種名	学名	特定種選定基準	
					埼玉県2007	環境省RR
242			クリイロデオキスイ	<i>Carpophilus marginellus</i>		
243			ナミモンコケンキスイ	<i>Cryptarcha strigata</i>		
244			クロハリヒラタケンキスイ	<i>Epuraea adumbrata</i>		
245			ウスモンアカヒラタケンキスイ	<i>Epuraea kyushuensis</i>		
246			アカマダラケンキスイ	<i>Lasiodactylus pictus</i>		
247			ヨツボンケンキスイ	<i>Librodor japonicus</i>		
248		ヒメハナムシ科	トビイロヒメハナムシ	<i>Olibrus consanguineus</i>		
249		ホソヒラタムシ科	ミツモンセマルヒラタムシ	<i>Psammoeocus triguttatus</i>		
250		クチキムシ科	オオクチキムシ	<i>Allecula fuliginosa</i>		

251			クチキムシ	<i>Allecula melanaria</i>		
252			ウスイロクチキムシ	<i>Allecula simiola</i>		
253			アカバネツヤクチキムシ	<i>Hymenalia rufipennis</i>		
254		ハムシダマシ科	ヒゲフトゴミムシダマシ	<i>Luprops orientalis</i>		
255		ハナノミ科	チャイロヒメハナノミ	<i>Glipostenoda rosseola</i>		
256		カミキリモドキ科	モモフトカミキリモドキ	<i>Oedemeronia lucidicollis</i>		
257			アオカミキリモドキ	<i>Xanthochroa waterhousei</i>		
258		ゴミムシダマシ科	キマワリ	<i>Plesiophthalmus nigrocyaneus</i>		
259			クロナガキマワリ	<i>Strongylium niponicum</i>		
260			エグリゴミムシダマシ	<i>Uloma marseuli marseuli</i>		
261		カミキリムシ科	カタシロゴマフカミキリ	<i>Mesosa hirsuta hirsuta</i>		
262			ナガゴマフカミキリ	<i>Mesosa longipennis</i>		
263			ゴマフカミキリ	<i>Mesosa myops</i>		
264			キクスイカミキリ	<i>Phytoecia rufiventris</i>		
265			ベニカミキリ	<i>Purpuricenus temminckii</i>		
266		ハムシ科	カミナリハムシ	<i>Altica cyanea</i>		
267			テントウノミハムシ	<i>Argopistes biplagiatus</i>		
268			ウリハムシ	<i>Aulacophora femoralis</i>		
269			クロウリハムシ	<i>Aulacophora nigripennis</i>		
270			ヒメカメノコハムシ	<i>Cassida piperata</i>		
271			ヒサゴトビハムシ	<i>Chaetocnema ingenua</i>		
273			タテスジキツツハムシ	<i>Cryptocephalus nigrofasciatus</i>		
274			イチゴハムシ	<i>Galerucella grisescens</i>		
275			フジハムシ	<i>Gonioctena rubripennis</i>		
276			キベリクビボソハムシ	<i>Lema adamsii</i>		
277			ルリクビボソハムシ	<i>Lema cirsicola</i>		
278			トゲアシクビボソハムシ	<i>Lema coronata</i>		

第 16 表 史跡黒浜貝塚昆虫類確認種リスト (9)

No.	目 名	科 名	種 名	学 名	特定種選定基準	
					埼玉県 2007	環境省 RR
272			ミドリトビハムシ	<i>Crepidodera japonica</i>		
279			フタスジヒメハムシ	<i>Medythia nigrobilineata</i>		
280			ブタクサハムシ	<i>Ophraella communis</i>		
281			ダイコンハムシ	<i>Phaedon brassicae</i>		
282			ルリナガスネトビハムシ	<i>Psylliodes bretteghami</i>		
283		ヒゲナガゾウムシ科	シロヒゲナガゾウムシ	<i>Platystomos sellatus</i>		
284			コモンヒメヒゲナガゾウムシ	<i>Rhaphitropis guttifer guttifer</i>		
285			キマダラヒゲナガゾウムシ	<i>Tropideres naevulus</i>		
286		ホソクチゾウムシ科	ホソクチゾウムシ属の1種	<i>Apion sp.</i>		

287		ゾウムシ科	イチゴハナゾウムシ	<i>Anthonomus bisignifer</i>		
288			ツバキシギゾウムシ	<i>Curculio camelliae</i>		
289			クリイロクチプトゾウムシ	<i>Cyrtopistomus castaneus</i>		
290			アルファルファタコゾウムシ	<i>Hypera postica</i>		
291			イネミズゾウムシ	<i>Lissorhoptrus oryzophilus</i>		
292			ヤサイゾウムシ	<i>Listroderes costirostris</i>		
293			カツオゾウムシ	<i>Lixus impressiventris</i>		
294			Metialma 属の種	<i>Metialma sp.</i>		
295			カシワクチプトゾウムシ	<i>Mylocerus griseus</i>		
296			マルメサルゾウムシ	<i>Phytobius quadricornis</i>		
297			スグリゾウムシ	<i>Pseudocneorhinus bifasciatus</i>		
298			ウキクサミズゾウムシ	<i>Tanysphyrus lemnae</i>		
299	ハチ目 (膜翅目)	キバチ科	ニトベキバチ	<i>Sirex nitobei</i>		
300		ハバチ科	ハグロハバチ	<i>Allantus luctifer</i>		
301			セグロカブラハバチ	<i>Athalia infumata</i>		
302			カブラハバチ	<i>Athalia rosae ruficornis</i>		
303			キモンハバチ属の1種	<i>Pachyprotasis sp.</i>		
304		ヒメバチ科	ムラサキウスアメバチ	<i>Dictyonotus purpurascens</i>		
305			ヒメバチ科の数種	<i>Ichneumonidae Gen spp</i>		
306		アシブトコバチ科	キアシブトコバチ	<i>Brachymeria lasus</i>		
307		アリ科	オオハリアリ	<i>Brachyponera chinensis</i>		
308			クロオオアリ	<i>Camponotus japonicus</i>		
309			ヨツボシオオアリ	<i>Camponotus quadrinotatus</i>		
310			ハリプトシリアゲアリ	<i>Crematogaster matsumurai</i>		
311			キイロシリアゲアリ	<i>Crematogaster osakensis</i>		
312			テラニシシリアゲアリ	<i>Crematogaster teranishii</i>		
313			クロヤマアリ	<i>Formica japonica</i>		

第 16 表 史跡黒浜貝塚昆虫類確認種リスト (10)

No.	目名	科名	種名	学名	特定種選定基準	
					埼玉県 2007	環境省 RR
314			キイロケアリ	<i>Lasius flavus</i>		
315			クロクサアリ	<i>Lasius fuliginosus</i>		
316			トビイロケアリ	<i>Lasius niger</i>		
317			クサアリモドキ	<i>Lasius spathepus</i>		
318			ムネボソアリ	<i>Leptothorax congruus</i>		
319			ヒメアリ	<i>Monomorium intrudens</i>		
320			アメイロアリ	<i>Paratrechina flavipes</i>		
321			サクラアリ	<i>Paratrechina sakurae</i>		
322			アズマオオズアリ	<i>Pheidole fervida</i>		

323			アミメアリ	<i>Pristomyrmex pungens</i>		
324			トビイロシワアリ	<i>Tetramorium caespitum</i>		
325			ウメマツアリ	<i>Vollehenovia emeryi</i>		
326		ドロバチ科	キボシトックリバチ	<i>Eumenes fraterculus</i>		
327		スズメバチ科	キアシナガバチ	<i>Polistes rothneyi</i>		
328			オオスズメバチ	<i>Vespa mandarinia</i>		
329			キイロスズメバチ	<i>Vespa simillima</i>		
330			ヒメスズメバチ	<i>Vespa tropica</i>		
331		コツチバチ科	コツチバチ科の1種	<i>Tiphia Gen. sp.</i>		
332		ツチバチ科	ヒメハラナガツチバチ	<i>Campsomeriella annulata</i>		
333		ヒメハナバチ科	ヒメハナバチ科の1種	<i>Andrenidae Gen. sp.</i>		
334		コハナバチ科	コハナバチ科の1種	<i>Halictidae Gen. sp.</i>		
合計	13 目	122 科	334 種		2 種	1 種

⑤ 魚類

現地調査の結果、1 目 1 科 1 種の魚類が確認された。確認種のリストを第 17 表に示す。調査地中央部の湧水池内及び下流の休耕田でドジョウ 1 種が確認されたのみであり、注目すべき魚類は確認されなかった。魚類相としては貧弱である。

第 17 表 史跡黒浜貝塚魚類確認種リスト

No.	目 名	科 名	種 名	学 名
1	コイ目	ドジョウ科	ドジョウ	<i>Misgurnus anguillicaudatus</i>
合計	1 目	1 科	1 種	

その理由として、下流部へ繋がる用水路の三面張り化及び水量の低下により下流から遡上する魚類がみられないことが原因と思われる。また、水田放棄による水路の乾燥化も魚類相の貧弱化をもたらしていると考えられる。

⑥ 底生動物

現地調査の結果、2 綱 3 目 3 科 3 種の底生動物が確認された。確認種のリストを第 18 表に示す。調査地中央部の湧水池内でアメリカザリガニが多数確認され、その下流の放棄水田ではサカマキガイとヒメタニシが確認された。なお、注目すべき底生動物は確認されなかった。

確認された底生動物は都市近郊に生息する種であり、底生動物相としては貧弱である。その理由として、湧水池の水質の悪化、水量の低下により多様な底生動物相が構成されておらず、その結果、汚濁に強いアメリカザリガニが湧水池内に高密度で生息していることが原因と思われる。

第 18 表 史跡黒浜貝塚底生動物確認種リスト

No.	綱 名	目 名	科 名	種 名	学 名
1	マキガイ綱 (腹足綱)	ニナ目 (中腹足目)	タニシ科	ヒメタニシ	<i>Sinotaia quadrata histrica</i>
2		モノアラガイ目 (基眼目)	サカマキガイ科	サカマキガイ	<i>Physa acuta</i>
3	甲殻綱	エビ目 (十脚目)	アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ	<i>Procambarus clarkii</i>
合計	2 綱	3 目	3 科	3 種	

⑦ その他の動物

現地調査中にその他の動物として、1 目 2 科 3 種のクモ類が確認された。確認種のリストを第 19 表に示す。なお、特定種としてはコガネグモ 1 種が確認された。

特定種であるコガネグモは、アカメヤナギ群集内のセイタカアワダチソウに営巣が確認された。営巣場所となる草地や多様な餌昆虫が生息できる環境を保全することが望ましい。

第 19 表 史跡黒浜貝塚その他の動物確認種リスト

No.	目名	科名	種名	学名	特定種選定基準	
					埼玉県 2007	環境省 RR
1	クモ目	コガネグモ科	コガネグモ	<i>Argiope amoena</i>		EN
2			ナガコガネグモ	<i>Argiope bruennichii</i>		
3		アシナガグモ科	ジョロウグモ	<i>Nephila clavata</i>		
合計	1 目	2 科	3 種		0 種	1 種

まとめ

第 20 表 史跡黒浜貝塚内における環境保全対策とその効果の一例

例	保全対策	期待される効果
①	外来種であるアライグマの駆除	在来種であるタヌキの生息環境の維持
②	湧水池内のアメリカザリガニ、ウシガエル等の駆除	水辺生物（両生類・爬虫類）や底生動物・魚類の多様性の向上
③	休耕田及び水路の復興（三面張りの廃止）	水田環境の復興、水路復興による魚類、底生動物の多様性の向上
④	湿地部、ハンノキの保全、混交林の残存化	樹林や水辺に生息する鳥類の保全、エサキアメンボ及びミドリシジミの生息環境の維持
⑤	竹林から落葉樹への植栽の変更	湧水の保全、維持及び水質悪化の防止

以上の結果、史跡黒浜貝塚の動物相は陸上に依存する昆虫類や鳥類の多様性は高いが、魚類や底生動物等水域環境に依存する分類群は貧弱である。その大きな原因は湧水量の低下等による水質の悪化にあると思われる。しかし、周囲の宅地化が進んでいる史跡黒浜貝塚湧水池の水質自体を向上させるにはかなりの困難が伴うが、動物相の多様性の向上を図る場合は少なくとも現在の水質より悪化させない努力及び水路への流路の確保と保水率の向上等の保全対策が必要と思われる。また、水質以外にも保全対策を講じることで史跡黒浜貝塚における動物相の多様性を維持あるいは向上させることは可能と思われる。第 20 表のとおり動物相からみた保全対策の例を挙げる。

(3) 水質・水量調査

① 水質調査（第 21, 22 表）

史跡黒浜貝塚中央部の湧水池で実施した水質調査結果を第 21 表に示す。平均値を湖沼の環境基準値（第 22 表）と比較すると、pH は中性域であるが、DO（溶存酸素）とSS（浮遊物質量）は類型 C に該当、CO

第 21 表 水質調査結果

採取月日		H18, 10, 22	H19, 2, 2	H19, 5, 13	H19, 7, 29	平均
天候	前日	晴	晴	晴	晴	
	当日	晴	晴	晴	曇	
気温		22.8℃	6.6℃	21.8℃	26.8℃	
調査・分析項目		結果				平均
水温	(℃)	16.5	2.5	18.9	25.0	15.73
透視度	(cm)	>50	30	20	37	—

pH		6.0	6.9	7.2	6.9	6.7
DO(溶存酸素)	(mg/l)	1.6	12.7	2.4	2.7	4.8
COD (化学的酸素要求量)	(mg/l)	5.1	9.9	40	16	18
SS (浮遊物質)	(mg/l)	8.8	27	120	19	45
クロロフィル a	(µg/l)	1.9	12.2	58.9	5.7	19.7
電気伝導率	(mS/m)	22.5	25.2	32.1	26.7	26.6

第22表 湖沼の環境基準

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、水産1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/l以下	1mg/l以下	7.5mg/l以上	50MPN/ 100ml以下
A	水道2,3級、水産2級、 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/l以下	5mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN/
B	水産3級、工業用水1級、 農業用水及びB以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/l以下	15mg/l以下	5mg/l以上	—
C	工業用水2級、環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/l以下	ゴミの浮遊が認められないこと	2mg/l以上	—

注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2,3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用

4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

D(化学的酸素要求量)は類型Cを上回る値であり、水生生物の生息には比較的適さない水質であることが示唆された。

このことについては後述するが、現況では湧水量の低下により、当該湧水池内で水が停滞し、水の循環が図られなくなっていることに起因する問題と推測される。

なお、秋から春にかけてCOD及びSSが上昇する等季節による変動がみられたが、これは秋から春にかけて水量が低下したことによると考えられる。夏の調査時には水量が増えたため、COD及びSSは春と比較して低下した。

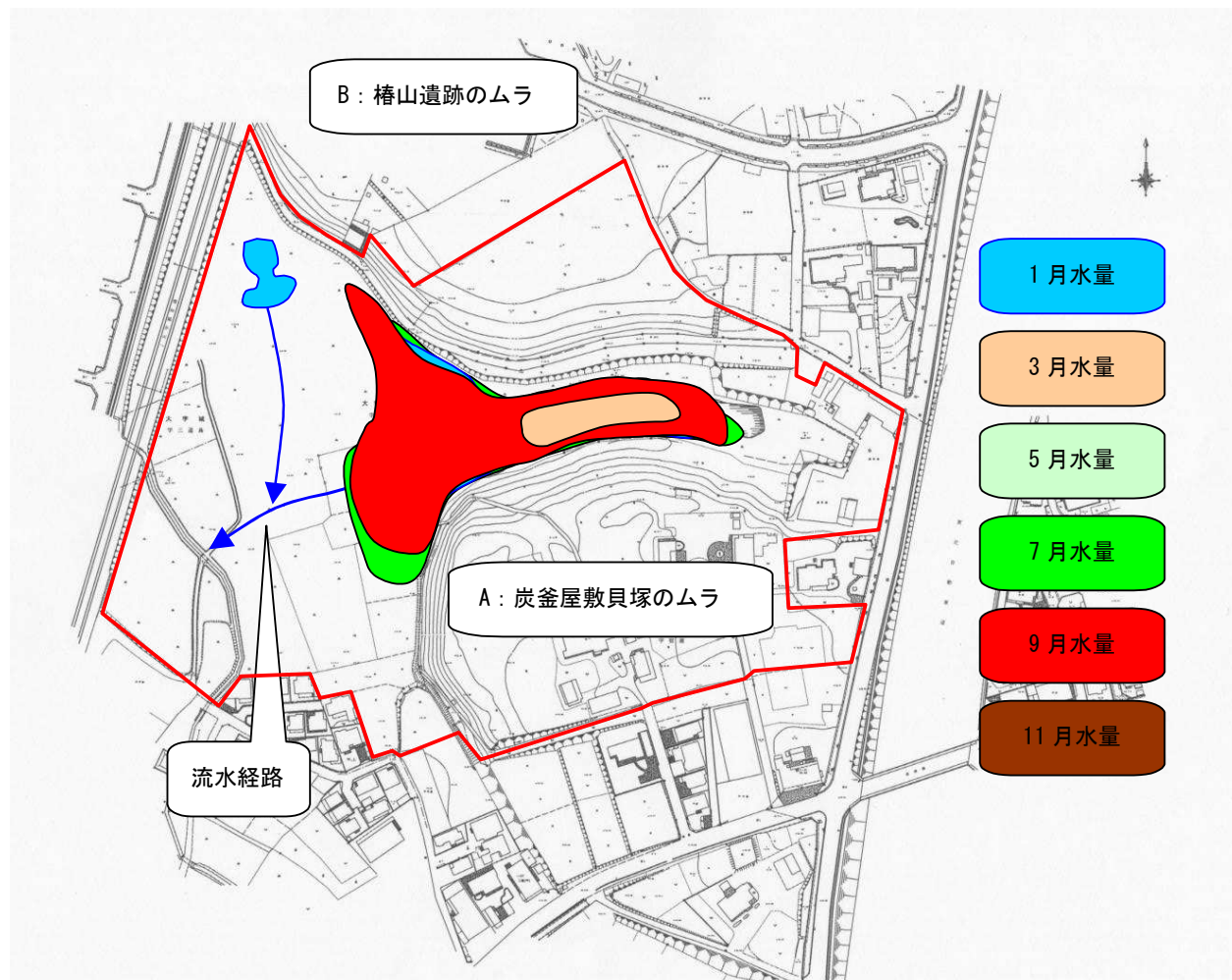
② 水量調査(第14図、写真14,15)

前述のとおり水質についてはみどり環境課で実施したが、社会教育課で史跡黒浜貝塚の中央に存在する湧

水池の将来的な保存活用に向けて、四季の水量の変化がどの程度あり、湧水からの流れがどのようなルートを通っているかについても確認することとした。調査結果を第14図に示す。

調査結果では3月の水量が最も少なく、湧水からの流れもなくなり湧水池内で留まる状況であった。逆に雨季の6月末から7月には水量は最大に達し、1月に確認された湧水点の水量が拡大すると思われるが、1月に確認されていた北西湧水点はヨシ・カササゲ群落の繁殖により初夏には確認できなかった。

また、9月の秋雨の時期にも6～7月の梅雨時期と同様の水量が確認されたが、これとは別に8月の時期に



第14図 湧水池年間水量調査図

も3月と同様の水量となることも確認している。

いずれにせよ全体的にはの水道（地下水脈）が分断されたことにより保水率は低下しており、周囲の樹木による保水量だけでは以前のような湧水池の豊かな水量を保つことは出来ない状況であるため、職員駐車場等の市役所公共用地を活用した湧水池の保全対策は急務である。

第3節 史跡黒浜貝塚周辺の社会的条件

1. 人口

蓮田市は、昭和40年代から高度経済成長に伴う首都圏のベッドタウンとして徐々に人口が増加し、平成7年前後まで増加傾向を示した。昭和58年8月に人口が5万人を超え、平成2年には6万人を超えた。しかし、平成2年以降は高齢化が進み、また子どもを産み育てる年齢層の減少傾向が続き、横這い傾向となっている。総人口は平成12年の64,852人以降は、平成17年の国勢調査では63,474人と若干の減少傾向を示しており、平成19年10月1日現在の推計人口は63,991人である。今後は大規模な宅地開発が行われる場合を除き、大幅な人口増加はないものと予想され、平成24年(2012)に63,100人、平成29年(2017)には61,800人と緩や

かな減少傾向を辿ることが見込まれる。

このように大きな人口の増加がない中で、高齢者（65歳以上）人口比率の上昇と年少者（15歳未満）人口比率の低下が年々進んでおり、平成12年度国勢調査における高齢者人口比率は約13.5%、年少者人口比率は約13.4%である。また、人口と比較して世帯数は世帯数24,497（平成17年4月1日現在）と増加しており、核家族化が進行していることもうかがえる。一方で老年人口（65歳以上）は人口、構成比率とも大幅な増加が見込まれ、急激な高齢化率の高まり、人口構造の変化が予想される。

史跡黒浜貝塚は市街化区域に立地し、周辺には緑町、椿山という住宅地及び大字黒浜の旧村落が存在し、

第23表 蓮田市の家族人員別世帯数の推移（『国勢調査』より）

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総世帯数		12,222	14,817	17,323	20,217	21,519	22,528
一般世帯数	合計	11,798	14,805	17,263	20,198	21,489	22,504
	1人	823	1,461	2,114	3,096	3,530	4,338
	2人	1,291	1,892	2,663	4,130	5,329	6,211
	3人	2,321	2,746	3,393	4,555	4,959	5,157
	4人	4,470	5,366	5,715	5,317	5,001	4,538
	5人	1,630	2,060	2,083	1,970	1,722	1,498
	6人	835	879	901	804	695	577
	7人	304	315	326	271	199	150
	8人	91	67	54	43	45	32
	9人	21	15	10	9	9	2
	10人以上	12	4	4	3	—	1
	平均家族人員	3.78	3.66	3.43	3.13	2.96	2.78

これらの住宅地等には約15,000人の人口がある。

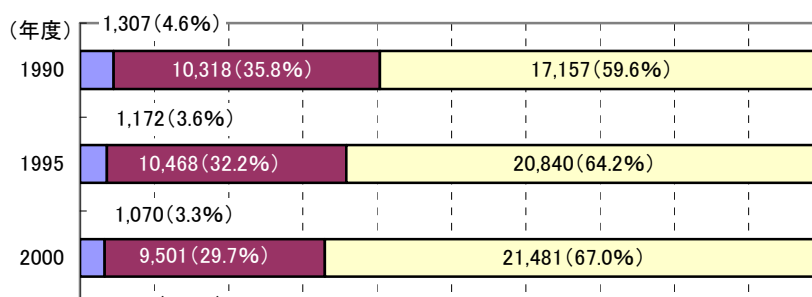
しかし、緑町、椿山の住宅地の開発はほぼ終了しており、周辺でも開発可能な地域は大字黒浜地内の黒浜貝塚南側に近接する黒浜土地区画整理事業地内に限定されることから、今後大幅な人口増加はないものと考えられる。第23表に蓮田市の家族人員別世帯数の推移を示す。

2. 産 業

蓮田市の就業人口は減少しており、平成17年の国勢調査では就業者数は30,553人となっている。蓮田市は古くは農業地帯として人口増加も少ない地域であったが、首都圏から30km圏内という通勤圏にあることから、高度経済成長期以降は住宅都市として発展してきた。そのため、第三次産業就業者が71.7%と最も多く、第二次産業就業者が25.3%、第一次産業就業者が3.0%及び分類不能産業となっている。第三次産業は増える傾向にあり、第一次産業、第二次産業の就業者は徐々に減っている。第三次産業就業者数は、埼玉県全体の比率（約65%）に比べて高い割合となっている。また、全就業者の約70%が市外への通勤者となっている。

農業は梨栽培が著名であり、米作も盛んに行われているが、昭和55年の日本梨の栽培面積103アール、稲作収穫面積63,675アールであったものが、平成12年には梨83アールと稲作33,762アールにまで減少している。

第24表 産業別就業者人口割合の推移



(国勢調査)

工業はプラスチック製品、金属製品、輸送機械、電気機械などの製造業が多く、事務所の大部分が 9 人以下の小規模なものである。

商業は蓮田駅周辺を核として、食料品、日用品、飲食、雑貨などの小売業が中心で、高級品の販売傾向は東京・さいたまなどへの流出が多くなっている。また、郊外型大型店舗の進出により、小売業から撤退する傾向もみえ始めている。

史跡黒浜貝塚の整備事業の推進に際しては、蓮田市の新たな観光資源の候補という認識のもと、他の観光関連事業、職業との調整を図っていく必要がある。

3. 交 通

史跡黒浜貝塚までのアクセスは、隣接するように蓮田市役所が位置し、来客駐車場の直ぐ南側が史跡黒浜貝塚であり、車によるアクセスは非常に利便性がある。

公共交通機関を利用する場合には、徒歩で現地に向かう場合は、J R 蓮田駅より市道 1 号線を J R 宇都宮線に沿って北東に進み元荒川を越えて、蓮田駅から約 1.5 km で史跡黒浜貝塚南側に至る。J R 蓮田駅からバスを利用する場合は、蓮田駅東口発パルシー行、下大崎行、菖蒲仲橋行の蓮田市役所前バス停にて下車して、南に歩いて 3 分で史跡黒浜貝塚に至る。

史跡黒浜貝塚周辺の交通としては、指定地の西側を前述の J R 宇都宮線が通っており、上り方面の台地が開けた左手に黒浜貝塚の低地部分が位置している。また、東側には隣接するように東北自動車道が通り、北側 900m のところには、蓮田サービスエリアが位置している。蓮田市ではこの東北自動車道随一の利用度を誇るサービスエリアにスマートインターチェンジを設置するため社会実験実施に向けた取り組みを進めており、将来的には東北自動車道からのアクセスが期待される。

史跡黒浜貝塚地内には現段階では市道 1264, 1265, 1269 号線及び認定外道路 3 本が存在するが、通行可能な道は存在していない。

4. 土地利用と現状

史跡黒浜貝塚地内はその多くが山林と田であり、一部畑地や宅地などに利用されている。登記簿上の面積の割合で見ると、田が 67 筆 21,669.30 m² で約 45.7%、山林が 11 筆 14,351.00 m² で約 30.3%、宅地が 4 筆 4,947.65 m² で約 10.4%、畑が 9 筆 3,064.49 m² で約 6.5%、水路敷・堤塘敷が 2 筆・2 路線 1,724.30 m² で約 3.6%、道路敷が市道 6 線 1,669.35 m² で約 3.5%である（第 15 図、第 24, 25 表、写真 20 参照）。

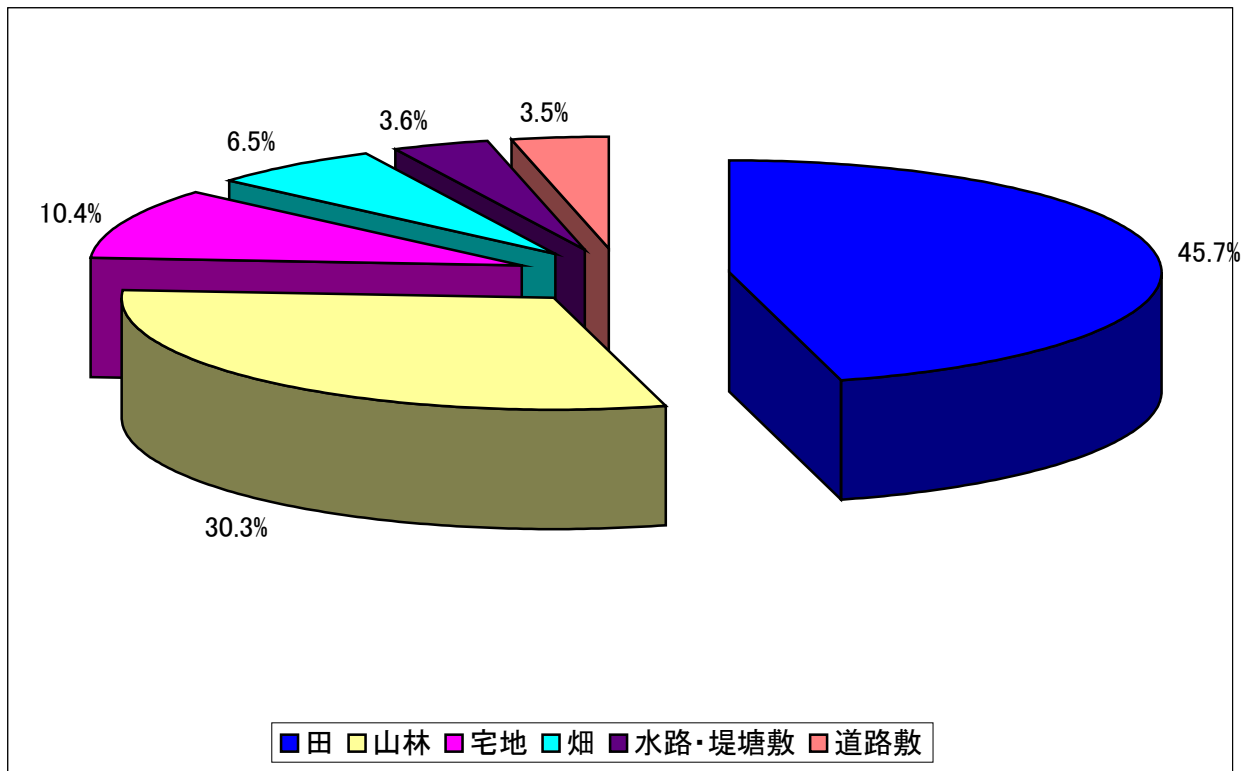


写真 20 史跡黒浜貝塚周辺の交通状況

なお、史跡黒浜貝塚周辺については、市街化区域でもあり特に指定地の南側には宅地が広がっており、指定地付近まで住宅が迫っている。

【史跡黒浜貝塚西側】

史跡黒浜貝塚の西側には、前述のとおり JR 宇都宮線が通っている（写真 20 参照）。JR 宇都宮線の線路の存在によりさらに西側に存在する椿山 1～4 丁目の住宅地とを画している。この JR 宇都宮線が緩衝帯となり、開発による影響はこれ以上及ばないだけでなく、上り方面ではそれまでの台地上の住宅地や水田地帯で



第25表 史跡黒浜貝塚の地目別利用状況 (円グラフ)



第15図 史跡黒浜貝塚地内土地利用図 (第25, 26表に対応)

あった風景が、市役所の存在する林を抜けると左手に、低地開口部及び湧水池の「ハンノキ群落」、「アカメヤナギ群集」、「ヨシーカサスゲ群落」とその遠方台地上の広葉樹混交林帯を見渡することができる格好の自然

風景に一変する。また、線路脇等の活用によりPR効果も期待できる。

【史跡黒浜貝塚南側】

史跡黒浜貝塚南側は、一部に市道が存在し緩衝帯となっているが、大部分は住宅地に接している。前述のとおり市街化区域でもあり、低地部分の開発は早くから行われており、現状では史跡と隣接する低地部分は民家が近接している。

しかし、南側からのアクセス（入口、駐車場など）を確保することにより、当該地域だけでなくさらに南側に存在する緑町1,2丁目の住民や蓮田駅からの来客が徒歩で来訪することも可能な憩いの場ともなり得る。

【史跡黒浜貝塚東側】

史跡黒浜貝塚東側には、市道50号線が走り東北自動車道との緩衝帯的な役割を担っている。また、隣接して民家が存在する部分も一部に存在する。全体的には市道50号線とその歩道により画されており、十分な緩衝帯となっている。（写真20参照）。

第26表 史跡黒浜貝塚地内の土地利用状況

大字・字名	地番等	地目	面積（㎡）	所有者	備 考
蓮田市大字黒浜字宿浦	1853番1	宅地	838.15	民有地	椿山遺跡内
蓮田市大字黒浜字宿浦	1854番1	山林	1,021.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字宿浦	1878番	畑	297.00	民有地	炭釜屋敷貝塚内
蓮田市大字黒浜字宿浦	1879番1	畑	912.00	民有地	炭釜屋敷貝塚内
蓮田市大字黒浜字宿浦	1884番	畑	304.00	民有地	炭釜屋敷貝塚内
蓮田市大字黒浜字宿浦	1885番	畑	347.00	民有地	炭釜屋敷貝塚内
蓮田市大字黒浜字宿浦	1886番	宅地	1,814.87	民有地	炭釜屋敷貝塚内
蓮田市大字黒浜字宿浦	1887番	山林	2,099.00	民有地	炭釜屋敷貝塚内
蓮田市大字黒浜字宿浦	1888番	山林	406.00	民有地	炭釜屋敷貝塚内
蓮田市大字黒浜字宿浦	1889番	畑	409.00	民有地	炭釜屋敷貝塚内
蓮田市大字黒浜字宿浦	1894番	宅地	1,986.77	民有地	炭釜屋敷貝塚内
蓮田市大字黒浜字宿浦	1895番	山林	2,168.00	民有地	炭釜屋敷貝塚内
蓮田市大字黒浜字宿浦	1896番1	山林	2,651.00	民有地	炭釜屋敷貝塚内
蓮田市大字黒浜字宿浦	1896番2	畑	343.00	民有地	炭釜屋敷貝塚内
蓮田市大字黒浜字宿浦	1897番1	田	330.00	民有地	炭釜屋敷貝塚内
蓮田市大字黒浜字宿浦	1982番2	畑	218.49	民有地	炭釜屋敷貝塚内
蓮田市大字黒浜字丸田	2608番1	田	132.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2608番2	畑	185.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2609番	田	267.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2610番	田	571.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2611番	田	221.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2612番	田	218.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2613番	田	548.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2614番	田	727.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2615番	田	383.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2616番	田	310.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2617番	田	456.00	民有地	低地部

蓮田市大字黒浜字丸田	2618 番	田	505.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2619 番	田	155.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2620 番	田	185.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2621 番	田	975.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2622 番	田	528.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2622 番 2	水路敷	204.00	蓮田市	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2623 番	田	373.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2624 番	田	297.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2625 番	田	538.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2626 番	田	1,444.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2627 番	田	783.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2627 番 3	水路敷	469.00	蓮田市	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2628 番 2	田	138.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2641 番 1	田	115.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2642 番 1	田	26.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2643 番	田	535.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2644 番	田	366.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2645 番	田	466.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2646 番	田	882.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2647 番 2	田	274.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2746 番	田	247.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2747 番	田	175.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2748 番	田	290.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2749 番	田	323.00	蓮田市	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2750 番	田	919.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2751 番	田	614.00	蓮田市	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2752 番	田	469.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2753 番	田	429.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2754 番	田	314.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2755 番	田	128.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2756 番	田	148.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2757 番	田	181.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2758 番	田	502.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2759 番	田	469.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2760 番	田	148.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2761 番	田	85.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2762 番	田	419.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2763 番	田	178.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2764 番	田	155.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2765 番	田	92.00	民有地	低地部

蓮田市大字黒浜字丸田	2766 番	田	72.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2767 番	田	109.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2768 番	田	59.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2769 番	田	168.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2770 番	田	472.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2771 番	田	92.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2772 番	田	152.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2773 番 1	田	148.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2773 番 2	田	59.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2774 番	田	23.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2775 番	田	79.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2776 番	田	46.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2777 番	田	69.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2778 番	田	49.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2779 番	田	69.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2780 番	畑	49.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2781 番	田	383.00	民有地	低地部
蓮田市大字黒浜字丸田	2782 番	山林	360.00	民有地	椿山遺跡内
蓮田市大字黒浜字丸田	2783 番	山林	416.00	民有地	椿山遺跡内
蓮田市大字黒浜字椿山	2784 番	山林	2,161.00	民有地	椿山遺跡内
蓮田市大字黒浜字椿山	2785 番	山林	56.00	民有地	椿山遺跡内
蓮田市大字黒浜字椿山	2786 番	山林	1,966.00	民有地	椿山遺跡内
蓮田市大字黒浜字椿山	2787 番	山林	1,047.00	民有地	椿山遺跡内
蓮田市大字黒浜字椿山	2799 番 15	宅地	307.86	蓮田市	椿山遺跡内
蓮田市大字城字貝和田	347 番 2	田	95.00	民有地	低地部
蓮田市大字城字三道島	928 番 1	田	3.30	民有地	低地部
蓮田市大字城字三道島	929 番 2	田	489.00	民有地	低地部
道路 1	市道 1264 号線	道路	921.69	蓮田市	椿山遺跡内
道路 2	市道 1265 号線	道路	117.21	蓮田市	炭釜屋敷貝塚内
道路 3	市道 1269 号線	道路	423.45	蓮田市	低地部
道路 4	市道 (認定外道)	道路	72.18	蓮田市	炭釜屋敷貝塚内
道路 5	市道 (認定外道)	道路	134.82	蓮田市	炭釜屋敷貝塚内
水路①、堤塘①		水路敷、堤塘	556.30	蓮田市	低地部
堤塘②		堤塘	495.00	蓮田市	低地部

注) 全て、平成 18 年 7 月 28 日指定時の面積である。

【史跡黒浜貝塚北側】

史跡黒浜貝塚北側は、蓮田市役所に隣接し、来客駐車場から史跡まで徒歩 1 分という距離にあり、市役所来庁者の憩いの場としての活用も見込まれる。

隣接地は北東側では市道 1263, 1264 号線を緩衝帯とし、北西側は市役所が存在する公共用地 (林) であり、北西側公共用地については、復元家屋 (キャンプ施設) 等史跡内では規制を受ける展示等を行う用地とし

て活用することも可能である。また、ガイドンス施設についても市役所敷地内に建設することにより、史跡黒浜貝塚来訪者だけでなく、史跡の見学まで時間を避けない市役所来庁者の見学・説明施設としての利用が見込まれる。

また、東北自動車道によりさらに東側は画されており、開発による影響はこれ以上及ばない。

東側及び南東側は、黒浜地区からのアクセス（入口など）を確保することにより、当該地域だけでなくさらに南側に存在する藤ノ木地区などの住民が徒歩で来訪することも可能な憩いの場ともなり得る。

さらに、北側 900mには東北自動車道の休憩施設で最も利用率の高い蓮田サービスエリアが存在しており、当該施設内での展示の一部開設や宣伝をすることにより更なる効果が生まれる可能性もある。

現在、蓮田市では当該サービスエリアでスマートインターチェンジ社会実験の実施に向けた取り組みを進めており、実現すれば、東北自動車道を利用して史跡黒浜貝塚へダイレクトにアクセスできる可能性が高く、スマートインターチェンジ設置の効果が期待される。

【史跡黒浜貝塚中央部分】

史跡黒浜貝塚の中央部分は現在も湧き水が溢れている湧水池や貴重なハンノキ群落が存在し、一部市民の憩いの場に現在もなっているだけでなく、コサギ・カワセミなどの水鳥が訪れる憩いの場にもなっている。

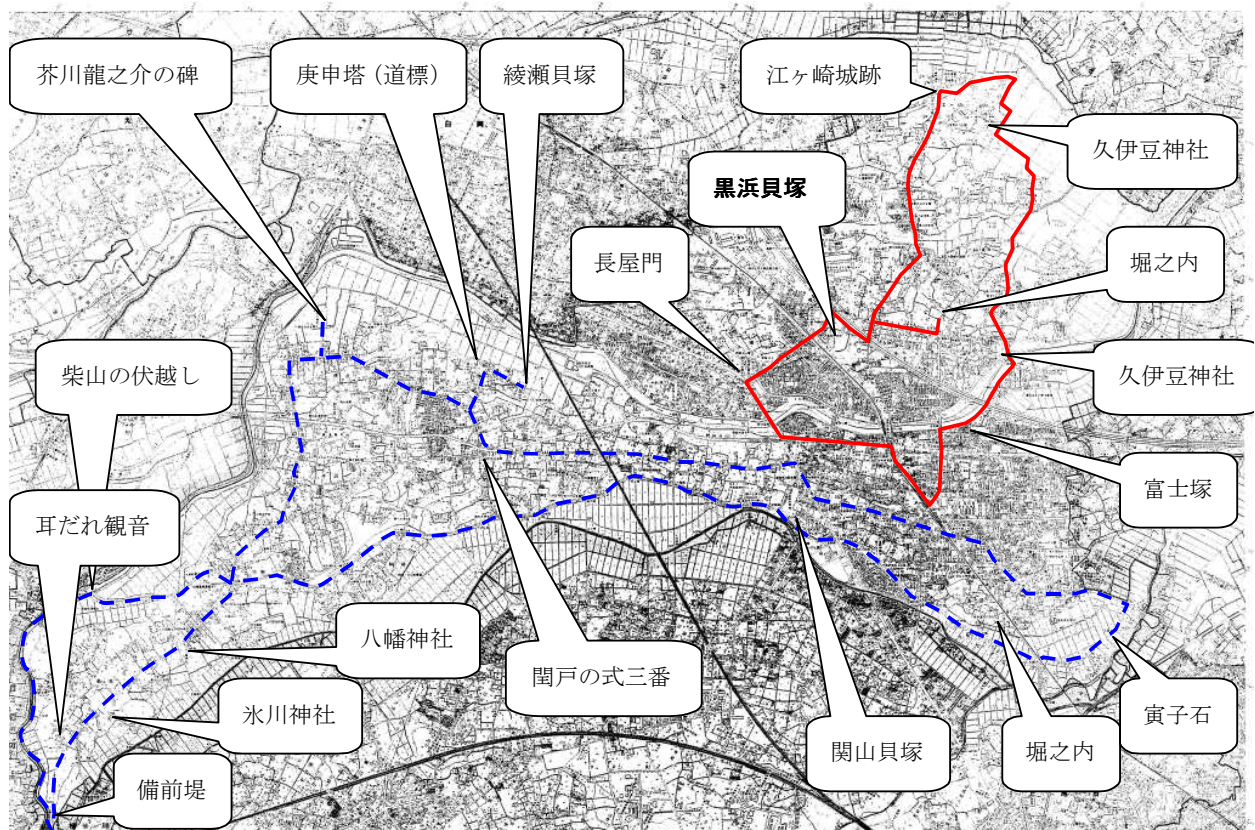
また中央には、前述のハンノキ群落のほかにも、自然度の高いヨシ・カササグ群落やアカメヤナギ群集、落葉広葉樹混交林も存在し、歴史遺産としてだけでなく、貴重な自然遺産として後世に残すことが望まれるゾーンである。

5. 観光・レクリエーション

1) 蓮田市の観光と文化財

蓮田市には、現在のところ観光地と呼べるような古刹、施設は存在していないのが現状である。

市内で行なわれている民俗行事の中では、県内唯一の式三番として埼玉県指定無形民俗文化財となってい



第 16 図 蓮田市の指定文化財等ハイキングコース

る「^{うるいど} 閨戸の式三番^{しきさんぱ}」や、子供の生まれた年に参拝、大祓のご祈祷をしてもらう「初山」行事に若干の人出がある程度である。

人々が最も集まるものは毎年8月第4土曜日に行なわれる「蓮田市民まつり」であり約40,000人の人出がある。また、市道1号線と交差する元荒川沿い周辺には桜並木が連なり、毎年4月に開催される「商工祭さくらまつり」の来場者数は平成18年度には約16,000人を数え、特に桜のシーズンには県内外から元荒川の桜見物客が多く来訪している。これ以外にも秋に市内各所で行われる「コスモス祭り」等に約14,000人の人出はあるが、年間を通しては、「元荒川」、「黒浜沼」、「山の神沼」、「城沼」等を中心とした釣客が多く、蓮田市内への年間観光客数は延べ95,700人（平成18年度調べ）であり、年間を通した観光行事や観光客としては少ない。

今後、史跡黒浜貝塚の整備活用段階には、本史跡を活用した観光や商工会等の民間団体とタイアップした事業も検討していかなければならない問題であるが、次期「(仮称)国指定史跡黒浜貝塚整備活用計画検討委員会」の中で具体的な検討を行うこととする。

2) 蓮田市の文化財（第16図、第27表参照）

蓮田市では、黒浜沼や山の神沼などの自然や史跡や指定文化財等の歴史的遺産を中心に散策できるハイキングコースを設定した冊子「てくてく・まっぷ」により、文化財の啓発活動を行っている。

蓮田市内の指定文化財は、国指定（史跡）1件、国選択保存技術（漆刷毛製作）1件、県指定7件（うち史跡1件、旧跡1件、考古資料3件、無形民俗文化財1件、彫刻1件）、市指定13件（うち建造物2件、彫刻3件、考古資料6件、無形民俗文化財1件、文書1件）、県選定重要遺跡2件の合計24件の指定文化財等が存在する。なお、市指定文化財については平成13年に全面的な見直しを行い現在に至っており、近年は新規指定の検討を行っている。

第16図に「てくてく・まっぷ」に掲載している蓮田市内ハイキングコース・指定文化財等を、第27表に蓮田市内の指定文化財を紹介する。

第27表 蓮田市の指定文化財一覧

No.	名 称	区分	種 類	所在地又は 所在場所	所有者 ・管理者	指定年月日	備 考
1	黒浜貝塚	国	記念物・史跡	大字黒浜字宿浦	蓮田市	平成18.7.28	
2	漆刷毛製作	国	選択保存技術	椿山	個人	平成10.6.8	
3	閨戸の式三番	県	無形・民俗	大字閨戸	団体	昭和30.11.1	国選択無形民俗文化財
4	矢島家円空仏群	県	有形・彫刻	大字江ヶ崎	個人	平成11.3.17	
5	板石塔婆	県	有形・考古資料	大字馬込	蓮田市	昭和40.3.16	
6	関山式土器	県	有形・考古資料	関山一丁目	埼玉県	昭和51.3.30	埼玉県立史跡の博物館蔵
7	雅楽谷遺跡出土土器（遺物）	県	有形・考古資料	大字黒浜	埼玉県	平成6.3.16	埼玉県立史跡の博物館蔵
8	綾瀬貝塚	県	記念物・史跡	大字貝塚	個人	大正11.3.29	
9	江ヶ崎城跡	県	記念物・旧跡	大字江ヶ崎	個人	昭和3.3.31	
10	黒浜貝塚群	県	選定重要遺跡	大字黒浜	個人	昭和44.10.1	
11	関山貝塚	県	選定重要遺跡	関山一丁目	個人	昭和44.10.1	
12	円空仏	市	有形・彫刻	大字黒浜	個人	平成13.6.27	
13	円空仏	市	有形・彫刻	大字江ヶ崎	個人	昭和43.2.1	
14	南朝銘の青石塔婆	市	有形・考古資料	大字閨戸	個人	昭和43.2.1	
15	宝篋印塔	市	有形・考古資料	大字貝塚	個人	昭和43.2.1	

16	高虫氷川神社本殿	市	有形・建造物	大字高虫	団体	昭和 58. 4. 1	
17	黒浜久伊豆神社本殿	市	有形・建造物	大字黒浜	個人	昭和 58. 4. 1	
18	関山式土器	市	有形・考古資料	関山一丁目	蓮田市	平成 13. 6. 27	蓮田市所蔵
19	黒浜式土器	市	有形・考古資料	大字黒浜	蓮田市	平成 13. 6. 27	蓮田市所蔵
20	黒浜式土器	市	有形・考古資料	大字黒浜	蓮田市	平成 13. 6. 27	蓮田市所蔵
21	十三塚古墳出土遺物	市	有形・考古資料	大字関戸	蓮田市	平成 13. 6. 27	蓮田市所蔵
22	円空仏	市	有形・彫刻	大字江ヶ崎	個人	平成 13. 6. 27	
23	篠崎家文書	市	有形・文書	大字上平野	個人	平成 13. 6. 27	埼玉県立文書館蔵
24	伊豆島の大蛇	市	無形・民俗	大字黒浜	団体	平成 18. 6. 30	

注) 市指定文化財の一部は、平成 13 年 6 月 27 日に指定の見直しを行っている。

3) 史跡黒浜貝塚周辺の状況 (第 16, 17 図参照)

史跡黒浜貝塚の存在する蓮田市大字黒浜は、その地名の由来は定かではないが、縄文時代前期から時代が下った奈良・平安時代には、市役所側に立地する椿山遺跡及び周辺に製鉄関連集落が数多く存在している。これらの原材料には砂鉄が利用されており、貫流する元荒川の蛇行点に市内では大規模な製鉄集落が展開する。このことは蛇行点内径の堆積作用が大きく働く地点に砂鉄が多く堆積していたことによるものと推測されるが、この砂鉄の色調である『黒』に由来した地名である可能性が高いと考えられる。

6. 史跡黒浜貝塚に関わる規制状況

国指定史跡黒浜貝塚地内における法的規制等を整理する。

1) 都市計画法 (第 17 図参照)

史跡黒浜貝塚は都市計画法による市街化区域に含まれており、用途地域としては第一種住居地域 (黄色) 及び第一種低層住居専用地域 (緑色) に指定されている。

現在の開発状況からは、史跡から南へ 1 km の蓮田駅寄りの線路際には一部高層建築物が建設される可能性を残すが、谷奥部から開口部を見渡す視覚範囲内には、景観を損ねる構築物が建設される可能性はない。

2) 文化財保護法 (国指定史跡)

史跡黒浜貝塚は平成 18 年 7 月 28 日に文部科学省告示第 111 号により国指定記念物 (史跡) に指定され、以下の現状変更に対する規制を受けている。

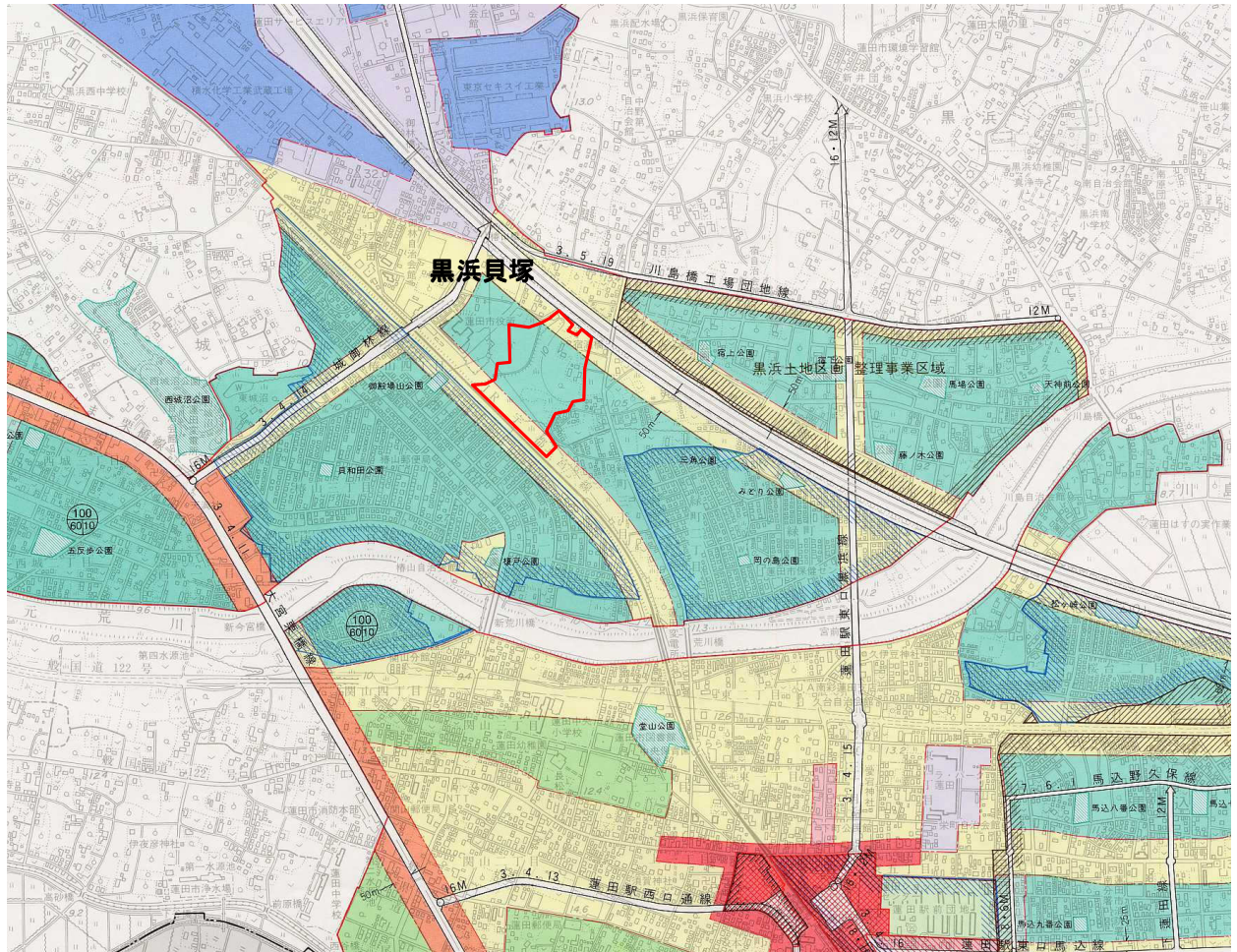
「文部大臣は記念物のうち重要なものを史跡、名勝または天然記念物に指定することができる」(第 109 条)。史跡に指定された「史跡名勝天然記念物に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない。」(第 125 条)。

3) 蓮田市環境基本条例及び環境保全条例等

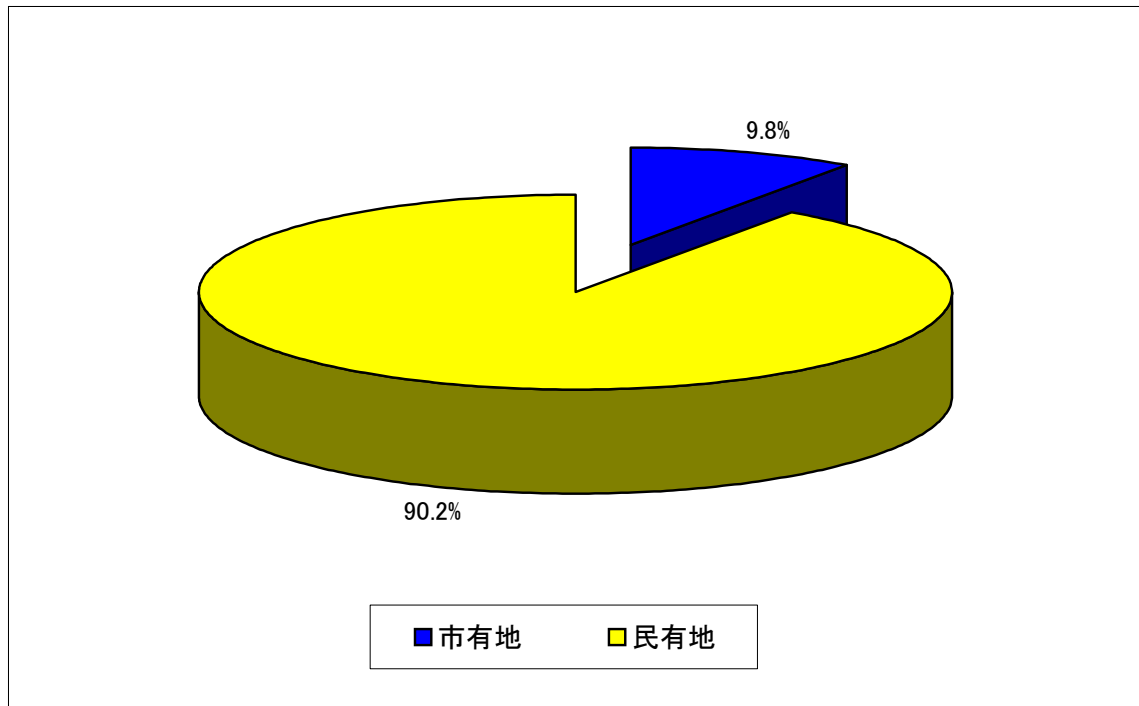
蓮田市環境基本条例第 7 条で「市は、すべての施策の策定及び実施に当たっては、環境への配慮を優先し、環境への負荷低減その他環境の保全のために必要な措置を講ずるものとする。」としている。また、蓮田市環境保全条例第 5 条第 1 項で「市長は、環境の保全を図る上で必要があると認めるときは、次に掲げる区域を環境保全区域として指定することができる。」とし、同条項第 2 号「地域の歴史の変遷を知り、地域を特徴づける上で重要な社寺又は歴史的遺産等による優れた景観を有する区域」がこれに当たる。そして、第 6 条により「前条第 1 項に規定する環境保全区域において、次に掲げる行為をしようとする者は、規則で定めるところにより、その旨を市長に届け出なければならない。」等の規制が適用されることになる。

4) 埼玉県屋外広告物条例 (昭和 50 年 3 月 18 日 条例第 42 号)

埼玉県屋外広告物条例第 4 条第 3 号で「文化財保護法等により指定された建造物とその周囲 100m 以内の地域や史跡、名勝、天然記念物として指定等された地域」は屋外広告物「禁止地域」としている。なお、自家



第 17 図 史跡黒浜貝塚周辺蓮田市都市計画図



第 28 表 史跡黒浜貝塚所有者別の割合 (円グラフ)

広告物、法令の規定により表示する広告物など、適用除外される屋外広告物もある。

5) その他

蓮田市都市計画マスタープラン（平成13年2月策定）の土地利用方針の中では、公園・緑地ゾーンに位置付けられている。

なお、史跡黒浜貝塚周辺地域については、建物の色彩に配慮する等、史跡と調和した良好な景観形成を図る必要はあるが、蓮田市は景観条例が制定されていないため、現在のところ周辺景観に対する規制はない。周辺地域は谷津部から見渡せる椿山地区を含めても現在のところ高層の建物が建築される可能性はないが、色調等史跡の景観に配慮する規制の必要は今後発生すると思われる。

7. 公有化状況（第15図、第26, 28表）

指定が平成18年7月28日であり、史跡黒浜貝塚地内の公有化は今後可能な限り早い段階から進めて行く予定であるが、現在の状況は下表のとおりであり、道路敷・水路敷等を含めた市有地（公簿上）は4,638.51㎡で全体の9.8%ほどである。これに対し私有地（公簿上）は89筆42,787.58㎡で全体の約9割を占める。

今後は、指定地の中でもきわめて重要な遺構が分布する炭釜屋敷貝塚集落部分を中心に、自然環境が良好な状態で残されている低地部分も含めながら、面的な公有化を段階ごとに進めていく計画である。

なお、公有化が終了する年度からは、公開活用に係る整備のために「(仮称)黒浜貝塚整備活用計画検討委員会」を設置し、今回の「黒浜貝塚保存管理計画策定報告書」を基本指針としながら、活用にあたって時勢に即した再検討を行い、整備活用計画を検討していく予定である。

第3章 史跡黒浜貝塚の保存管理

第1節 史跡黒浜貝塚の保存管理の基本方針

1. 史跡黒浜貝塚の保存管理の基本理念

史跡黒浜貝塚は、市街化区域にもかかわらず、遺跡の保存状態も良好であり、谷部には約6,000年～5,000年前をピークとする縄文海進時の湧水池原風景も想像可能な谷津地形、湧水池には大宮台地内でも稀なハンノキ群落が存在するなど、縄文海進時から現代に至るまでの蓮田市周辺の特徴をよく表しており、残された貴重な自然環境等の保全も図りながら史跡の保存を図ることが可能であり、その価値は非常に高い。

国指定史跡黒浜貝塚という貴重な歴史遺産だけでなく、縄文時代前期の自然環境の一端をも想起させるようなこれらの貴重な自然環境の保護も行いながら「縄文海進」も想像させる黒浜貝塚保存管理計画が策定されることは、全国的にも珍しい例と考えられ、歴史的側面と自然環境も含めた側面からの保全を目指し、保存・管理及び将来的整備活用の基本方針とする。

このように貴重な文化遺産と自然環境が一体となった国指定史跡黒浜貝塚を、地域の歴史的遺産として保存・継承するとともに、来訪者が自然の中を散策しながら、史跡を通じ郷土の歴史的意義を理解し、往時を追体験できるような公開活用を目指すとともに、自然環境保全にも配慮した黒浜貝塚の保存と整備を進めるものとする。

なお、保存管理及び整備活用に際しては、中央谷津部に現在も溢れる湧水を有効活用及び保全することが適当である。また、前述の「縄文海進」時の海をイメージさせるような活用方法も重要な課題である。このため、縄文時代の住環境だけでなく、水場の生活環境や生業に関連した縄文海進環境、隣接する集落の復元等も重要な課題となっている。以下に保存・管理の基本理念を示す。

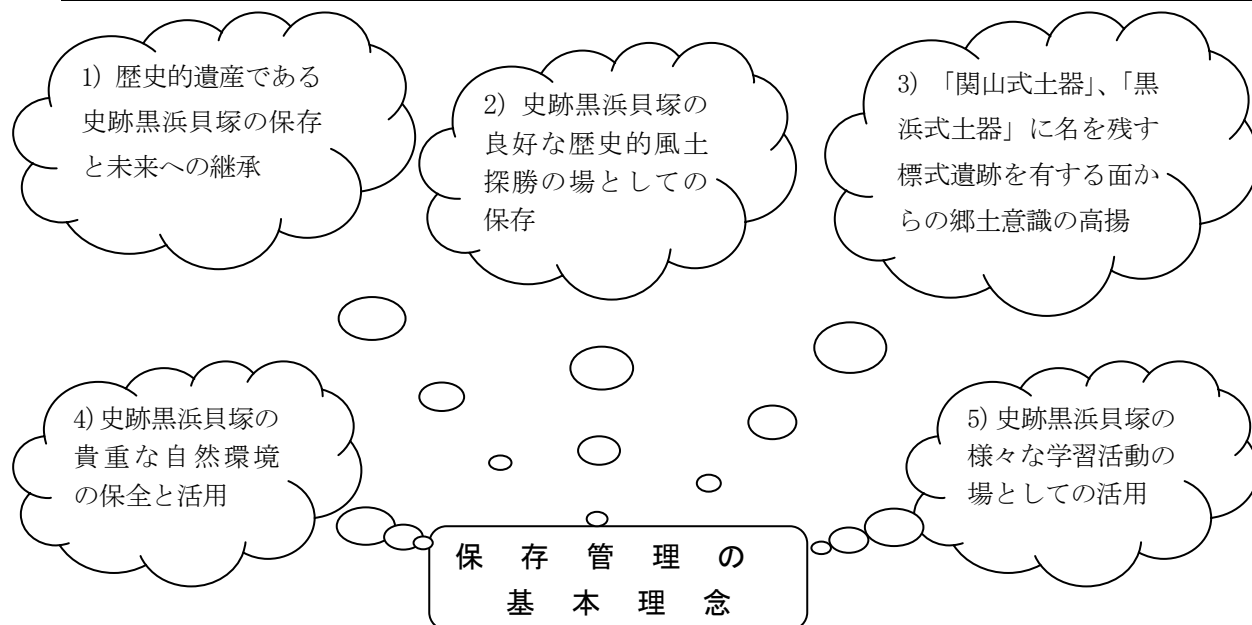
保存・管理の基本理念は次の5つの柱から構成することとする。

1) 歴史的遺産である史跡黒浜貝塚の保存と未来への継承

郷土の貴重な歴史的遺産である史跡黒浜貝塚を、将来にわたり適正な状態のもとに維持できるよう、恒久

保存管理の基本理念

史跡黒浜貝塚という郷土の貴重な歴史的遺産を将来に亘って適正な管理のもとに保存し、次代に継承していくと共に、当該地内の貴重な自然環境を保全しつつ、良好な歴史的風土を採勝できる場として整備し、郷土意識の高揚を図り、心豊かな市民生活の向上に資する。



保存管理の基本理念5つの柱

的に保存管理、整備活用する検討を行う。

2) 史跡黒浜貝塚の良好な歴史的風土採勝の場としての保存

史跡黒浜貝塚は市内に存在する貝塚遺跡の中でも保存状態が良好であり、他の遺跡にはない中央凹地状広場を造成した集落構造を有することから、蓮田市域に限らず大宮台地周辺及び関東地方南部における縄文時代前期の代表的な歴史遺産（貝塚遺跡）として、往時の雰囲気を追体験できるような場とするだけでなく、自然環境側面からも往時の追体験が可能な保存を推進する。

3) 「関山式土器」、「黒浜式土器」に名を残す標式遺跡を有する面からの郷土意識の高揚

史跡黒浜貝塚を郷土の歴史を活かしたまちづくりの拠点として位置付け、歴史（貝塚と水の恵み）を通じた地域間交流や情報発信の場として広く活用できるような整備を推進しながら、関東地方を中心に広く分布する市内の地名が土器名に付されている「関山式土器」、「黒浜式土器」の一標式遺跡としての黒浜貝塚だけでなく関山貝塚も活用しながら、蓮田市として郷土意識の高揚の一助となるよう努める。

4) 史跡黒浜貝塚の貴重な自然環境の保全と活用

史跡黒浜貝塚一帯の貴重な自然環境（湧水池、ハンノキ群落、ヨシ群落、広葉樹混交林、動物生態など）を保全すると共にその豊かな自然を活かし、当時（縄文時代前期）の環境をイメージさせるような公開活用・整備を目指し、市内に残る黒浜沼、山の神沼等の貴重な谷津地形の保存も想像させるような取り組みを行う。

5) 史跡黒浜貝塚の様々な学習活動の場としての活用

市街化区域内に残る貴重な史跡黒浜貝塚を「水と緑豊かな原始の歴史ロマンあふれる散策路・憩いの場」としての機能や役割を果たすとともに、人々が集い、交流でき、様々な学習活動もできる場として整備活用することを目指す。

2. 史跡黒浜貝塚の保存管理の基本方針

保存管理の基本理念を受けて、史跡黒浜貝塚の保存管理に係る基本方針を以下に示す。

【 保存管理の基本方針 】

<適用地域>

- 保存管理の基本方針は、史跡黒浜貝塚地内において適用するものとする。

なお、公開活用が将来的に見込まれる史跡指定地外の市役所側公共用地の一部についても、公開活用の段階では含めて考慮するものとする。

<公有化>

- 史跡黒浜貝塚は、地権者の意向を尊重しながら順次公有化を進め、最終的には可能な限り早期に全域の公有化を目指すものとする。(本章第3節参照)

<公開活用>

- 史跡黒浜貝塚の歴史的価値を踏まえ、その恒久的な保存と安全な公開活用を目的とし、貴重な湧水池も残る谷津地形、緑地帯などの自然環境の保全と活用を前提としながら、憩いの場としての活用を目指す。

- 公開活用にあたっては、来訪者の憩いの場としての活用も考慮し、公開活用するエリア全域に散策可能な動線を設けることを検討する。また、障害者に配慮した動線の確保にも努める。

なお、動植物環境、自然環境等に配慮し、史跡黒浜貝塚に住んでいた縄文人の生活域だけでなく、周辺の自然環境にも配慮した活用を目指す。

- 現状において、史跡黒浜貝塚が市民憩いの場になっている部分もあることに配慮し、安全な公開活用に向けた整備、土砂流失対策などを優先して検討・実施する。

第2節 史跡黒浜貝塚の保存管理区分と保存管理基準

1. 保存管理区分

史跡黒浜貝塚は、歴史的には性格の異なる2遺跡（南側の炭釜屋敷貝塚と北側の椿山遺跡）で構成されている。また、中央の谷津部には、市内はおろか周辺地域でも貴重なハンノキ群落やヨシ群落、アカメヤナギ群集が存在する緑地帯や湧水池が存在する。しかしながら、指定地の将来的活用に向けては指定理由（第1章第2節1.参照）である点を考慮し、全域を同一の保存管理基準に基づいて取り扱いながらも、南北に存在する2つの集落と水辺の生活の場である谷津部の湧水池、縄文時代前期の縄文海進時の環境をイメージさせるようなエリアとして、保存管理計画の策定、保存管理基準を設定することも必要である。

具体的には、学術的な価値のある範囲＝「史跡エリア」、史跡内で現状維持を基本としながらも更なる保全や自然環境の観察、縄文海進を想起させるような活用を行うべき地域及び遺構が存在せず便益施設・休養施設の設置に適した地点＝「史跡エリア（保全・公開活用エリア）」、史跡内ではあるが斜面の土砂流失にも配慮した緑地の保全や緩衝帯とすべき地域＝「史跡エリア（緑地保全エリア）」、隣接する市役所公共用地は保全・公開活用エリアに準じた「公開活用エリア」として活用する地域として区分する。

2. 保存管理基準

前項で述べた保存管理区分に基づき、各ゾーン、地域毎の保存管理基準を第29表に示す。また、第1図に区分の概念図を記す。なお、詳細な区分が必要と思われる地域・地点については細分化して、保存管理、公開活用に向けたものとする。

第29表 史跡黒浜貝塚各地域の保存管理基準

大分類	中分類	小分類	保存管理基準（備考）
史跡エリア	炭釜屋敷のムラ (A区)	集落表示ゾーン	一定表示は必要であるが、遺跡の保存に最大限の配慮を行い、管理が簡易な展示公開とする。
		凹地状広場ゾーン	現状で残る凹地状広場を残すことを基本とし、ムラの中心としての広場の復元を考慮する。

	樺山のムラ (B区)	貝塚ゾーン	遺跡の保存に最大限の配慮を行い、住居跡表示との重複は避け、展示公開する場合、出土貝類での表示に努め、人工物を使用しないことを最優先とする。
		縄文の森ゾーン	現存する樹木の移植・現状保全も考慮に入れ、確認されている遺構の外での植栽を検討する。
		硬砂層露頭採掘ゾーン	現況で最浅 50 cm であるが、保存も考慮し、公開する場合も危険防止及び劣化防止に配慮する。
		集落表示ゾーン	隣接して体験施設もあり、遺跡の保存に最大限の配慮を行い必要最小限の表示に留める。
		縄文の森ゾーン	湧水池の保全に配慮し、極力保水性の高い樹木で古環境に即した移植も考慮に入れ、確認されている遺構の外での保存・植林を中心とする。
		硬砂層露頭採掘ゾーン	現況で最浅 150 cm を有し、保存も考慮し、公開する場合も危険防止及び劣化防止に配慮する。
(保全・公開活用エリア)	ムラの水場 (C区)	湧水の生活ゾーン	湧水部のハンノキ群落の保存を最優先としながらも、生活の場としての「水場」復元、復元住居補修材料としての「ヨシ」群落の保全も視野に入れる。また、将来的な整備活用段階でのメンテナンスも考慮する。
		縄文の海ゾーン	今後の調査成果により可能な限り海ゾーンの復元も考慮し、水害対策についても可能な限りの配慮を行う。水辺は現環境を活かしながら古環境の復元を行い、事故防止の配慮を最大限に考慮する。
		砂浜ゾーン	上記に付随して同じ。
		便益施設・休養施設	低地部及び遺構の存在しない場所で検討する。
		野鳥観察施設	低地部及び遺構の存在しない場所で野鳥の生息に配慮した場所に検討する。
(緑地保全エリア)	斜面林 (D区)	緑地保全ゾーン	斜面の土砂流失にも配慮しながら緑地の保全のための適切な管理を行う。
公開活用エリア (E区)	市役所公共用地ほか (E区)	緑地保全 (緩衝帯) ゾーン	市道を活用した緩衝帯、及び外周からの導線、不審火等の事故防止に配慮する。
		復元住居体験型ゾーン	史跡範囲外の公共用地である市役所側で検討し、防犯・防火体制にも配慮する。
		ガイダンス施設	史跡範囲外の公共用地である市役所側で、資料館機能も有した施設として検討する。

第3節 公有化の方針

史跡黒浜貝塚における公有化は、以下の方針に基づいて行う。

【公有化の方針】

次の条件に基づき、指定地全域の公有化を進めるものとする。

- 1) 指定地の中でも極めて重要な遺構が分布する炭釜屋敷貝塚集落部分を中心に、自然環境が良好な状態で残されている低地部分も含めながら、順次公有化を段階ごとに進めていくことを基本とする。
- 2) 地権者との意見調整を図りながら公有化を検討し、売却の意志のある土地及び早急に公有化する必要が

発生した土地から順次公有化を実施する。

3) 現況、史跡が毀損し、原状回復などの緊急措置が必要と判断される箇所が発生した場合には、当該区域を最優先とする。また、公開活用を前提とした区域は早い段階で公有化を進めることを基本とする。

4) 追加指定があった場合には、上記1)～3)を踏まえながら順次公有化を進める。

第4節 史跡黒浜貝塚における現状変更の取扱い基準

史跡黒浜貝塚は、文化財保護法第125条により、現状変更等を行う場合には、文化庁長官の許可を受けなければならない。また、現状変更を行うものが国の機関である場合にも第168条に基づき文化庁長官の同意が必要となる。

蓮田市では前節のとおり、公有化を推進する予定ではあるが、公有化に先立ち黒浜貝塚の保護を円滑に進めるために、指定地内における建築物の新築・増改築、地形の変更、立木の抜根等、各種の現状変更等の行為に対する具体的な取扱い基準を以下のとおり定める。

<現状変更>

史跡黒浜貝塚地内における現状変更は、遺構保存や公開活用のための整備を目的とした間伐など、植生の適切な維持管理を除き原則として行わない。

ただし、史跡の保存と活用のための安全対策を第一に考え、次のいずれかの条件にあてはまるような場合は現状変更を認めるものとする。

- (1) 史跡の保存管理、公開活用を行うために必要な発掘調査を実施する場合
- (2) 毀損のみられる遺構の対策工事など、史跡の保存管理のために必要な工事を実施する場合
- (3) 園路、便益施設の設置や見学者の安全を図る工事など、史跡の公開活用のために必要な整備工事を実施する場合

×	農地等の天地返し、盛土・整地
×	木の抜根・整地
△	木の伐採
×	家の建替え
○	家の改装
×	家の増築
○	農作物の生産
○	現在行っている事業の継続(店舗の営業、駐車場等)

○は可能、△は協議を要する場合あり、×は不可能

<発掘調査>

発掘調査は、史跡の現状保存の原則に沿った範囲で実施する。なお、公開活用にあたって遺跡の詳細を確認するために必要な発掘調査を実施する場合には、その目的を精査し、事前に必要な協議・検討を関係機関と行い実施するものとする。

<崩落・土砂流失対策>

崩落・土砂流失の可能性のある台地斜面部は、整備計画策定に先立って流失土の数値を計算し、必要と認められる場合には対策工事を検討する。

第4章 史跡黒浜貝塚の整備活用

第1節 史跡黒浜貝塚整備活用の方針

史跡黒浜貝塚の中でも南側の炭釜屋敷貝塚は、市内の貝塚遺跡の中でも凹地状広場を取り囲むような集落配置が明瞭に残されているだけでなく、貝塚が発見されない対岸の椿山遺跡と対照的な状況を示し、谷津部には当時も生活に利用していたと思われる面影が良好な自然環境として残る史跡である。

しかし、現状では湧水池においても東北自動車道や下水道工事による谷津部奥の水道（地下水脈）^{みずみち}の削平により、湧水量は減少傾向にあることも事実である。

この当時に偲ばせるような生活の場であったと推測される湧水池についても、保存管理計画の中で公開活用に関する方針、保全対策も併せて検討していくことが必要である。

史跡黒浜貝塚整備活用の基本方針

史跡黒浜貝塚の公開活用にあたっては、遺跡の性格が若干異なる遺跡が存在する指定地を、その性格により北側と南側に分けて考える必要がある。また、中央の谷津部においては前述のとおり、生活の場としての公開活用だけでなく、当時蓮田市内まで浸入していた「海」を想起させるような公開活用の検討も重要な部分となる。

基本的な方針としては、保存管理及び公開活用の際に、環境の保全対策が早急に必要な谷津部や広場を有する集落である炭釜屋敷貝塚を含む南側の整備を優先的に進め、市役所に隣接した椿山遺跡を含む北側については、順次整備を進めていくものとする。

なお、第29表に分類した各区域の公開活用の方針は以下のとおりである。

● A区（「炭釜屋敷貝塚のムラ」：[史跡エリア]）

史跡黒浜貝塚でも南側の炭釜屋敷貝塚のムラは、北側谷部に向かって開口する東西約50m、南北約40mの凹地状に造成された広場と、この凹地状広場を取り囲むように住居跡31軒、土坑40数基、生活面廃棄貝層5箇所が東西150m、南北95mほどの範囲に展開しており、凹地状広場は現況でも分かるほど当時の雰囲気をよく残している。また、関東造盆地運動の影響もあり低地部との比高差は6～8m程を測り、周辺の地形形態の特徴をよく現している。

そこで、自由に通行できることを原則とし、凹地状広場部分は現状で80cmほどの比高差を有するため、この特徴を体感できるような「広場」としての公開を行う。

なお、公開に際しては、見学者の安全を確保するための適切な対策を実施する。

また、住居跡及び貝塚についても、一部表示することを行いながらも、住居跡と貝塚廃棄部分が重複しない公開展示を行い、貝塚の表示は人工的な表示は避ける。

● B区（「椿山遺跡のムラ」：[史跡エリア]）

椿山遺跡のムラは、縄文時代前期には住居跡12軒、土坑数基等や硬砂層露頭部が確認されているが、同時期の遺跡が谷を挟んで形成されているにもかかわらず、椿山遺跡内では貝塚を伴わず、炭釜屋敷貝塚では貝層が形成されるという興味深い結果が確認されている。

現状では大部分が竹林であり、公開活用にあたっては植生の変更も考慮に入れる必要があるが、樹木と湧水量の関係も考慮しなければならない課題であり、当時の植生の復元を行いながらも、保水量の減少を最小限に止めるように段階的な植栽移行を計画的に行う。

● C区（「ムラの水場」：[史跡エリア（保全公開活用エリア）]）

ムラの水場は、現況でも湧き水が溢れており、当時も生活水の確保に利用されていたと思われ、保存・整備に不可欠なゾーンである。黒浜貝塚縄文人の水場の利用形態を理解する上で重要な区域であり、可能

な限り遺構の確認を行いながら、来訪者が水場の利用形態を理解し、体感できるような公開を目指す。

公開に際しては、文化庁・埼玉県教育委員会と協議の上で、湧水池全体を見渡すことのできる安全に配慮した園路整備や湧水池を訪れる野鳥の観察施設等についても検討する。

また、レーダー探査等により約4m下に存在する洪積世砂地に生産遺構の存在の有無を確認する必要があるが、保護層の確保は可能であり、公開活用のために必要な便益施設（便所、水飲み・手洗い、説明板等）及び休養施設（休憩所、ベンチ等）を設置し、来訪者への便宜を図るゾーンとしての検討を要する。

なお、必要に応じて海の復元に当たっては、水害対策にも配慮した機能を持つ構造等も検討する。

● D区（「現状維持を基本とする範囲」：[史跡エリア（緑地保全エリア）]）

上記A区～D区以外の指定地については、原則として人の立入りを制限するゾーンも設け、遺構の保存・活用のための間伐など植生の適切な維持管理を行い、斜面地の土砂流失にも配慮しながら斜面林の保全とJR宇都宮線からの遠望にも努める工夫を行う。

● E区（「ガイダンス施設、便益施設及び休養施設の設置に適した場」：[公開活用エリア・緩衝エリア]）

来訪者が広場としても利用できる低地部は、公開活用のために必要な便益施設（便所、水飲み・手洗い、説明板など）及び休養施設（休憩所、ベンチ等）を設置し、来訪者への便宜を図る。

ガイダンス施設、復元住居（宿泊可能）などは、市役所公共用地側に配置し、必要な場合には発掘調査の結果を考慮しつつ、復元住居の設置は可能な限り現位置での公開に努める。

なお、復元住居は体験型の施設としても活用可能かどうか付随施設（炊飯場・炊事場など）の確保も併せて検討する。

また、史跡の周囲に存在する市道は、緩衝帯として史跡と周囲のバッファゾーンとして活用するとともに、外周からのアクセスが可能な整備も検討する。

公開活用にあたっては、市役所に隣接しているため、多数の来客数も想定され、遺跡の保護、安全管理面を考えると、周囲に門・フェンスなどを設置し、公開時間を制限することも検討する必要がある。

第2節 公開活用に向けた方針

郷土の重要な文化遺産と貴重な自然環境が一体となった史跡黒浜貝塚を、地域の歴史的遺産として保存・継承するとともに、来訪者の自由な通行と安全を基本とした公開活用を検討・実施し、また、緑地、湧水池の保全を目指し、以下にその方針を記す。

1. 動線計画

指定地の現況は、洪積世層である台地部と沖積世層である低地部に大きく分かれる。各ゾーンは全体に平坦地ではあるが、台地部と低地部の比高差は最大8mを測り、一部には階段状の動線等の計画も必要となる。駐車スペースとしては現状で市役所来客駐車場が存在し、徒歩1分で史跡にアクセス可能であり、車での来場者には当面配慮する必要はない。しかしながら、遺跡南側を中心としたアクセスを考慮すると南側からの動線としての駐車場の確保も検討する余地を残す。アクセスは、公共交通機関を利用する場合にも市役所前バス停から徒歩3分程度であり、動線は確保しやすい。

また、史跡内の移動は、縄文時代の雰囲気を追体験できるような公開活用を図ることや、湧水池に生息する野鳥類の観察も考慮した動線の確保と安全対策などの整備を行うこと、車椅子にも配慮した動線計画にも極力配慮することを基本方針とする。

2. 土地利用計画

以上の方針を踏まえながら、史跡黒浜貝塚の史跡公園としての整備を蓮田市のまちづくりの重要な要素として認識し、指定地を含め周辺一帯を歴史的環境と貴重な自然環境の融合したエリアと捉え、豊かな市民・県民生活の向上に資する。

土地利用計画については、保存管理区分に基づき以下のとおりとする。

- ① [史跡エリア] (A区「炭釜屋敷貝塚のムラ」: 凹地状広場と貝塚、B区「椿山遺跡のムラ」: 対岸のムラと湧水保全及び主要動線)
- ② [史跡エリア (保全公開活用エリア)] C区「ムラの水場」: 湧水保全と海・砂地の復元、D区「便益施設及び休養施設の設置に適した遺構の存在しない平場の有効活用」
- ③ [史跡エリア (緑地保全エリア)] D区「現状維持を基本とする範囲」
- ④ [公開活用エリア] E区「ガイダンス施設、便益施設及び休養施設の設置に適した場」、緩衝帯のエリアに区分し (第1図史跡黒浜貝塚保存・活用ゾーン概念図、第29表「史跡黒浜貝塚各地域の保存管理基準」参照)、全ての公有化が終了次第順次整備し、公開活用を行うことを基本とする。

3. 施設計画

エリア毎の保存管理基準に従い、公開活用に必要と思われる便益施設 (便所、水飲み・手洗い、説明板など) 及び休養施設 (休憩所、ベンチなど) の整備などを行う。管理及びガイダンス施設については史跡に隣接した市役所公共用地内 (公開活用エリア) において建設することを検討する。

4. 景観・環境計画

史跡黒浜貝塚及びその周辺は市街化区域であり、指定地周辺の開発は避けられない状況である。しかしながら、指定地北側には市役所が存在し、史跡黒浜貝塚も含めた史跡の中心となる南北の集落と湧水池からなる谷津部については、市街化区域内にあっても貴重な自然環境が残された地域である。

史跡黒浜貝塚地内及びその周辺に広がる貴重な緑地帯は、景観の面からも史跡の重要な要素として捉え、その役割を考慮した整備を行うことを基本指針とする。また、遺構の保存のための間伐などによる適切な植生管理以外は、指定地内の史跡整備目的の伐採といえども極力抑え、湧水池の保全を考慮しながら、豊かな自然環境・景観を維持することに努める。

5. 遺構公開活用計画

遺構の公開・活用計画は、前述のとおり指定地 49,746.90 m²、隣接する市役所公共用地の一部を① [史跡エリア] (A区「炭釜屋敷貝塚のムラ」: 凹地状広場と貝塚、B区「椿山遺跡のムラ」: 対岸のムラと湧水保全及び主要動線、② [史跡エリア (保全・公開活用エリア)] C区「ムラの水場」: 湧水保全と海・砂地の復元)、D区「便益施設及び休養施設の設置に適した遺構の存在しない平場の有効活用」、③D区 [史跡エリア (緑地保全エリア)] 「現状維持を基本とする範囲」、④ [公開活用エリア] E区「ガイダンス施設、便益施設及び休養施設の設置に適した場」及び[市道]を緩衝帯として有効に活用しながら、基本理念として文化遺産と市内の貴重な緑地が一体となった史跡黒浜貝塚を、地域の歴史的遺産として保存・継承するとともに、来訪者の自由な通行と安全を基本とした公開活用を検討し、緑地、湧水池の保全を目指す。

また、人工的な展示は極力控え、貝塚展示には発掘調査出土と同組成の貝類による表示に努め、復元住居の公開活用でも極力木材を使用し、防火体制を強化すべき部分については人工物の使用も考慮する。

なお、便益施設及び休養施設についても、環境に溶け込むような設計を心がけ、史跡と貴重な自然が一体となった構築物の建造に配慮する。

6. 現在の植生と過去の植生を考慮した整備方針

現在、蓮田市全体においてもクヌギ、アカシデ等からなる落葉広葉樹林は、寺社林や斜面にのみ小面積で残存する状態となっている。また、低地部分に存在するハンノキ群落は大宮台地の中でも限られた植生を有している。このハンノキ群落の植生は自然植生に近いものであり、黒浜貝塚の集落が存在した当時の植生とほぼ同様の形状を残している。

これらの自然環境的な価値及び国指定史跡としての歴史的な価値を考慮しながら、環境側面にも配慮した保全を実施していくことが望ましい。コナラなどからなる落葉広葉樹林は半自然的な植生で、自然と人間の直接的な干渉の場であることから、歩道などを設置することが可能な場所として位置付けられる。

クリ・クルミ等の堅果類の植生は、縄文時代から人為的影響が加わっている植生であるとも考えられ、クルミの炭化材は市内の貝塚発掘調査からも検出されている。このため、縄文集落外に設置する「縄文の森」ゾーンへの二次活用に利用することも可能である。

また、湧水池周辺に存在するヨシ群落も当時から存在したと考えられる群生であり、竪穴住居の復元を行った場合の補修材としても活用可能であり、景観との融合を図りながら保全していく必要がある。

特に、水量の低下している湧水池の保全対策は急務な問題である。

第3節 整備活用計画の概要

前節で記した史跡黒浜貝塚の公開活用に向けた、整備活用計画の概要を以下に記す。

1. 動線計画

1) 車輛の動線

指定地は洪積世層である台地部と沖積世層である低地部に大きく分かれる。全体的に平坦地ではあるが、台地部と低地部の比高差は最大8mを測り、一部には階段状の動線も必要となるが、可能な限り障害者にも配慮した動線を確保するものとする。駐車スペースとしては現在でも徒歩1分で史跡内へのアクセスが可能な市役所来客駐車場が存在するため、車での来場者には当面配慮する必要はないものと考えられる。しかしながら、遺跡南側を中心としたアクセスを考慮すると南側からの動線としての駐車場の確保についても検討する余地を残し、各機関と協議しながら再検討を行う。

公共交通機関を利用する場合のアクセスは、市役所前バス停から徒歩3分程度であり、動線は確保しやすい。現状では、指定地へ車輛でアクセスの可能な地点は第1図①の1箇所限定されている。①のルートは車輛を降りて、すぐに史跡の中心となる史跡ゾーン(B、C区)の遺構ポイントに辿り着くことが可能であり、現況では市役所来場者がそのまま見学可能である①ルート(市役所正面玄関前付近：第1図参照)が主な入口とされる。しかし、アクセス面も考慮すると史跡南側の市道1号線側にも駐車スペースの確保を検討する必要はあるが、周辺は宅地化が進み、史跡内南西スペースへの整備、配置も検討の余地を残す。

現状では、史跡周囲の緩衝帯を極力市道もしくは市有地として確保したため、周辺区域には緊急・管理車輛のスペースが十分確保できる状況である。

現在、湧水池及びハンノキ群落、落葉広葉樹混交林の森林浴等を目的として散策する市民などの行動範囲は指定地内に存在する市道に限られているが、指定地全域を対象としても人が立ち入れる区域は、A～C区が中心となる。史跡は「歴史体験学習の場」としての趣旨、「ハンノキ群落」等の貴重な自然環境保全を考慮すると極端に多くの人数が一度に集中して来訪することは望ましくなく、来客者数と史跡・環境の保護への配慮は相反する問題ではあるが、今後の検討課題となる重要項目である。

高齢者や障害者の利用を踏まえたバリアフリー対策は、高低差のある台地部と低地部の動線確保が問題となるが、低地部への駐車場の新設、整備などにより、移動による最低限の動線を確保することを関係機関との協議の中で取り組み、史跡の性格にも配慮した駐車施設の新設整備、動線の確保を課題として取り組むこととする。

2) 人の動線

現在徒歩で来訪する人の多くは、蓮田駅から市道1号線を歩いて訪れている。このため、史跡南側への歩行者のための休憩拠点を設定する必要性も考慮する。

この動線についても、前述の低地部もしくは試掘調査などにより遺構の確認されなかった南側台地上の進入路として想定される現況の通行路(市道)を尊重することを基本に整備するのが妥当である。

人の動線計画は、整備計画と密接な関連があるが、現況の通行路を尊重すれば、現時点で新設園路ルートが必要と思われる地点は低地開口部以外には存在せず、現況の市道に沿うように入力を設置し、史跡内の動線を確保することが望ましい。

2. 土地利用計画（ゾーニング）の概要方針

中核となる指定地 49,746.90 m²の周辺に緩衝帯が必要であるが、隣接する市道部分を生かすことによりバッファゾーンは確保されるものとする。指定地は市街化区域に属し、かつ文化財保護法の規制もあり、土地の現状変更は厳しく制限されている。

整備にあたっては、指定地の公有化を推進するとともに、周辺の緩衝帯をできる限り確保していく必要性があり、歴史的遺産を守る景観保全地区として、指定地周辺も含め将来の都市環境形成に重要な役割を果たすような整備をすることが望ましい。

指定地内のゾーニングは、前述のとおり南側のA区「炭釜屋敷貝塚のムラ」ゾーン、北側のB区「椿山遺跡のムラ」ゾーンと、中央のC区「ムラの水場」に大きく区分され、南側のA区は「凹地状広場と貝塚」、北側のB区は「対岸のムラと湧水保全及び主要動線」、中央のC区は「低地部湧水保全と海・砂地の復元」ゾーンとして遺跡の性格にあわせた適正な整備を図ることが望ましい。また、史跡内台地斜面部の緑地の保全及び緩衝帯の確保による地形及び歴史景観・自然景観の保全を図ることにも十分配慮する必要がある。

前述した保存管理区分に基づき、A区～E区の5地区に区分し、概要を第30表に示す。

第30表 史跡黒浜貝塚管理・整備活用概要

区 分	地 区	箇 所	性 格
[史跡エリア]	A区	炭釜屋敷貝塚のムラ	黒浜貝塚縄文人の調和を図った生活組織構造の凹地状広場と貝塚、「縄文の森」ゾーン。保護層の薄い東側部分の盛土保存の検討を要する。
	B区	椿山遺跡のムラ	対岸のムラと湧水保全のための「縄文の森」及び主要動線ゾーン。これに伴う抜根・植栽による遺構の保護と保水量の確保の検討を要する。
[史跡エリア（保全・公開活用エリア）]	C区	ムラの水場	低地部湧水（ハンノキ）保全と海・砂地の復元、自然観察ゾーン。
[史跡エリア（緑地保全エリア）]	D区	台地斜面部	史跡を遠望できるような整備を行いつつ、歴史景観、地形、自然景観に配慮した維持を基本とすること。
[公開活用エリア]	E区	緩衝帯	市道を活用した緩衝帯の設置。
		市役所側公共用地	管理・活用施設、便益施設及び休養施設の設置に適したゾーン。（史跡範囲外）

3. 施設計画の概要

施設計画は、試掘調査による詳細確認調査を実施していない部分において設置を必要とする場合には、必要に応じて十分な試掘調査及び発掘調査を実施し、その結果を踏まえて設置すべきものである。確認調査が実施されていない地区及び低地部については施設の設置を行う場合、十分な確認調査を行い、あくまでも遺構や自然景観の保全を大前提としながら、施設の整備工事について検討する。

1) 施設計画の概要

各地区ゾーン内の施設整備拠点と主な整備工事の基本指針を整理すると次のとおりである。なお、現況での基本指針であり、今後、関係機関及び次期「(仮称)国指定史跡黒浜貝塚整備活用計画検討委員会」の中で具体的な検討を行うこととする。

A区「炭釜屋敷貝塚のムラ（史跡エリア）」ゾーン（第1,2図参照）

A1：縄文の広場：広場整備、園路整備、説明板設置、案内板

A2：住居復元ゾーン：住居跡の復元、園路整備、説明板設置、（案内板）

- A 3 : 貝塚ゾーン：貝塚の復元、園路整備、説明板設置、(案内板)
- A 4 : 縄文の森：園路整備、門・フェンス設置
- B 区「椿山遺跡のムラ (史跡エリア)」ゾーン (第 1 図参照)
 - B 1 : 縄文の森：湧水保全のための森の復元と段階的整備、園路整備、門・フェンス設置
 - B 2 : 主要動線：門・フェンス設置、遺構の復元等整備、案内板・説明板設置、園路整備
 - B 3 : 硬砂層観察ゾーン：硬砂層観察施設の設置
- C 区「ムラの水場 (史跡エリア)」ゾーン (第 1, 3 図参照)
 - C 1 : 湧水保全：湧水池の再整備 (野鳥活動シーズンを除く。)、アシ・ヨシ群落の再整備
 - C 2 : ハンノキ保全：湧水池周辺 (開口部) ハンノキの再整備、園路整備、説明版設置
 - C 3 : 海・砂地の復元：園路整備、広場 (海・砂地) 整備、案内板・説明板設置
 - C 4 : 自然観察ゾーン：園路整備、野鳥観察施設の新設、説明板設置、吊橋の設置
- D 区「緑地保全・緩衝エリア (史跡エリア：現状維持を基本とする範囲)」(第 1 図参照)
 - D 1 : 台地斜面部：園路の整備、林地・傾斜地の再整備・維持管理、斜面崩壊 (崩落) 対策
- E 区「公開活用エリア」(活用施設、便益施設及び休養施設の設置整備) (第 1 図参照)
 - E 1 : 市役所側公共用地 (約 1, 500 m²) : 復元住居の新設、休憩所、案内板・説明板設置
 - E 2 : 低地部南西 J R 脇 (約 2, 000 m²) : 自然観察施設・駐車場・便益施設整備、案内板設置
 - E 3 : 市役所脇市民広場他 (約 2, 500 m²) : 『黒浜貝塚』ガイドンス施設の新設
 - E 4 : 市役所駐車場 (約 2, 197 m²) : 来客駐車場 (90 台) の併用
 - E 5 : 緩衝帯・各区施設用地外残地：緩衝帯としての緑地、現植生保全を基本とした整備

2) 施設計画

整備工事を「都市公園法」に準じて整理すると次のようになる。

(1) 教養施設

ガイドンス施設

「歴史体験学習の場」として設置が望まれる施設である。史跡黒浜貝塚について理解するためのガイドンス施設としてだけでなく、資料館的機能も有する施設として、失われつつある市内の文化遺産を収集・保管・研究するだけでなく、ハンノキ群落などの自然環境をも含めた貴重な文化遺産を市民に情報発信することも重要な役割であり、これらの資料・自然を利用した学習をするための施設として市民文化の向上に資するため設置するもので、生涯学習活動を担う重要な施設として大きな役割を果たす。

ただし、現状変更許可の関係で国史跡指定地内での施設建設は認められず、指定地外に建設すべきものであり用地確保が必要となるが、隣接する市役所公共用地部分において計画することにより、職員の常駐、維持管理などの点も可能となり、他の文化財業務を行う上でも有効となる。

また、ガイドンス施設外側から進入可能な休憩施設・トイレ等を計画することにより、休館日にも利用可能な状況となり、ガイドンス施設への集約化も可能となる。管理事務所・倉庫等についてもガイドンス施設との合築が最も適切である。

なお、展示計画にあたっては、他の貝塚関連ガイドンス施設とのインターネット接続による情報の共有、共同展示など、広域的かつ長期的な視野で検討・タイアップすべき課題でもある。

(2) 園内通路及び広場

園路

園路 (通行路) の幅員は、史跡を公開し縄文時代の集落 (生活の場) を体験する場としての雰囲気を守るため、人がすれ違える程度の幅員 (1.5~2.0m) にとどめ、可能な限り現況を活かした整備とするが、身体障害者への配慮から、斜面部に傾斜の緩やかな動線を部分的に確保する必要もある。

路面は現況の通行路が大部分、未舗装の市道であり良好とは言えない状況である。しかしながら、縄文時代前期集落の復元を考慮すると路面の工事については縄文時代の原風景の復元を考慮し、大規模な整備は必要としないが、台地斜面部から低地部への階段部分などについては、表層の整備や暗渠排水などで雨水処理を行う。

しかしながら、障害者に配慮した園路を計画・検討する場合には、全体を通しての舗装、誘導路の確保に注意を払う必要性もあるが、史跡景観を損ねないように必要最小限に止める。

広場（第1,2図参照）

広場は、黒浜貝塚の中でも南側炭釜屋敷貝塚のムラの中央に広がる「凹地状広場」に設ける。休憩所などの施設と一体の整備を行い、場所により芝生広場や土又は木チップなどの自然系舗装材を使用することを基本とする。

また、ムラの水場ゾーンの低地部開口部に広場を設けることも今後検討する。

(3) 修景施設

植栽

確認されている遺構の保全と現況植生の保全を基本としながらも、遺構の保存と公開活用のために必要な間伐などによる植生の適切な維持管理及び花粉分析により得られたデータを基本として、一部植栽の変更も行う。

(4) 休養施設

ベンチ・野外卓

ベンチ及び野外卓は休憩所に限らず、園路脇の休憩コーナー、説明板・案内板などと組み合わせて設置するのが適当で、景観に調和するような自然素材（木、石など）の採用を検討する。

(5) 便益施設

駐車場

動線計画で述べたように、現況、用地の関係からも駐車スペースについては、現在の来客駐車場を活用することが望ましい。この用地は約2,197㎡（駐車台数90台）程あるが、黒浜貝塚の利用者が最も見込まれるのは休日であり、市役所利用者との重複は避けられるものと思われ、駐車スペースとしては十分確保されている。しかしながら、49,746.90㎡という広大な面積での来訪者の動線確保を考慮すると、南西側の低地部分にも確保されれば、より効率的な活用が可能になる。

便所

公有化、整備等が進んでいない現在でも黒浜貝塚の見学者は訪れている。週末の見学者が用便等で近隣に迷惑をかけている状況は整備上の大きな課題である。動線としても市道1号線側の南側を入口とする部分、市役所来客駐車場の北側を入口とする部分が想定でき、全体的なエリアの中でも最低2ヶ所の設置が必要となるものと推測されるが、ガイダンス施設への集約化も前述のとおり考慮され必要最小限に止める。

水飲み・手洗い

便所の設置される付近に計画を検討するが、ガイダンス施設への集約化も想定され、休養施設付近への設置等も検討する。

案内板

来訪者が史跡全体と現在位置及び周辺の公共交通機関へのアクセスを確認できる、簡明な案内地図が必要である。指定地の主要アクセス入口となる2箇所と、東西の史跡内動線部分の2箇所には最低限設置が必要である。

説明板

遺構などの説明板は歴史の学習には不可欠なもので、黒浜貝塚の中でも縄文時代の海、生活の場である湧

水部分、凹地状広場、硬砂層採掘跡という大きなゾーンの中での位置付けを解説する説明板、及び竪穴住居等の遺構を説明するものをその拠点毎に設置する。

(6) 管理施設

管理事務所・倉庫

単独の場合倉庫は、管理車輛が横付けできる史跡に隣接した市役所公共用地が望ましいが、職員が常駐する必要性を考慮すると、ガイダンス施設との合築が最も適切である。

また、維持管理用の作業室や清掃・管理用道具の用具室は便所などに併設する方法も考えられるが、ガイダンス施設との合築が最も適切である。

門・フェンス

不審者の進入防止、公開活用施設としての復元住居への防火対策を考慮すると、夜間の立ち入りを制限する「門・フェンス」の設置は必要不可欠である。設置する場合には、試掘確認調査の結果を踏まえながら、公開方法の検討を含め当該区域の管理形態について具体的な検討が必要である。

なお、設置にあたっては材質、意匠に十分配慮する必要もある。

標 識

サイン計画は史跡公園の雰囲気左右する大切な要素であるが、指定地面積が 47,426.09 m²ほどであり、史跡内への標識等の設置は景観を損ねるため、極力入り口付近への案内板の設置のみとする。

照明施設

夜間の立ち入りを制限する場合には、照明施設の設置を必要としないが、PR効果を高めるためにはJR宇都宮線から傍観できる部分で、史跡内ではない施設（復元住居など）への最小限の照明（街灯等）の設置を検討課題とするが、将来的な維持・管理のためのコスト削減も含めて、ソーラーシステム等による夜間照明の確保等の具体的な検討を行うこととする。

ごみ箱

近年都市公園では管理清掃の点から、ごみ箱を撤去するケースが多く見られ、こうした状況は一般利用者にも理解されているので、本計画でも原則としてごみ箱を設置しない方向で検討を行う。

宣伝広告板

史跡黒浜貝塚はJR宇都宮線に隣接しており、PR効果も高いものと思われる。PR効果を高めるためには鉄道から傍観できる部分に景観を損なわない広告板の設置も検討することが望ましい。関係機関との協議及び次期「(仮称)国指定史跡黒浜貝塚保存活用計画検討委員会」の中で具体的な検討を行う。

次に各区（ゾーン）毎の基本概要を記す。

A区：炭釜屋敷貝塚のムラ（史跡エリア）

遺構の保全と公開活用のための間伐が優先であり、遺構の公開活用・保全のための伐採が生じる。雑木類は伐採する一方、大木類でも公開に向けて必要が生じた現生木は伐採を検討し、斜面部での土留めに有効な木類は残す。前述のとおり「凹地状広場」には維持管理の容易な地被類の選定・検討も必要である。

しかしながら、湧水保全も最優先課題とするため、部分的な植栽の段階的復元整備や保水率の高い樹木の選定・植栽換えも考慮する。

B区：椿山遺跡のムラ（史跡エリア）

湧水保全を最優先課題とするため、竹林の伐採・抜根は必要不可欠ではあるが、縄文の森の復元にあたっては段階的な植栽の復元整備を行い、保水率の高い樹木の選定も行う。

C区：ムラの水場（史跡エリア）

湧水池の整備にあたっては野鳥活動シーズンの工事を避けることを課題項目として工期を検討し、ハンノキ群落の保全についても湧水池周辺ハンノキの再整備を優先し、二次的に植栽されたと思われる開口部のア

カメヤナギは、炭釜屋敷貝塚のムラの遺構が見渡せるように一部間伐し、新たな植栽は行わないことを基本とする。現況植生で存在するヨシ群落は、復元住居の補修材としても活用できるような整備をしつつ、谷部奥の湧水池がJR宇都宮線乗客からも見渡せるような整備と数年毎の年次的な伐採・下刈りなどの管理が望ましい。

D区：緑地保全エリア（史跡エリア、現状維持を基本とする範囲）

現状維持を原則とし現植生を活用した保全を基本とするが、湧水池と同様にJR宇都宮線乗客からも見渡せるように間伐を行うが、斜面崩落対策のために必要最小限に留める。各区の施設用地外の残地は緩衝帯としての緑地とする整備を基本とする。

E区：公開活用・緩衝エリア（活用施設、便益施設及び休養施設の設置整備）

また、ガイダンス施設及び活用可能な体験型復元住居は、市役所公共用地側に配置することとして検討し、ガイダンス施設は資料館的機能も有する施設としての役割も担える施設となるように計画すると共に、便益施設及び休養施設などとの併設も検討する。

バッファゾーンとしての市道部分は必要が生じない限り現況のままとし、整備が必要な場合にも、関係機関及び担当課と協議しながら、史跡に影響を及ぼさない整備を心掛ける。

以上、各施設計画については、今後、関係機関との協議及び次期「(仮称)国指定史跡黒浜貝塚整備活用計画検討委員会」の中で具体的な検討を行うこととする。

4. 景観・環境計画の概要

歴史的遺産と貴重な自然景観が一体となった史跡黒浜貝塚は市民・県民生活にとって、単に縄文時代前期の歴史的環境を体験できる文化遺産としてだけでなく、市街化区域にあって豊かな自然環境が残る市内でも貴重な緑地帯としても位置付けられる。特に谷奥部の湧水池に存在するハンノキ群落は周辺地域の中でも貴重な植生であり、縄文時代にも同様な景観があったことが想定可能な風景は、歴史的風土を保全・継承するとともに、来訪者が自然の中を散策しながら歴史の学習ができる場として、整備することを目標とする。

1) 現存植生の管理と縄文時代環境の復元

健全な緑地と遺構を維持するためには、間伐などによる最小限の施業は必要であり、樹木の量を減少させないことを原則としながらも、現在の気候の中で復元可能な植栽を施すことに配慮する。

なお、変更前には必要に応じて試掘調査・発掘調査を実施し、遺構の存在の有無を確認するとともに遺構の保全に配慮した工事計画を策定する。

① 台地斜面部の急斜面土砂崩落防止

特に炭釜屋敷貝塚西側斜面では、比高差があり斜面も急峻であり、土砂の流失防止、安全対策・景観保全のため伐採、一部工事施工による変更なども認める。

② 古植生の検討

平成19年度に国宝重要文化財等保存整備費補助金の採択を受けて周辺低地部も含めた珪藻及び花粉分析を行っている。この結果を参考にしながら現在の樹木の中で、縄文時代環境の復元に利用可能な樹木については、移植の可否についても検討し、現存する樹木を有効に活用することも考慮する。

なお、椿山遺跡側の竹林部分については、湧水池の湧水防止・保水率の向上のため、保水率の高い樹木（落葉広葉樹）へ計画的に漸次移行させることを検討する。

③ 低地部の植生

低地部には周辺地域を含めて概観しても貴重な「ハンノキ群落」が残されている。特に谷部湧水池周辺のハンノキは、縄文時代環境のイメージ・復元が可能な景観であり、現況の景観保全を図ることを前提として配慮する。開口部の「アカメヤナギ群集」については、田の畦に二次的に植栽されたと思われ、炭釜屋敷貝塚のムラの遺構が見渡せるように一部間伐し、新たな植栽は行わないことを基本とする。

また、現況植生で存在する「ヨシ群落」は、復元住居の補修材としても活用できるような整備をしつつ、谷部奥の湧水池がJR宇都宮線乗客からも見渡せるような整備と（数年毎の）年次的な伐採・下刈りなどの管理が望ましく、史跡整備とその後の活用に適した植生・管理を基本とする。

2) 緩衝帯・緑地

緩衝帯・各区の施設用地外の残地は緩衝帯としての緑地としての整備を基本とし、バッファゾーンの市道部分は必要が生じない限り現況のままとする。また、整備が必要な場合には担当課と協議しながら史跡の保全に影響を及ぼさない整備を心掛ける。

なお、斜面林の保全については、斜面地の勾配と土砂流失量を計算しながら、史跡黒浜貝塚の地形や立地を遠望できるようにするため、一部の伐採・剪定の処置も検討されるが、これらの緑豊かな林地を史跡指定地の緩衝緑地として保存・維持することが都市景観の構成上重要なことである。

5. 遺構公開活用計画の概要とその方策

遺構整備は「遺構の保存と活用」を目標として進めるが、試掘確認調査が不十分な区域は公有化後に試掘調査を実施し、今後の試掘調査の結果、新たな成果が得られた場合には具体的な保存措置、公開活用の手法などを再検討することとする。

史跡エリアの主要部分は、A区「炭釜屋敷貝塚のムラ」、B区「椿山遺跡のムラ」、の2つからなるが、保全・公開活用ゾーンのC区「ムラの水場」も史跡範囲内であり、公開活用には大きく係わる部分である。各ゾーンにおける遺構公開活用計画の概要は以下のとおりである。

1) A区「炭釜屋敷貝塚のムラ」

現在までの確認調査の結果、北側谷部に向かって開口する東西約50m、南北約40mの凹地状広場、住居跡31軒、土坑40数基、生活面廃棄貝層5箇所が存在し、規模は東西150m、南北95m程の範囲に広がることが確認されているが、未確認部分が5,000㎡ほど残されており、公有化後の早い段階で確認調査を実施し、公開活用に向けた把握が必要である。

現在までの成果では、次のような整備に関する検討課題が挙げられる。

- ① 東西約50m、南北約40mに広がる凹地状広場を芝生広場とする等、広場としてどう活用するか。
- ② 斜面部に存在する硬砂層採掘・露頭面をどのように整備・公開するか。
- ③ 遺構の公開方法及び保護層の確保をどのように図るか。
- ④ 管理施設（門、フェンスの設置）はどうするか。

などが考えられる。

①の東西約50m、南北約40mの範囲に広がる凹地状広場の活用は、史跡黒浜貝塚の公開活用の中で最も重要な要素の一つである。ただし、芝生とする場合には縄文の広場として復元する場合の植生としてすぐわなひ面が発生する。一方では、芝生広場としての公開活用は、様々な活用場を創出することが可能となる。今後の検討課題とし、関係機関との協議及び次期「(仮称)国指定史跡黒浜貝塚整備活用計画検討委員会」の中で具体的な検討を行うものとする。

②の斜面部に存在する硬砂層採掘跡および露頭面の整備と公開には危険防止などの対策が必要である。本来「硬砂層」の上には厚さ約3m以上の関東ローム層の堆積が存在し、露頭・採掘跡の公開は困難であるが、採掘ガラ硬砂層面までは最浅で0.4m、露頭面まで0.8mであり、椿山遺跡のムラ側より炭釜屋敷貝塚側の方が、実物の公開も可能な部分が存在するが今後の検討課題とし、関係機関との協議及び次期「(仮称)国指定史跡黒浜貝塚整備活用計画検討委員会」の中で具体的な検討を行うこととする。

③の遺構の公開方法及び保護層の確保は、未確認部分が約5,000㎡あり、この部分の確認後に再度検討する必要があるが、現状でも西側では遺構確認面まで1~1.2mの深さを有し、簡易な構築物であれば十分保護層は確保可能であると思われる。

しかしながら、東側では最浅0.4mであり、保全のための盛土も必要な措置として施工計画に盛り込む必要があるが、極度の盛り土を講じた場合には周辺の地形との景観差が生じてしまうため、周辺地形にも配慮した保存に配慮する必要がある。

④については、管理形態にもよるが、遺構の保存や公開活用の際の安全管理を考えた場合、最小限の門・フェンスなどは必要である。また、公開にあたっては、公開時間の制限や立ち入りの可能なエリアの精査、管理方法などについても検討する必要がある。

2) B区「椿山遺跡のムラ」

確認調査の結果、椿山遺跡側では遺構の検出は数少ないが、湧水池における水量は周辺樹林の保水効果により保たれている可能性が高い。将来的公開活用の際に竹林は、現況のまま保存することは不適切であり、「縄文の森」として復元しながらも保水性を育てる植生と湧水池を保全しながらの植生の段階的な移植を検討する必要がある。

また、隣接した公共用地内へのガイダンス施設等の公開活用整備を検討項目とし、必要に応じて発掘調査・試掘調査も行いながら、可能な限り現位置での活用を心がける。

- ① 史跡範囲外での復元住居（体験型）の建設をどのように保存し、公開するか。
- ② 斜面部に存在する硬砂層採掘跡及び露頭面をいかに整備、公開活用していくか。
- ③ 「縄文の森」として復元するための竹林の段階的植生変更をどのように行うか。
- ④ 管理施設（門、フェンスの設置）はどうするか。

などが考えられる。

①については、当該施設建設のため、建設物下に遺構の有無を確認する試掘調査を実施し、必要がある場合には発掘調査を行いながら、可能な配置であれば、確認された遺構の上部に復元住居を構築するよう整備するのが適当である。

②については、一部については確認されているが未確認部分もあり、遺構の有無を試掘確認調査により再確認する必要がある。遺構が確認された場合には遺構の復元なども考えられるが、確認されている部分の硬砂層露頭部は地下1.5mにあり、公開に適しているとは言い難く、「椿山遺跡のムラ」側と「炭釜屋敷貝塚のムラ」側のどちらか一方での公開を検討する。

③については、現在の竹林が有している保水率は湧水量に少なからず係わっているものと推測される。このため、整備に当たっては周辺樹木による保水率の確保と流路の確保による循環機能と水質の確保が重要な課題となる。東北自動車道等により水源が一部切られたことも要因の一つに挙げられるが、湧水からの流れの確保と底面の掘削による水道の確保等を行うことも考慮しつつ湧水保全を最優先課題に縄文の森の復元にあたっては保水率の高い落葉広葉樹への段階的な植生の復元整備を行う必要がある。花粉分析結果等も考慮しながら今後の検討課題とし、関係機関との協議及び次期「(仮称)国指定史跡黒浜貝塚整備活用計画検討委員会」の中で具体的な樹種の選定・植栽の検討を行うこととする。

④については、1) ④に準じる。

3) C区「ムラの水場」

炭釜屋敷貝塚及び椿山遺跡に隣接する低地部は、両遺跡(村)の生活の場として古から活用された場と推測され、公開活用のための検討事項としては、

- ① 現在も溢れる湧水池をどのように活用、復活保全するのか。
- ② 開口部から広がる低地部の復元を広場・海・湧水から流れる小川などに活用するか。
- ③ 湧水を訪れる水鳥の観察施設、湧水部を上面から観察できるような施設を設置するのか。また、どのような公開をするのか。
- ④ 管理施設（門、フェンスの設置）はどうするか。

などが考えられる。

①については、湧水量の季節毎の推移を今後も観察しつつ、将来的保全を検討する。また、2) B区椿山遺跡のムラ③の現在の樹林が有している保水率は湧水量に少なからず関わっているため、縄文の森の復元にあたって段階的な植生の復元整備を行う必要がある。

これ以外にも、市道50号線までが谷部であり、現在埋め立てられている部分についても、地形の再復元と緩衝帯としての緑地の植栽も含めて検討する必要がある。

②については、海と湧水からの流れを復元しつつ、水害時の調節池としての活用や維持管理などを考慮して平場を芝生広場などに整備し、園路を新設して回遊性を高める。また、二次的に植栽されたと思われる開口部の「アカメヤナギ群集」は、炭釜屋敷貝塚のムラの遺構が見渡せるように一部間伐し、新たな植栽は行わないことを基本とする。現況植生で存在する「ヨシカサスグ群落」は、復元住居の補修材としても活用できるような整備をしつつ、谷部奥の湧水池がJR宇都宮線乗客からも見渡せるような整備と（数年毎の）年次の伐採・下刈りなどの管理が望ましい。

なお、現状での水質は、湧水量の減少とその流水経路が絶たれていることにも起因しているものと思われ、整備段階までに綿密な計画を立てながら、工事による湧水池の水深の確保及び植栽による保水量の向上を目指し、水質の向上を図る必要がある。

③については、吊橋などの設置や飛び石状の橋の設置も検討課題とし、関係機関との協議及び次期「(仮称)国指定史跡黒浜貝塚整備活用計画検討委員会」の中で具体的な検討を行う。

④については、1) ④に準じる。

第5章 史跡黒浜貝塚の今後の活用と展開

史跡黒浜貝塚は市役所に近接する立地条件、市街化区域であるにもかかわらず谷には湧水池が存在し周囲には緑が溢れ、四季かおる豊かな自然環境も残されている。本地域は蓮田市環境基本計画に掲げた望ましい環境像である「人と自然が共生できるまち蓮田」の一端を如実にあらわし、いにしへの時代から人と自然が共生してきた面影をうかがわせる地域である。

平成18年7月28日の指定後、周辺に所在する小学校が総合学習の時間等を利用して黒浜貝塚を見学するなどの地域学習に利用されている。これには市内小・中学校の担当教員との連携を図りながら推進する必要がある。また、蓮田養護学校の生徒も社会科学習として見学に訪れており、配慮する必要がある。このほかにも老人福祉センター利用者等の見学もあり、全ての世代への対応が必要である。

また、市制施行20周年記念事業として市役所正面玄関前に復元した天神前遺跡5号住居跡は、縄文時代前期黒浜式期の住居跡を復元したものであり、竣工後に「たて穴の会」という保存団体を結成し、復元住居前で行なわれるイベントへの参加や修復を行ってきた。今回の国指定後の記念見学会参加者から、復元住居をもう一度作る際にはぜひとも参加したいという意見も出ている。このような団体を活性化しつつ復元するであろう住居跡の管理や様々なイベントの企画を行政とともに実施できるように団体の育成・強化を図り、連携を密にしていくことも重要である。

商工会では「蓮田撰品絵巻」として地元産大豆等を活用して、市内出土の標式土器である「関山式土器」、「黒浜式土器」を模った菓子類9種類を販売し好評を得ており、包装紙にも「関山式土器」、「黒浜式土器」を描いたものを使用している。また、この中で「関山式土器」、「黒浜式土器」の紹介もして頂いており、民間機関との連携も重要な課題となる。

指定から1年後の平成19年7月28日には、国指定記念イベントとして史跡見学会に合わせて、今まで単

独で行ってきた「石器作り教室」や新たに黒浜貝塚の自然観察会も実施した。今後も国指定記念見学会参加者・市民等の意見も取り入れながら、別日に行っている「土器作り教室」、「歴史見学会」等の文化財普及活動の中に黒浜貝塚を取り込み活用しながら、普及・活用を更に工夫する必要がある。様々な行政改革が求められている昨今、蓮田市としてはこれまでも触れてきたとおり、史跡内に存在するアシ・ヨシ等を復元住居の修復資材とする等史跡内の活用可能な資源を管理及び活用することはもちろんのこと、環境学習や市内の文化財めぐり、ウォーキング等を行える場として黒浜貝塚の活用を図る上で、関係各課と連携しつつ、市役所に隣接するという他の史跡にはない利点を活かしながら活用を図っていきたいと考える。

史跡整備後の活用の際には、市民だけでなく周辺市町住民・県民等、史跡黒浜過塚に来訪する利用者も含めての活用についても模索し、他の貝塚関連ガイダンス施設とのインターネット接続による情報の共有、共同展示など、広域のかつ長期的な視野で検討し連携する方向で検討したい課題である。

第6章 史跡黒浜貝塚の今後の整備に向けて

史跡黒浜貝塚は、平成18年7月28日に指定された。これを受けて、平成18年8月1日に施行した「黒浜貝塚保存管理計画策定委員会設置要綱」により設置した「史跡黒浜貝塚保存管理計画策定委員会」により平成18、19年度に検討され、本報告書が刊行されたものである。

検討内容は、貴重な歴史遺産としてだけでなく、自然環境保護及び史跡黒浜貝塚の将来的な保存管理及び公有化の方針・指針、将来的な史跡公園として保存、公開活用を図ることへの指針、調査未確認部分への将来的確認調査方法を示すことを目的として計画を策定するだけでなく、本保存管理計画は史跡黒浜貝塚を適正に保存管理し、広く公開活用していくための基本方針を立案していくことを目的として討議し、策定したものである。

特に史跡黒浜貝塚では、市街化区域であるにもかかわらず湧水池が存在し、周囲にはハンノキ群落を代表とする落葉広葉樹混交林等の緑が溢れ、四季かおる豊かな自然環境も残され、縄文時代にもこの谷は縄文人の『水汲み場』等に利用されていたものと思われる古代の風景を想像させる景観を呈しており、「縄文のたたずまい、原風景を復元する」ことを最重要課題とすることを主眼とした。

今後は、本報告書を指針としながらも、整備段階での社会情勢なども反映させながら再検討し、更なる検討や様々な意見を加えながら、公有化終了後のより良い整備・活用を目指して本委員会を発展的に解消し、次期「(仮称)国指定史跡黒浜貝塚整備活用計画検討委員会」の中で具体的な検討を行うこととし、より良い形で国指定史跡「黒浜貝塚」が将来に引き継いでいけるよう努力していくものとする。

また、地権者各位や広く市民・周辺住民の意見を今後も反映させながら、今後の本格的整備活用を具現化していくことに努力したい。

国 指 定 史 跡
黒 浜 貝 塚

— 保存管理計画策定報告書 —

平成 20 年 3 月 発行

発行 埼玉県蓮田市

〒349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜 2799 番地 1

蓮田市教育委員会 TEL 048-768-3111

印刷